

## 報告書

平成 26 年度産業経済研究委託事業  
所得拡大促進税制の利用促進に関する調査

デロイト トーマツ コンサルティング株式会社

## 【目次】

I.	背景と目的 .....	3
(1)	背景 .....	3
(2)	目的 .....	3
II.	エグゼクティブサマリー .....	4
III.	企業向けアンケート .....	6
(1)	アンケート対象者 .....	6
(2)	アンケート調査の実施 .....	7
(3)	アンケート調査結果 .....	7
IV.	個人向けアンケート .....	30
(1)	アンケート対象者 .....	30
(2)	アンケート調査の実施 .....	32
(3)	アンケート調査結果 .....	32
V.	産業支援機関等向けアンケート .....	77
(1)	アンケート対象者 .....	77
(2)	アンケート調査の実施 .....	77
(3)	アンケート調査結果 .....	78
VI.	本税制の経済波及効果及び今後の見通し .....	81
(1)	法人税の減収額組込み .....	81
(2)	個人消費による経済波及効果 .....	83
	(参考資料) .....	89

## I. 背景と目的

### (1) 背景

平成 25 年度税制改正において、個人の所得の拡大を図り、所得水準の改善を通じた消費喚起による経済成長を達成することを目的に「所得拡大促進税制（雇用者給与等支給額が増加した場合の法人税額の特別控除制度、以下「所得拡大促進税制」という）」が創設された。また、2013 年 10 月に発表された税制改正大綱に基づき、本税制をより利用しやすい制度とするため、平成 25 年度税制改正において、平成 26 年 4 月 1 日以降に開始する事業年度について延長・拡充が実施されることとなった。

上記税制を企業等により一層活用してもらうため、当制度の利用実態と課題を的確に調査・分析し、企業の税金を取り巻く動向及び状況を整理し、それに基づき本税制のより一層の普及を図ることが必要である。

### (2) 目的

本調査においては、以下を目的とする。

- ✓ 「所得拡大促進税制」の利用実態調査及び検証
  - 一部・二部上場企業等に対して、「所得拡大促進税制」の利用実態や、制度を利用する際の課題についてアンケート調査を行い、本制度の普及における課題を調査・原因分析する。その際、要件緩和による影響も調査する。  
また中小企業事業者については他の調査結果を参照し分析を行う。
  - また、上記調査結果を踏まえて、どの程度の政策効果が生まれたのか、企業行動にどのような影響を与えていたのか、要件緩和によりどの程度の政策効果が生まれたのか、今日の賃上げ行動にどのような動向が見られたのか、個人の消費動向に対してどのような影響を与えていたのか等について定量的な検証・分析を行う。
- ✓ 今後の制度改善に向けた解決案の提示
  - デロイト トーマツ コンサルティング株式会社が行った「平成 25 年度産業経済研究委託事業(所得拡大促進税制の利用促進に関する調査)」（以下、前年度事業の調査という）で取りまとめた普及方策について調査・検証を行うとともに、新たな課題の整理等を行う。
  - 同時に、普及に向けた制度の解説資料等の作成に活用する。

## II. エグゼクティブサマリー

- ✓ 企業
  - 平成 26 年に行われた要件緩和のうち、特に「適用年度の『給与等支給額』が『基準事業年度』の『給与等支給額』と比較し、適用 1~2 年目は 2%、3 年目は 3%、4~5 年目は 5%以上増加していること」の要件緩和によって、企業にとってより利用しやすい制度となった。
  - また、本税制が「賃上げを後押し」したとの回答もあり、本税制による賃金の引上げ効果も確認された。
  - 一方で、本税制の「複雑さ」に関するコメントも多数見られた。
- ✓ 個人
  - 月次増加額では 2000 円以上 4000 円未満が最も多く、賞与増加額では 0 万円以上 2.5 万円未満が最も多かった。
  - 増加額については男女別・年齢別では明確な差があるとは言えない。
  - 増加分の消費用途としては、全年代で旅行などの一時的な消費、投資が多く見られた。
  - 就業者の中では、男女間で消費用途に顕著な差は見られなかった。
  - 一方で、年齢別の消費用途には差が見られた。15-24 歳(若者世代)では「車購入」、「娯楽・サービス／その他」、「書籍・DVD・ゲーム等の購入」などが他の年齢層に比べて目立ったが、35-64 歳の年齢層(子育て世代)においては「教育費」が上位に見られた。
  - 今後 3 年の収入の見通しに関する質問では、5 人に 1 人が「増える」と回答している。同様に、今後 3 年の収入の見通しに関する質問では 5 人に 1 人が「良くなる」と回答している。
  - 「今後 3 年の日本経済の見通し」と「今後 3 年の収入の見通し」には正の相関関係が見られたが、今回の賃上げや増加額消費用途と将来の見通しには強い相関関係が見られなかった。
- ✓ 産業支援機関等
  - 理解度・情報提供ともにまだ充分ではないものの、広報に関する協力には積極的である。
  - 商工会議所やハローワークを通じて情報提供を行う事で、更なる普及が期待できる。

- ✓ 本税制の経済波及効果及び今後の見通し
  - 試算の結果、平成 26 年度の法人税の減収見込み額は約 2200 億円（平年度）であった。平成 25 年度は主に 3 月末決算企業が対象であったため、約 680 億円であった。
  - 本税制によるの賃上げの効果は第一次経済波及効果と第二次経済波及効果の合計額で約 9.2 千億円と考えられる。これは、2013 年度の名目 GDP(約 481.5 兆円)に対して、2014 年度に約 0.2% の押し上げ要因になると見られる。

### III. 企業向けアンケート

#### 【調査結果サマリー及び示唆】

- ✓ 平成 26 年に行われた要件緩和により、本税制の利用割合が上昇した。
- ✓ 特に要件 1「適用年度の『給与等支給額』が『基準事業年度』の『給与等支給額』と比較し、適用 1~2 年目は 2%、3 年目は 3%、4~5 年目は 5% 以上増加していること」(以下要件 1) の緩和が増加の要因の 1 つとして想定される。
- ✓ 一方で要件 1 の緩和後でも、要件 1 を満たすことができない企業が一定数存在していることも事実である。
- ✓ また、本税制の「複雑さ」に関するコメントも多数見られた。
- ✓ しかしながら、本税制の継続や拡充を望む声、本税制が「賃上げを後押し」したと回答した企業も一定数見られたことから、賃金の引上げ効果も確認された。

#### (1) アンケート対象者

平成 26 年 8 月に東証 1 部、2 部上場のうち、要件緩和前に決算を迎えた 3 月末決算企業(以下、要件緩和前)1792 社、要件緩和後に決算を迎えた 3 月末決算以外の企業(以下、要件緩和後)564 社に調査票を送り、回収・集計を行った。平成 26 年 9 月 5 日までに提出のあった要件緩和前 824 社(回収率 46.0%)、要件緩和後 195 社(回収率:34.6%) の状況について、集計し取りまとめた(要件緩和後で 4 月から 6 月までの間に決算が終わったと想定される企業 88 社)。以下が実施企業の概要である(正確な企業データの取得できたもののみを掲載)。

業種別の集計結果としては、多い順番に、要件緩和前で卸売業(83 社)、化学(71 社)、電気機器(71 社)、建設業(61 社)、機械(60 社)、銀行業(42 社)、輸送用機器(40 社)、情報・通信業(39 社)、サービス業(35 社)、食料品(31 社)等となっている。また、要件緩和後で小売業(42 社)、サービス業(21 社)、卸売業(19 社)、化学(15 社)、情報・通信業(14 社)、電気機器(11 社)、機械、建設業(9 社)、食料品(8 社)、不動産業(8 社)、その他製品(6 社)等であった。(詳細は「参考資料」編に記載)

## (2) アンケート調査の実施

今回は本税制における、本年の利用状況、来年度・要件緩和後の利用状況、所得拡大に係る周辺状況、情報収集方法について、アンケートを行った。

### ✓ 調査の狙い

- 本税制がどの程度利用されているのかを調査し、そのうえで賃上げの決定に対する本税制の影響を分析する。
- 本税制導入後、どのくらい賃上げが行われたかを検証する。
- 本税制を活用したことにより得られる法人税減税分をどのように活用されるのかを調査し、検証する。

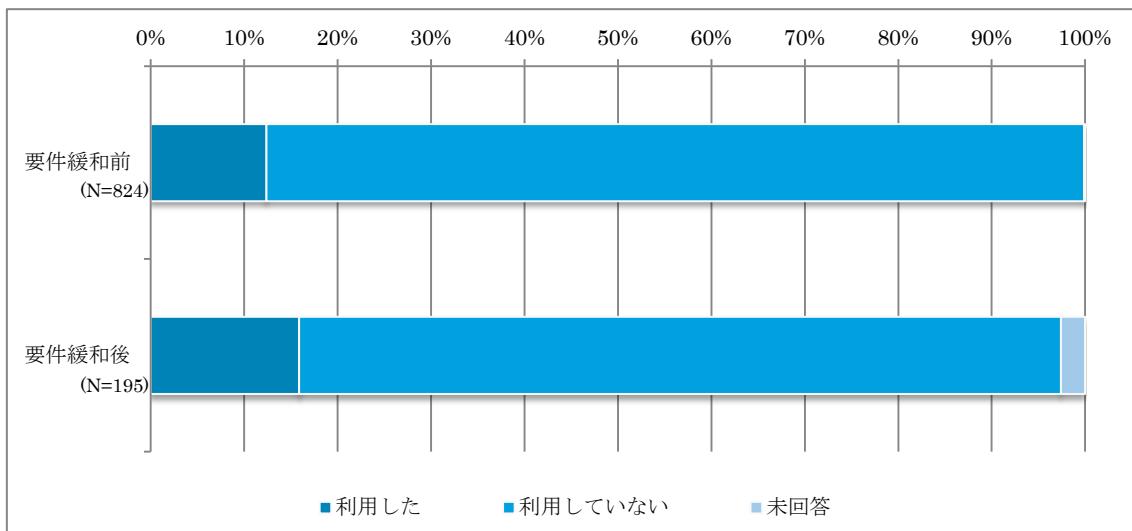
## (3) アンケート調査結果

### ① 所得拡大促進税制の利用について

#### 【調査結果サマリー及び示唆】

- ✓ 要件緩和前企業の利用率は 12.4%であったが、要件緩和後では 15.9%であった（ただし、要件緩和後アンケート回答企業 195 社のうち 4 月から 6 月までの間に決算が終わったと想定される企業約 20 社中約 8 社(40.0%)が利用、利用予定の会社が 23 社であった）。
- 要件緩和の効果により利用率が上がったと想定される。

平成 25 年度の所得拡大促進税制の利用(要件緩和前:問 1、要件緩和後:問 2(以下、「要件緩和前」、「要件緩和後」を省略し問番号のみ記載))

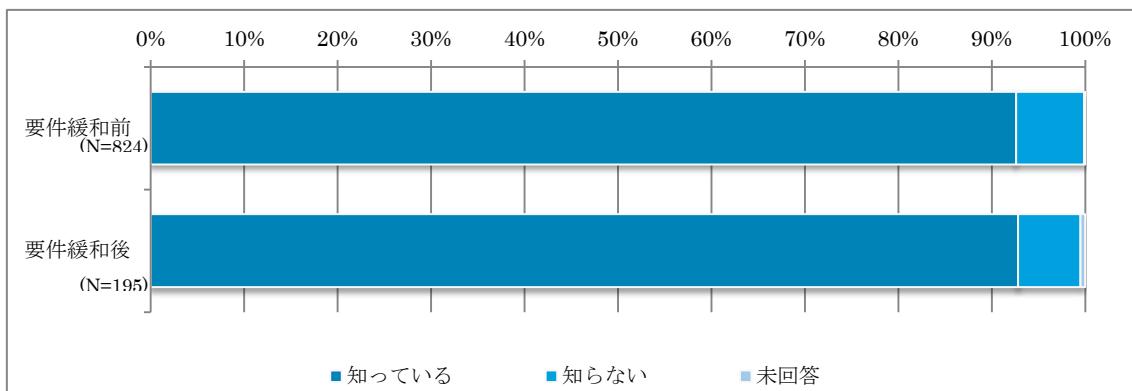


## ② 所得拡大促進税制の適用要件緩和の認知

### 【調査結果サマリー及び示唆】

- ✓ 要件緩和前の適用要件緩和についての認知度は 92.8%であり要件緩和後では 92.6%あった。

平成 26 年 4 月の「所得拡大促進税制」の適用要件緩和の認知(問 5、問 1)



## ③ 「所得拡大促進税制」の利用実態(税額控除額等の平均額)

### 【調査結果サマリー及び示唆】

- ✓ 税制適用企業における賃金の引上げ率は、要件緩和前が 8.3%、要件緩和後が 6.0% であった。これは、雇用者給与等支給額の増加要件が 5%から 2%に緩和により幅広い企業が活用できるようになったためと考えられる。また、要件緩和前の方が、金額が大きいのは、3 月末決算の企業の方が比較的規模が大きい企業が多いいためと考えられる。

「所得拡大促進税制」の利用実態(税額控除額等の平均額)について(問 2、問 3)

(平均額を記載。なお 10 万円単位を四捨五入)

要件緩和前(有効回答 101 社)	
雇用者給与等支給額:	19,731 百万円
基準雇用者給与等支給額:	18,218 百万円
平成 25 年度の所得に対する法人税の額:	1,937 百万円
法人税額の特別控除額:	98 百万円

要件緩和後(有効回答 11 社)	
雇用者給与等支給額:	6,381 百万円
基準雇用者給与等支給額:	6,017 百万円
平成 25 年度の所得に対する法人税の額:	663 百万円
法人税額の特別控除額:	32 百万円

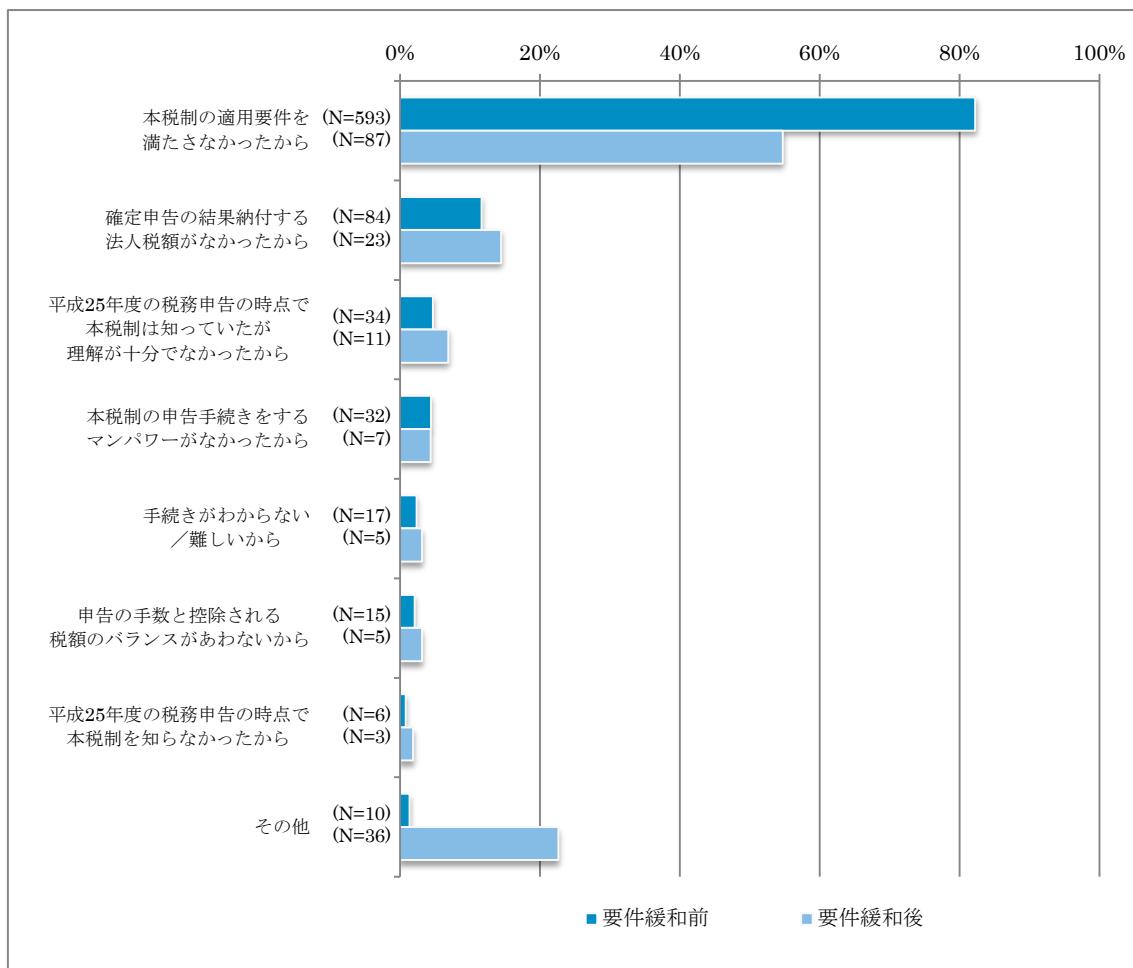
#### ④ 「所得拡大促進税制」を利用しなかった理由

##### 【調査結果サマリー及び示唆】

- ✓ 本税制を利用しなかった理由として「本税制の適用要件を満たさなかったから」を選択した企業が要件緩和前で 82.2%、要件緩和後で 54.7% であった。満たさなかった要件については「雇用者給与等支給額が基準雇用者給与等支給額より 5%（要件緩和後：2%）以上増加しなかったから」が最も多く、要件緩和前で 89.4%、要件緩和後で 78.2% であった。
  - 要件緩和後に適用要件を満たさなかった企業が 82.2% から 54.7% に下がったことから要件緩和の効果があったと想定される。
  - 特に要件 1 を満たさなかった企業が 10% 減ったことから、要件 1 の緩和により適用企業が増えたと想定される。

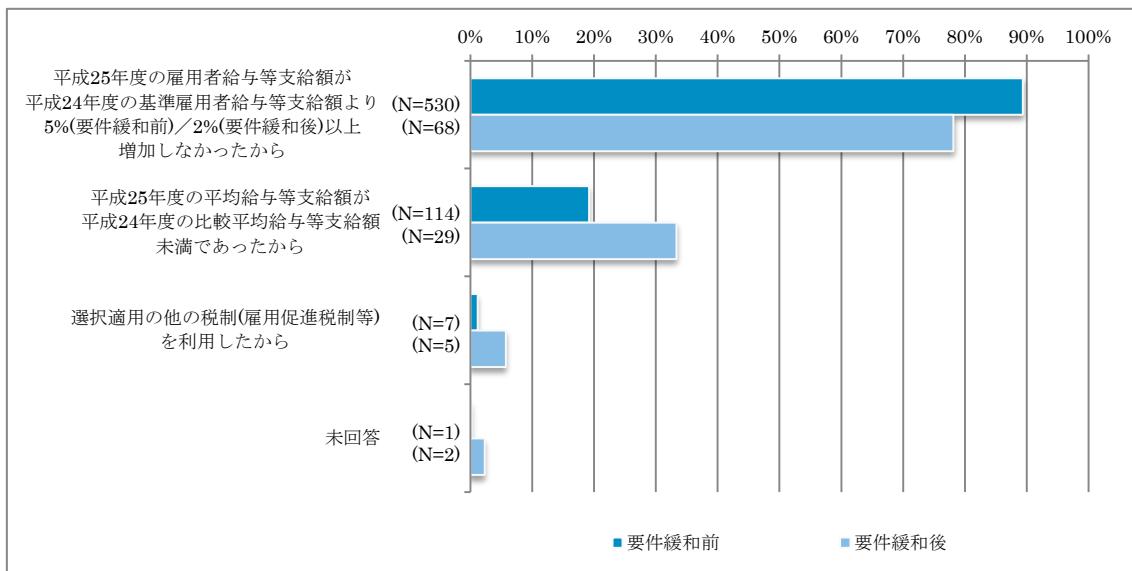
(問 1、問 2 本税制を「利用していない」選択企業向け)

「所得拡大促進税制」を利用しなかった理由(複数回答)(問 3、問 4)



(問3、問4「本税制の適用要件を満たさなかったから」選択企業向け)

「所得拡大促進税制」の要件のうち、満たさなかった要件(複数回答)(問4、問5)



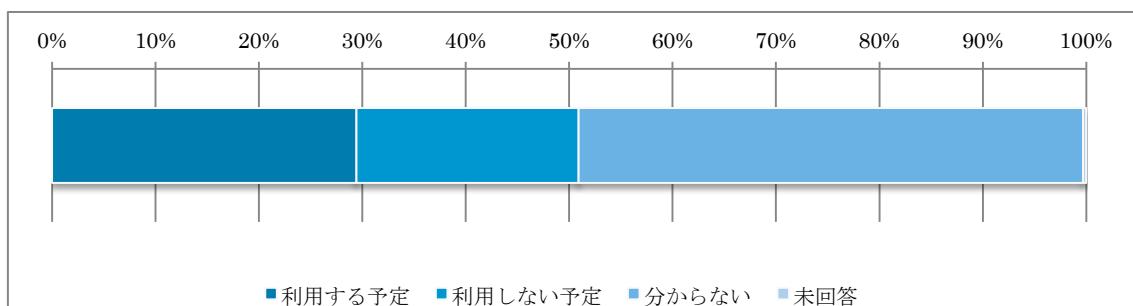
## ⑤ 平成 26 年度における「所得拡大促進税制」の適用見込み

### 【調査結果サマリー及び示唆】

- ✓ 全体として「利用する予定」と回答した企業が 3 割近くを占めている。
- ✓ なお「利用する予定」と回答した企業は要件緩和前 28.9%、要件緩和後では 31.8% であった(平成 25 年度の利用実績は要件緩和前で 12.4%、要件緩和後で 15.9% であった)。
  - 要件緩和の効果により、今後利用率が上がり、適用企業が増加すると想定される。

平成 26 年度における「所得拡大促進税制」の適用見込み(問 6、問 7)

(N=1019)



※要件緩和前と要件緩和後の合計値。

## ⑥ 平成 26 年度に「所得拡大促進税制」を利用しない理由について

### 【調査結果サマリー及び示唆】

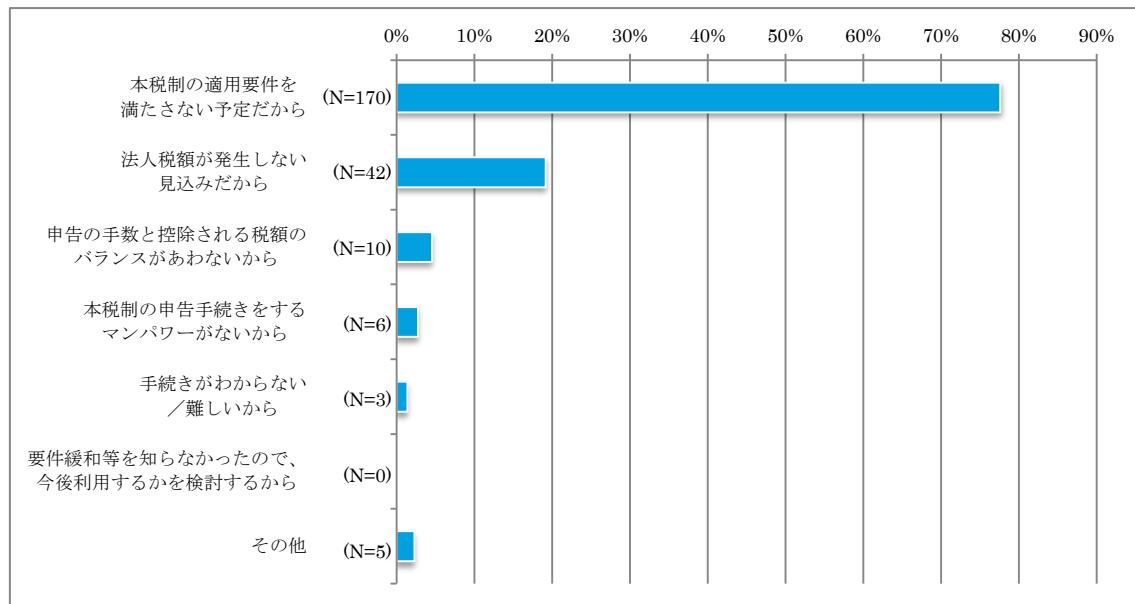
- ✓ 全体として「本税制の適用要件を満たさないから」を選択し、満たさなかつた要件として「雇用者給与等支給額が基準雇用者給与等支給額より 2%以上増加しない予定だから」を選択した企業が多かった。
- ✓ なお「本税制の適用要件を満たさないから」を選択した企業が 77.6%、満たさなかつた要件として「雇用者給与等支給額が基準雇用者給与等支給額より 2%以上増加しない予定だから」を選択した企業は、69.4%であった。
  - 要件緩和後でもなお多くの企業が要件 1 を満たすことができないと考えて いるとみられる。

※「どのような点が難しかったのか」(問 9、問 6)については回答数が少なかったためサマリーからは割愛。

(問 6、問 7「利用しない予定」選択企業向け)

平成 26 年度に「所得拡大促進税制」を利用しない理由(複数回答)(問 7、問 8)

(N=236)

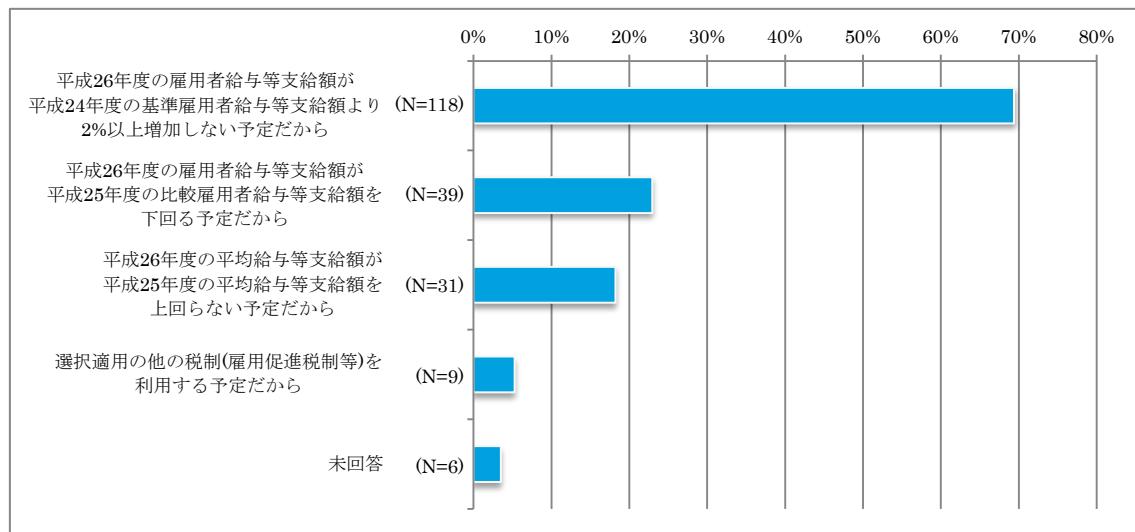


※要件緩和前と要件緩和後の合計値。

(問7、問8「本税制の適用要件を満たさない予定だから」選択企業向け)

「所得拡大促進税制」の要件のうち、満たさなかった要件(複数回答)(問8、問9)

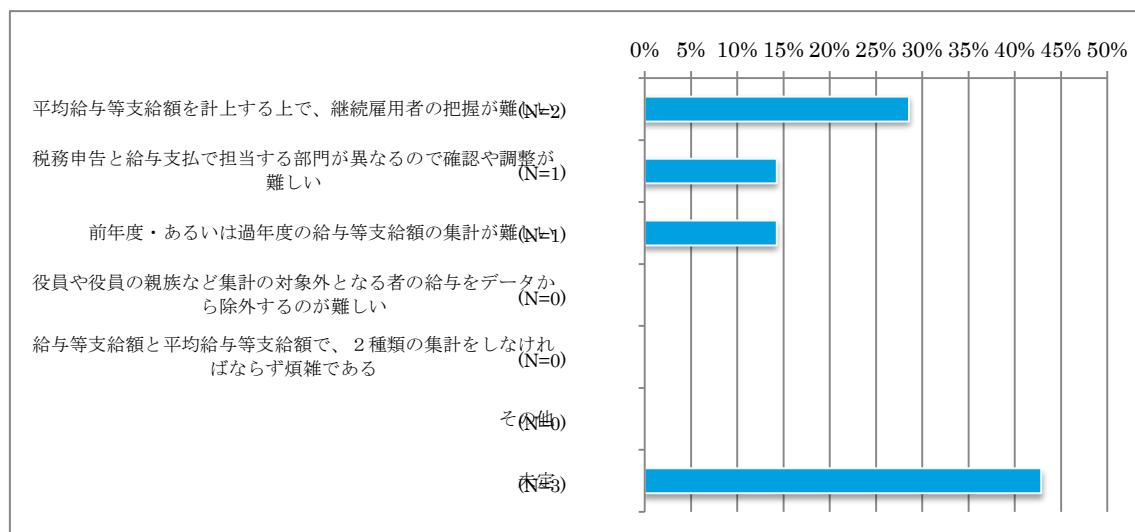
(N=203)



※要件緩和前と要件緩和後の合計値。

(問7、問4「手続きがわからない／難しいから」選択企業向け)

どのような点が難しかったのか(複数回答) (問9、問6)



※要件緩和前と要件緩和後の合計値。

⑦ 平成 25 年度分を平成 26 年度に上乗せして控除が受けられる措置の認知

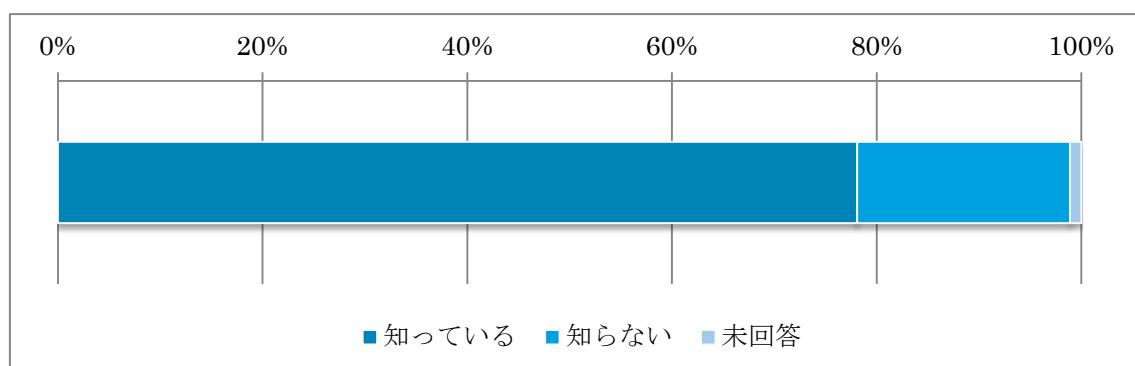
【調査結果サマリー及び示唆】

- ✓ 平成 25 年度について要件緩和後の適用要件を満たす場合は、平成 26 年度に上乗せして控除が受けられる措置について、「知っている」と回答した企業は要件緩和前で 78.1% であった。
- ✓ 要件緩和後、要件緩和前で「平成 25 年度分を上乗せして控除が受けられる」と回答した企業は 11.9% であった。
- ✓ また、要件緩和前では満たさなかった要件を、適用要件緩和後に満たすこととなった理由として「雇用者給与等支給額の増加要件が 5% から 2% に変更になったから」と回答した企業は 83.7% であった。
  - 2% に緩和した結果、要件緩和前では要件 1 を満たすことができる企業が増えた。

(要件緩和前 問 1 本税制を「利用していない」選択企業向け)

平成 25 年度について、要件緩和後の適用要件を満たす場合は、平成 26 年度に上乗せして控除が受けられる措置の認知（要件緩和前 問 10）

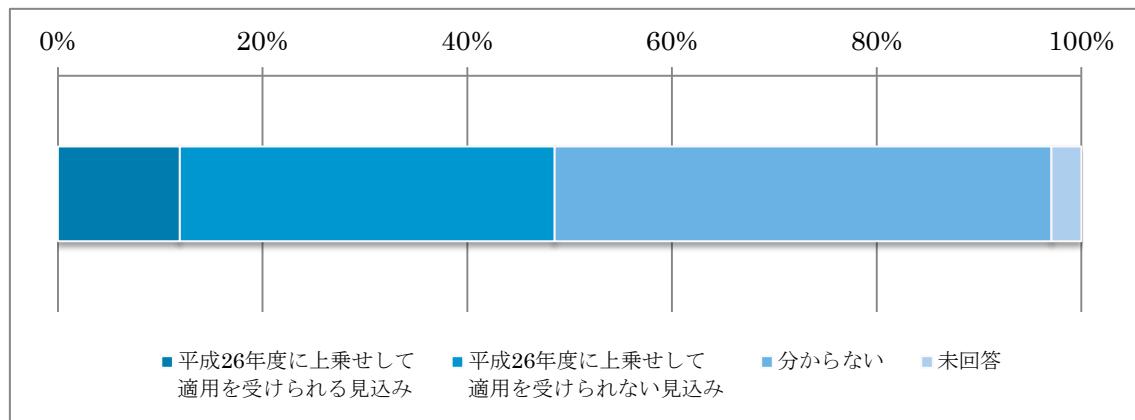
(N=721)



(要件緩和前 問1 本税制を「利用していない」選択企業向け)

平成26年度に上乗せして控除が受けられる措置の適用見込み（要件緩和前 問11）

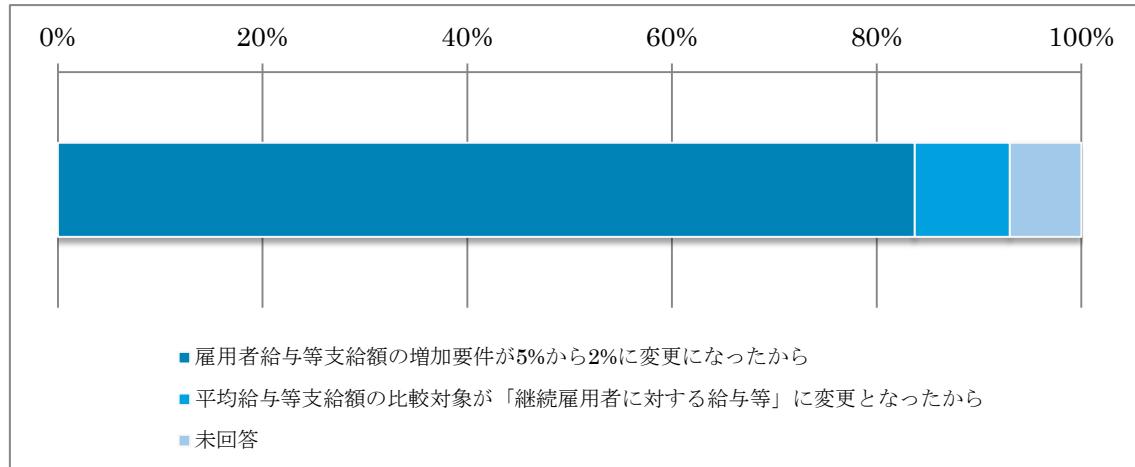
(N=721)



(要件緩和前 問11 「平成26年度に上乗せして適用を受けられる見込み」選択企業向け)

要件緩和前では満たさなかった要件が、適用要件の緩和後、満たすこととなった理由(複数回答) (要件緩和前 問12)

(N=86)



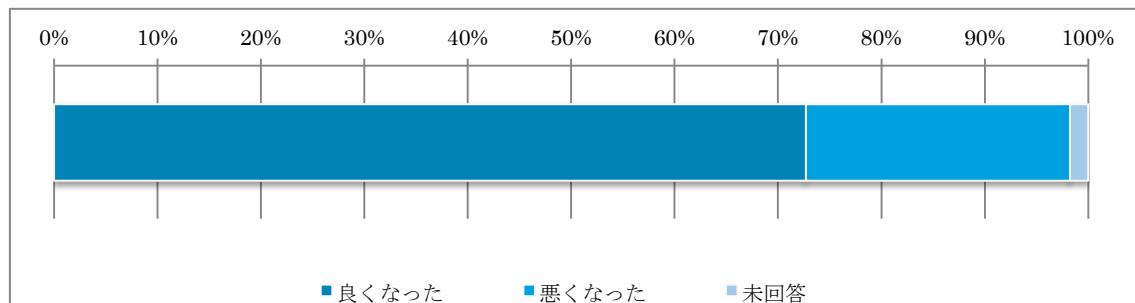
## ⑧ 所得拡大に係る周辺状況について

### 【調査結果サマリー及び示唆】

- ✓ 平成 24 年度と比べた平成 25 年度の業績について、「良くなった」と回答した企業が 7 割を超えた(要件緩和前:76. 1%、要件緩和後:58. 5%)。
- ✓ 全体として、業績変動の要因について、「経営努力(生産コストの削減)による影響」、「個人消費(内需)の変動」、「為替の変動」と回答した企業が 3 割を超えた。
- ✓ なお要件緩和前では「経営努力(生産コストの削減)による影響」を挙げている企業が 40. 5%、「為替の変動」が 34. 4%、「個人消費(内需)の変動」が 30. 3%であった。一方で要件緩和後では「個人消費(内需)の変動」を上げている企業が最も多く 43. 1%、「経営努力(生産コストの削減)による影響」が 25. 6%、「為替の変動」、「消費税率引き上げによる駆け込み需要の影響」が 22. 1%であった。
- ✓ 上記の要因が平成 26 年度も「継続する見込み」と回答した企業が 4 割を超えた(要件緩和前:42. 4%、要件緩和後:45. 7%)。
- ✓ 平成 25 年度と比べた平成 26 年度の業績の見通しについて「良くなる」を選択した企業が 3 割を超えた(要件緩和前:35. 1%、要件緩和後:30. 8%)。
- ✓ クロス集計の結果、業績が「良くなった」企業の業績変動要因については、「経営努力(生産コストの削減)による影響」が最も多かった(要件緩和前:19. 1%、要件緩和後:18. 2%)。
- ✓ また、業績が「悪くなった」企業の業績変動要因については、「個人消費(内需)の変動」が最も多かった(要件緩和前:14. 7%、要件緩和後:26. 1%)。

.平成 24 年度と比べた平成 25 年度の業績(問 13、問 10)

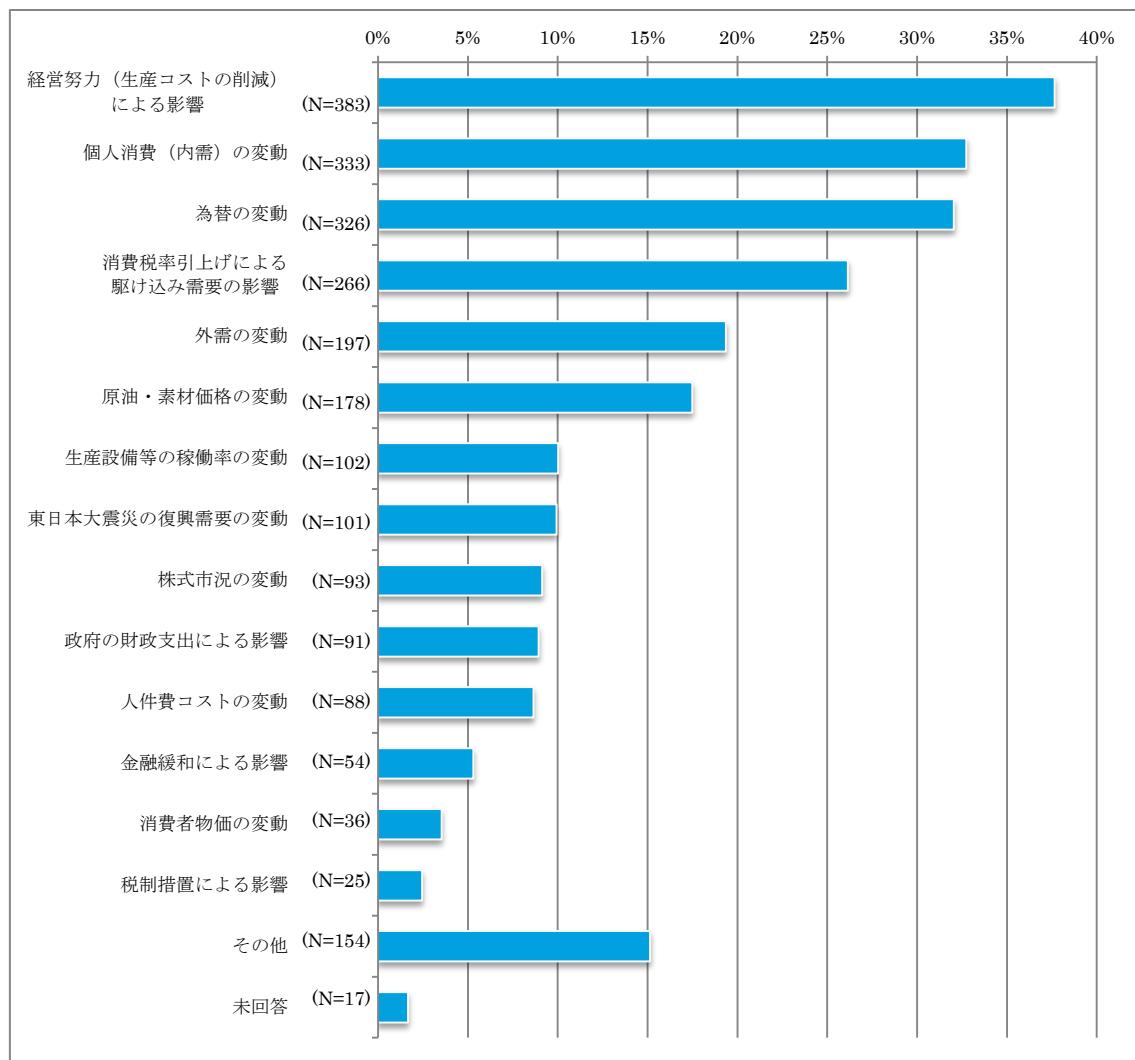
(N=1019)



※要件緩和前と要件緩和後の合計値。

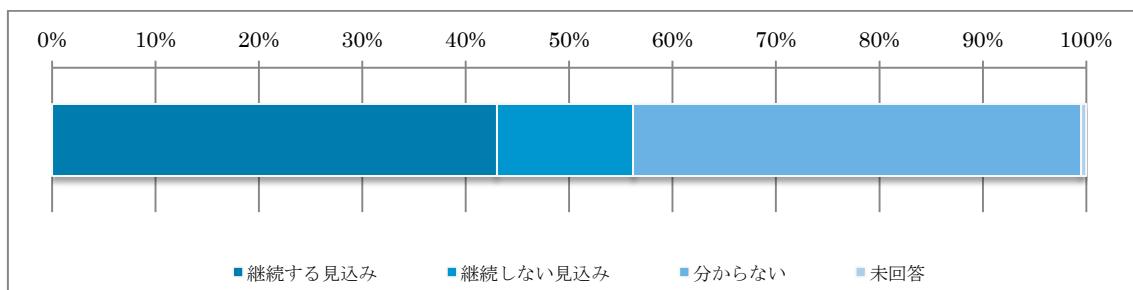
業績変動の要因(問 14、問 11)

(N=2444)



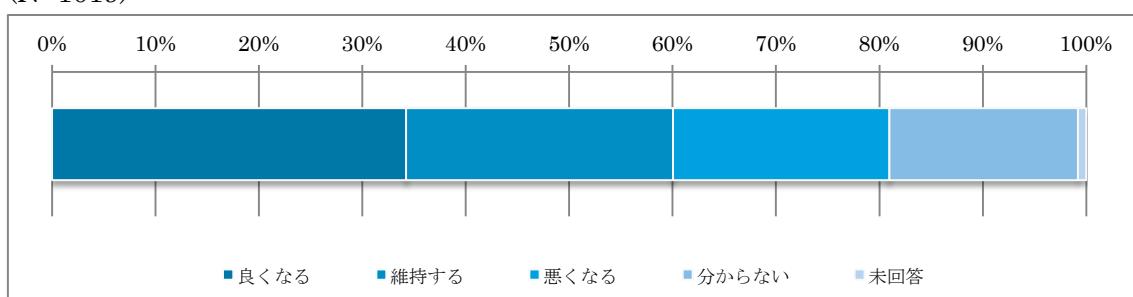
※要件緩和前と要件緩和後の合計値。

(問 11)で回答した要因は平成 26 年度も継続が見込まれるか(問 15、問 12)  
(N= 1002)



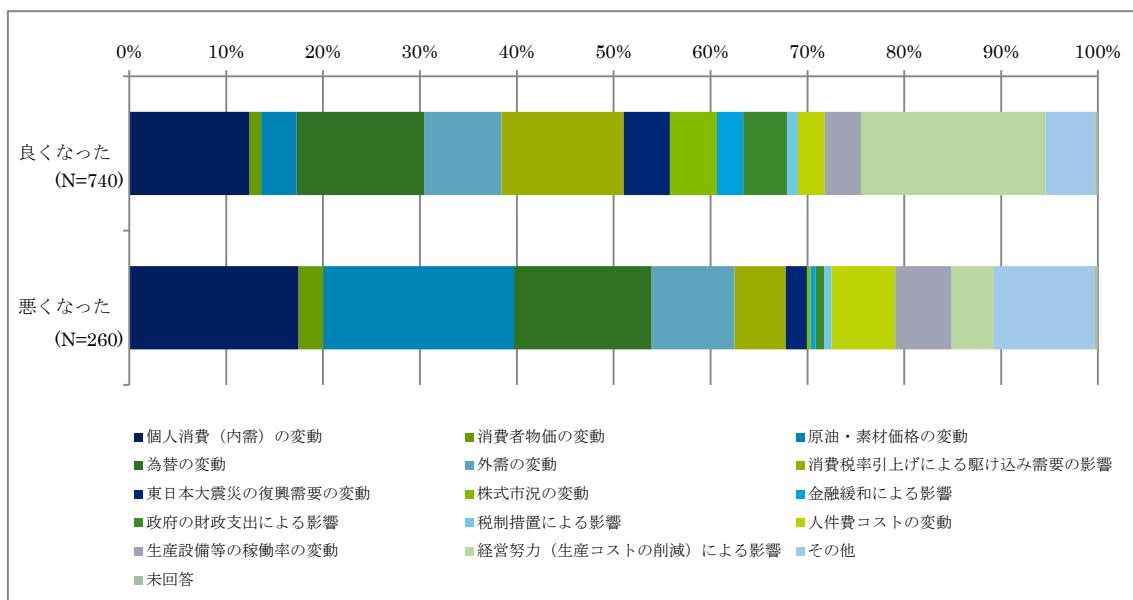
※要件緩和前と要件緩和後の合計値。

平成 25 年度と比べた平成 26 年度の業績の見通し(問 16、問 13)  
(N=1019)



※要件緩和前と要件緩和後の合計値。

平成 24 年度と比べた平成 25 年度の業績〈良くなつた、悪くなつた〉(問 13、問 10)と業績変動の要因(問 14、問 11)のクロス集計結果



※要件緩和前と要件緩和後の合計値。

## ⑨ 給与等支給額の増加の要因

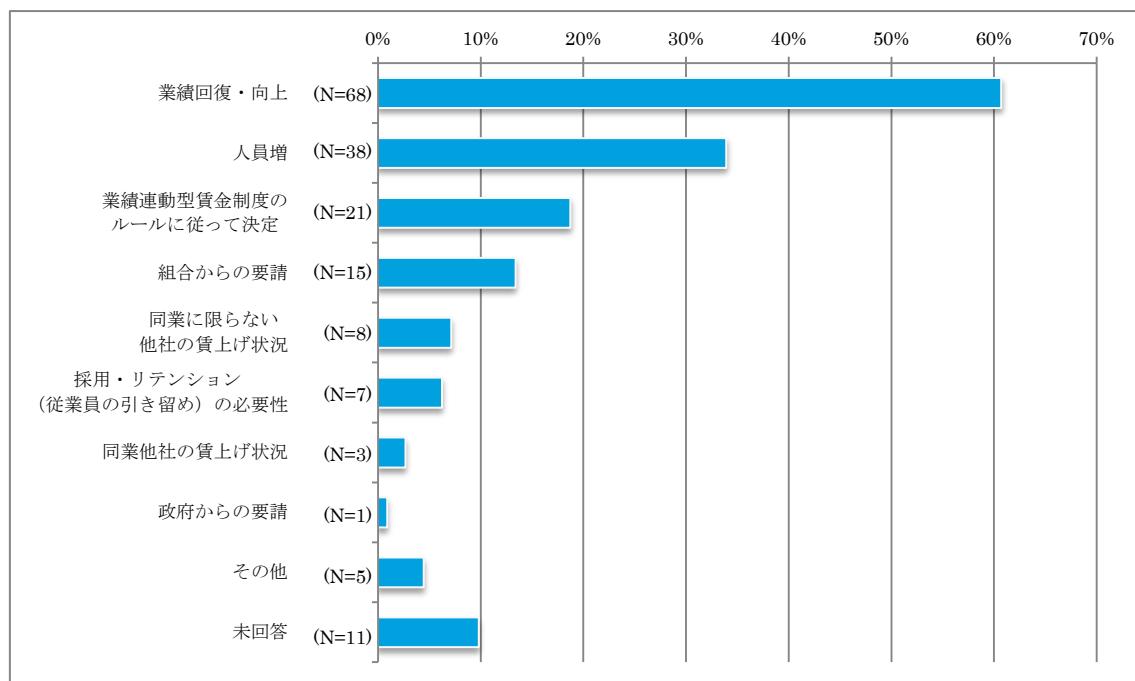
### 【調査結果サマリー及び示唆】

- ✓ 全体として、支給額増加の要因について、「業績回復・向上」「人員増」と回答した企業が多かった。
- ✓ なお「業績回復・向上」と回答した企業が 60.7%、「人員増」と回答した企業が 33.9%であった。
- ✓ 平成 27 年度の賃上げの見通しについて「今年度と同程度上げる」を選択した企業が未回答を除き、2 割を超えた(要件緩和前:20.9%、要件緩和後:40.0%)。
  - 支給額増加の要因が来年度も継続する見込みであり、今後も継続した賃上げが期待できる。

(問 2、問 3 で「基準雇用者給与等支給額」より「雇用者給与等支給額」を増額させた企業向け)

給与等支給額の増加の要因(問 17、問 14)

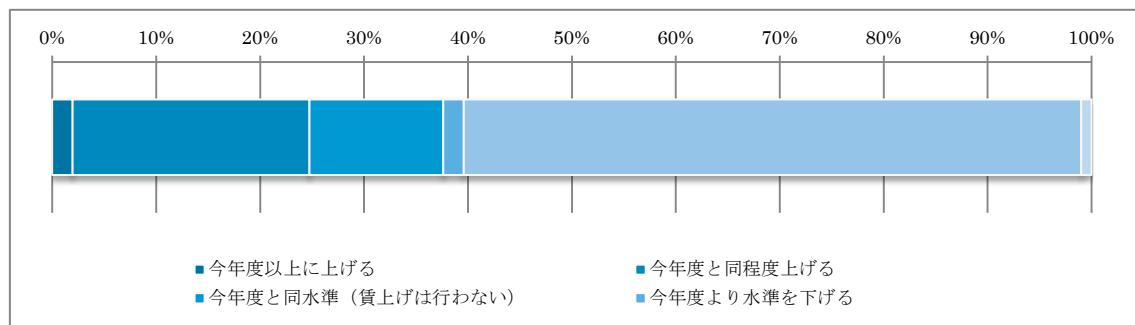
(N=177)



※要件緩和前と要件緩和後の合計値。

上記を受けて、平成 27 年度の賃上げの見通し(問 18、問 15)

(N=101)



※要件緩和前と要件緩和後の合計値。

## ⑩ 「所得拡大促進税制」の賃上げへの効果

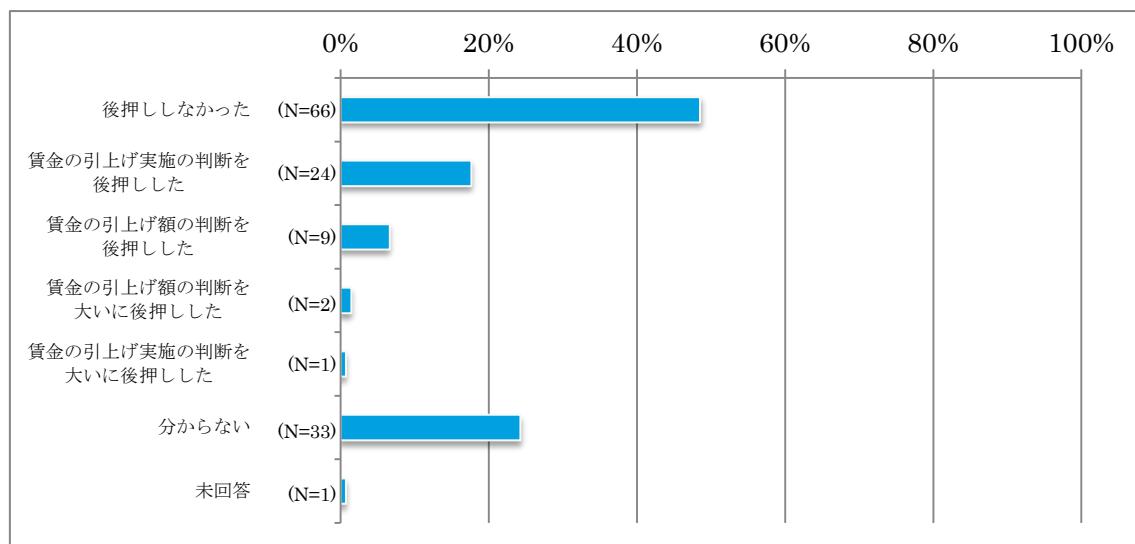
### 【調査結果サマリー及び示唆】

- ✓ 本税制の創設・拡充が賃上げを後押ししたかについて、「賃金の引き上げ実施の判断を大いに後押しした」又は「賃金の引き上げ実施の判断を後押しした」と回答した企業が 18.5%であった。
- ✓ また、「賃金の引き上げ額の判断を大いに後押しした」又は「賃金の引き上げ額の判断を後押しした」と回答した企業が 8.1%であった。
- ✓ 本税制が賃金の引上げの決定に何らかの前向きな判断を及ぼした割合は、26.7%であった。
  - 本税制は一定数の企業の賃金の引き上げの実施、またその引き上げ額の判断を後押しした。

(問1、問2 本税制を「利用した」と選択した企業向け)

「所得拡大促進税制」の創設・拡充は貴社の賃上げを後押ししたか(問19、問16)

(N=136)



※要件緩和前と要件緩和後の合計値。

⑪ 「所得拡大促進税制」の活用によって控除されたキャッシュの利用予定

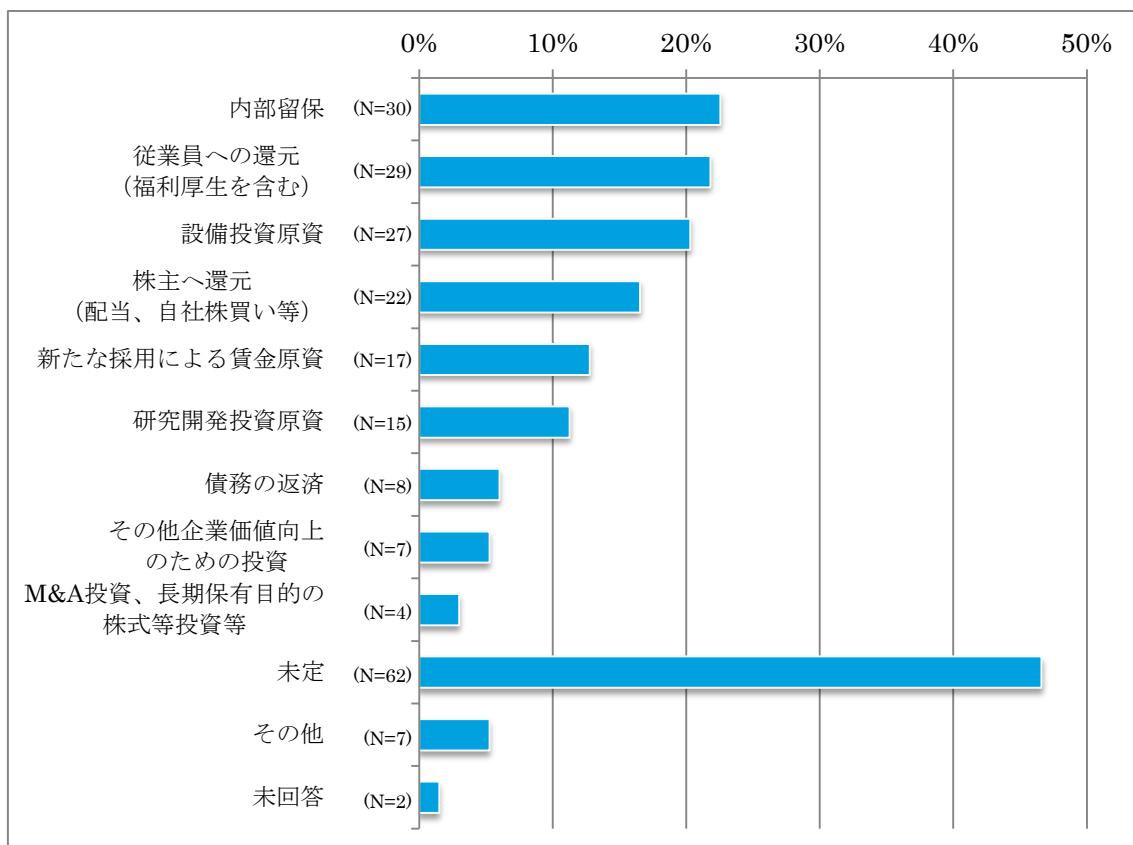
【調査結果サマリー及び示唆】

- ✓ 全体として、本税制の活用によって控除されたキャッシュの利用予定について、「従業員への還元(福利厚生を含む)」が 21.8%、「設備投資原資」が 20.3%と多く見られた。また、「内部留保」も 22.6%あった。
  - 企業の使い道としては「従業員への還元」や「設備投資原資」が多く更なる好循環の実現に使われていることが見て取れるが、「未定」の企業も多く、また「内部留保」に回す予定という回答も、「従業員への還元」と同程度あった。

(問1、問2 本税制を「利用した」と選択した企業向け)

「所得拡大促進税制」の活用によって控除されたキャッシュの利用予定(問20、問17)

(N=230)



※要件緩和前と要件緩和後の合計値。

(12) 「所得拡大促進税制」についての情報の入手状況

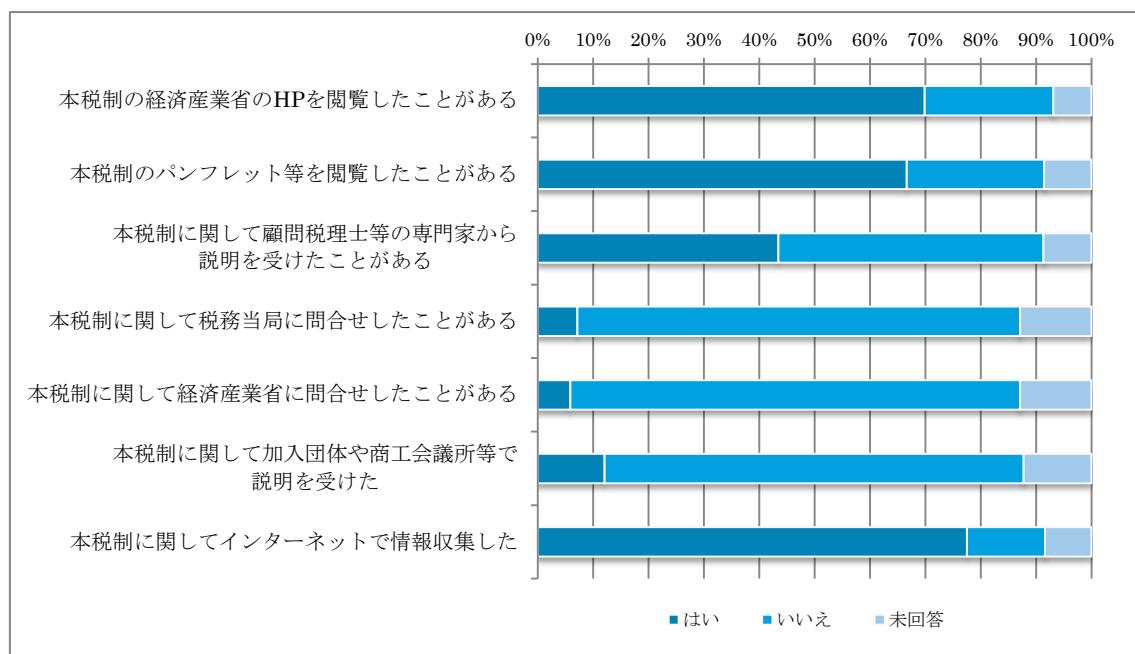
【調査結果サマリー及び示唆】

- ✓ 本税制の入手状況について、「本税制についてインターネットで情報収集した」、「本税制の経済産業省のHPを閲覧したことがある」が多く見られた。
- ✓ 本税制についての情報の入手媒体として最も利用しているものについて、「経済産業省のHP」、「国税庁のHP」、「その他民間団体の刊行物」が多く見られた。
  - HPから情報を取得するケースが多いため(その他民間団体の刊行物作成の際にもHPを参考にしていると想定されるため)、HPをよりわかりやすくすることで利用拡大、利用者の使い勝手向上が図れると想定される。
  - また、次いでパンフレット等の閲覧も多いことから、制度の認知拡大には、パンフレットの配布等が有効だと考えられる。

【要件緩和前】

「所得拡大促進税制」についての情報の入手状況(問21、問18)

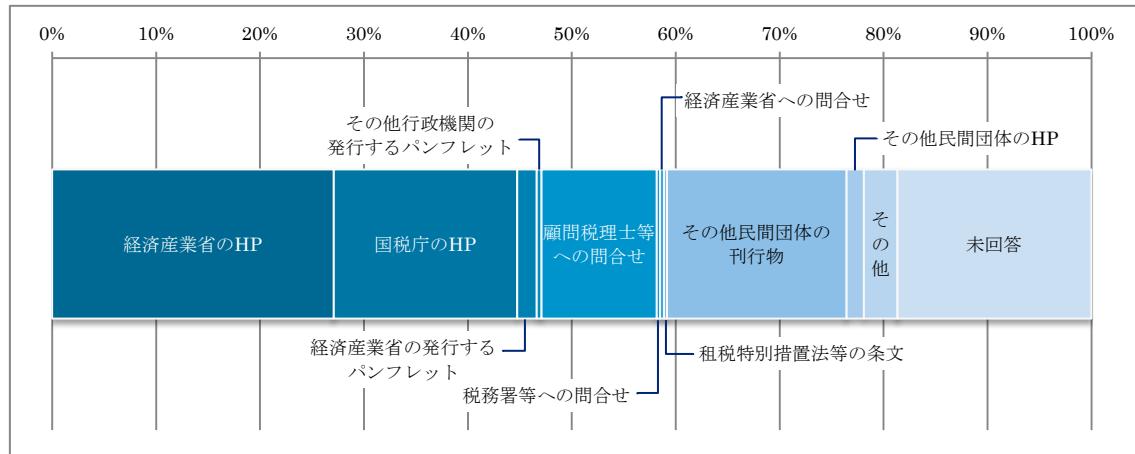
(N=1019)



※要件緩和前と要件緩和後の合計値。

「所得拡大促進税制」についての情報の入手媒体として最も利用しているもの(問 22、問 18)

(N=1019)



※要件緩和前と要件緩和後の合計値。

### ⑬ 自由コメント欄

#### 【調査結果サマリー及び示唆】

- ✓ 適用要件緩和後、利用しやすくなったとコメントしている企業が複数見られた。
- ✓ 計算の複雑さに関してコメントしている企業が多く見られた。
  - 計算の複雑さを簡略化することや、自動計算機能をHP上などに設けることで対応可能だと想定される。
- ✓ HP上の説明の拡充を望む回答が多く見られた。
  - 大企業は経済産業省のHPを通して情報を得ているケースが多いため(企業向けアンケートより)、HPの内容を拡充することで利用率の向上、企業の申請に係る手間の簡略化を図ることが出来ると想定される。
- ✓ 特に、出向者の扱い方が難しいという回答が複数見られた。

以下、自由コメント欄に頂いた主要なコメントを記載する（類似のコメントが複数ある場合はコメントを統合している）。

#### 【本税制の効果について】

- 当税制は内需を引き上げるのに貢献するものと考えます。当社では適用予定はございませんが、積極的に利用すれば、景気が上向くものと考えます。
- 上場企業で税額控除は中々活用できないので、画期的と思います。
- 好業績で収益を拡大している企業等については、これらを内部留保にとどめるのではなく、研究開発や設備投資、更に従業員への所得拡大に振り向けるべき。このような観点から当該税制はその一助になるのでは。
- 法人税額から直接控除を行うので、インパクトの大きい制度であり、利用価値があるものと思います。

#### 【維持・拡大を望む声】

- 要件緩和により非常に利用しやすくなりました。今後とも税制の継続・拡充につきご検討をお願いいたします。平成26年度税制改制の要件緩和により、本税制を適用できる見込みとなった。今後も要件緩和を維持していただきたい。
- 法人税を納めていない企業でもメリットがある様にして欲しい。又、雇用促進税制との併用ができる様にして欲しい。
- 欠損金の使用制限により、税額控除制度の重要性は以前よりも増していると考えられます。控除枠の拡大等、更なる制度の拡充が望まれます。
- 翌期以降への繰越控除も認めてもらいたい。
- 平成26年4月に緩和された要件のままで期間延長をして頂きたい。

- 適用期間を限らないで、恒久的な税制にして頂きたい。（～平成 29 年 3 月末）
- 連結納税では、当該税制の適用ができるかどうかが結果論になりがちで、税制による所得拡大インセンティブの方が少ないと感じる。より直接的に賃金増加が法人税額の控除につながる制度が望まれる。
- 連結納税の場合でも単体で適用できるようにして欲しい。
- 基準事業年度の翌年度に雇用リストラクチャリングを敢行した企業には適用が困難だ。基準事業年度を画一的に決められてしまうと折角の制度を活用できない。
- 「継続雇用者に対する給与等」を把握するには、前年度及び適用年度における対象者のステータス、給与等支給額を個人別に把握しなければならず、多大な労力を要することになる。対象者及び対象金額をより簡便的に把握できるよう、制度の改定をお願いしたい。
- H26. 4 より適用緩和により、増加の割合が 5%から 2%に引き下げられたが、2%をクリアするのも困難であることから、更なる増加割合引き下げ(1%程度)を要望する。

#### 【本税制の「複雑さ」に関するコメント】

- 連結納税制度を採用している場合、いくつかの会社で(単体ベース)で適用できる状態でも、連結全体で適用できないと控除することができないので、単体ベースでの見通しがつかみ辛い。所得の計算が難しく出向者の取り扱い(出向先での給与台帳の作成がない場合の出向負担額の取扱いについてなど)や海外勤務者の取扱いなど間違いやすいと感じた。もう少し分かりやすい制度を期待します。
- 連結納税制度を導入しているので子会社にも指導する必要があるので H26 年度にどう対応するかを検討中です。
- 平成 26 年 4 月の所得拡大促進税制の要件緩和により、適用のためのハードルは低くなったが、対象者となる労働者も複雑になった。もっとシンプルな形の税制にしてもらいたい。
- 適用することによる税額メリットが大きいため、有効な制度であるとは思うが、給与支給総額・平均給与の算出方法について、雇用形態・状況により細かな調整が必要となり、その集計に多くの工数を必要とする。より簡易的な算出基準を設けてもらえるとありがたい。特に出向社員に係る給与の取り扱いについて規定が不十分もしくは制度の趣旨から見て違和感を覚える部分がある。
- 実務負担は小さくありませんが、所得さえ生じれば是非とも利用可否を検討します。

- 平均給与の比較対象を継続雇用者に対する給与等から元に戻していただきたい。多大なシステム投資が必要になるにもかかわらず、適用できるかどうかわからない税制となってしまい、非常に残念であり不満である。
- 雇用者給与等支給額の増加割合に係る要件が5%から2%等へ変更されたこと等により、税制を利用しやすくなつた一方、平均給与等支給額の比較対象が「継続雇用者に対する給与等」へ変更となったことにより、集計作業が非常に煩雑になります。
- 継続雇用者の判定や給与等支給額と平均給与等支給額の2種類の数値を集計しなければならないなど計算が煩雑。
- 要件が緩和されたとはいえ、調整すべき項目が多く、マンパワーの面でかなり厳しいものがあります。実務上、よりシンプルに計算できるものにしていただけるよう検討いただきたい。
- 給与の集計が煩雑で、定義もわかりづらく、税務調査時に指摘を受けるリスクがある。
- 平成25年度で緩和後の要件を満たす場合の平成26年度に上乗せして控除出来る仕組みが分かりにくいので、今後は適用年度中の緩和措置がある場合について分かり易い制度にして欲しい。
- 当社は新卒社員を積極的に採用しているが、決算期が7月末で4月入社の給与水準の低い新入社員が大量に入ってくると、前年の平均給与を下回り、試算したが適用出来ず制度として使い勝手が悪かった。来年度は雇用促進税制を適用する予定です。
- 平均給与等支給額の算出に多くの労力が必要。(月別支給対象者の合計数、多様な雇用形態、不明確な給与の定義)容易に抽出できる会計データと在籍人員データで算出するようしてほしい。
- 継続雇用者に代表されるように法人税申告書を作成する経理部門だけでなく人事部門のマンパワーを必要とするため、控除される税額が十分であり、かつ、控除される可能性が高くなれば、取り組むことが難しい税制だと感じている。

#### 【手引きや解説書に関するコメント】

- より実務的な(集計の際分かり易い)ガイドライン・事例集・Q&Aなどの情報提供をお願い致します。
- H25年度の上乗せ控除や改正点など、具体的に分かりやすい手引きの作成をお願いします。連結納税制度を導入しており、海外子会社を除いたグループ全体で計算を行う必要があるため、計算方法が頻繁に変わったり煩雑だとすると制

度の活用が難しくなります。適用要件3の平均給与等支給額の算出方法が経済産業省のHPをみてもわかりにくく、手間取っています。

- 給与の集計方法等について、もう少し分かりやすい資料をHPに掲載して欲しい。
- 経済産業省HPについて・新制度の「用語集/Q&A」を作成してほしい。・経過措置の適用に関する説明が少ない。
- 適用のためのマニュアル(各種用語の定義をまとめたもの)を作成願いたいと思います。
- 詳細がまとまった手引のようなものがあればありがたい。経済産業省のHPでも概略はつかめるが、いざ適用、申告となった場合には詳細情報の収集が大変だと感じた。

#### 【業種や慣習等に関するコメント】

- 賃上げ(定昇含)は行われているがグローバル化推進により従業員は減少しており、結果として支給総額の要件をクリアできない。国内製造業は同様の傾向にあるのではないか。団塊の世代の退職が多いなか、相当の賃上げを行わないと基準が満たせない。
- 当社の基準年度の給与等の支給額が高く、本税制の適用が受けられない見通しです。基準年度の業績が良く、賞与が増えた年が基準になったことに不公平感を感じる。基準年度を上回らないといけない。要件を緩和してほしい。
- 当社の現状や今後の見通しなどを鑑みると、所得拡大促進税制の適用要件を満たすことは難しい状況である。適用要件については、業界により企業の状況も違うはずであるので一律に設定するのではなく、例えば業界ごとに企業の財政状態、経営成績、将来の見込などを考慮したうえで設定してもよいのではないかと考える。
- 出向者の受入がある場合には、その受入出向者について、賃金台帳の調製がある場合に限り、給与負担金の額を対象に含めるというルールとなっている点。親会社から子会社の出向である場合、子会社側での労務問題発生を防ぐため、子会社に対し、出向者各人の賃金情報を開示しない習慣であることが多いと思います。つまり、受入出向者について賃金台帳が調製されることは稀です。そのため、所得拡大促進税制の適用をあきらめる関係会社が多い様に見えます。出向の多い日本企業の実情を御理解いただき、賃金台帳の条件について緩和をお願いいたします。

### 【その他】

- 給与を増加する額と比較して、はるかに小さい税額控除であり支出額を考えれば所得拡大にはつなげられない。給与を支払った結果で適用になるか否の税制である。
- 今回の「所得拡大促進税制」が、弊社経理部内でも認知度が低い。担当の税理士からも特に説明がなかった。
- もっとマスコミ等で広告して経営者に認識させることができれば効果がでてくると思われる。
- 法人税より、個人所得税の減税の方が効果が目に見えるのではないか。
- 「会社が定めた合理的な方法により継続して対象額を算出する場合には、この計算を認める」ことが明らかにされていますが、具体的な算出例をいくつか公表していただきたいです。

#### IV. 個人向けアンケート

##### 【調査結果サマリー及び示唆】

- ✓ 月次増加額では 2000 円以上 4000 円未満が最も多く、次いで 4000 円以上 6000 円未満が多く、金額が増えるにしたがって割合が低下していく傾向にある。賞与増加額では 0 万円以上 2.5 万円未満が最も多く、次いで 5 万円以上 7.5 万円未満が多かった。
- ✓ 増加額については男女別・年齢別では明確な差があるとは言えない。
- ✓ 増加分の消費用途としては、全年代で旅行などの一時的な消費、投資が多く見られた。
- ✓ 就業者の中では、男女間で消費用途に顕著な差は見られなかった。
- ✓ 一方で、年齢別の消費用途には差が見られた。15-24 歳(若者世代)では「車購入」、「娯楽・サービス／その他」、「書籍・DVD・ゲーム等の購入」などが他の年齢層に比べて目立ったが、35-64 歳の年齢層(子育て世代)においては「教育費」が上位に見られた。
- ✓ 今後 3 年の収入の見通しに関する質問では、5 人に 1 人が「増える」と回答している。同様に、今後 3 年の収入の見通しに関する質問では 5 人に 1 人が「良くなる」と回答している。

##### (1) アンケート対象者

Web アンケートにより「現在の職場の勤続年数が 3 年以上」かつ「2013 年 7 月から 2014 年 7 月にかけて賃上げがあった」と回答した対象者を、日本の労働人口の構成に基づいた分析を行えるようにするため、『平成 25 年 労働力調査年報』の年齢性別就業者割合に合わせ、300 人に絞り込んだ。

年齢性別就業者数【平成 25 年 労働力調査年報より】 (万人)

区分	合計	15～24 歳 (うち在学 中を除く)	25～34 歳	35～44 歳	45～54 歳	55～64 歳	65 歳以上
総数	5,079	350	1,099	1,343	1,129	873	285
男性	2,817	172	616	761	609	492	167
女性	2,262	178	483	582	520	381	118

年齢性別就業者の割合【平成 25 年 労働力調査年報より】

区分	合計	15～24 歳 (うち在学 中を除く)	25～34 歳	35～44 歳	45～54 歳	55～64 歳	65 歳以上
総数	100%	7%	22%	26%	22%	17%	6%
男性	55%	3%	12%	15%	12%	10%	3%
女性	45%	4%	10%	11%	10%	8%	2%

個人向けアンケートの回収結果 (人)

区分	合計	15～24 歳 (うち在学 中を除く)	25～34 歳	35～44 歳	45～54 歳	55～64 歳	65 歳以上
総数	300	21	65	79	67	52	16
男性	166	10	36	45	36	29	10
女性	134	11	29	34	31	23	6

## (2) アンケート調査の実施

### ✓ 調査の狙い

- 賃金の増加額及びその増加額による消費用途を検証する。
- 個人に対して賃上げの実態を調査することで、賃上げが経済全体に及ぼす経済波及効果を検証する。
- 個人の収入の増加と日本経済の将来の見通しの相関を確認し、クラスター別の傾向を把握する。

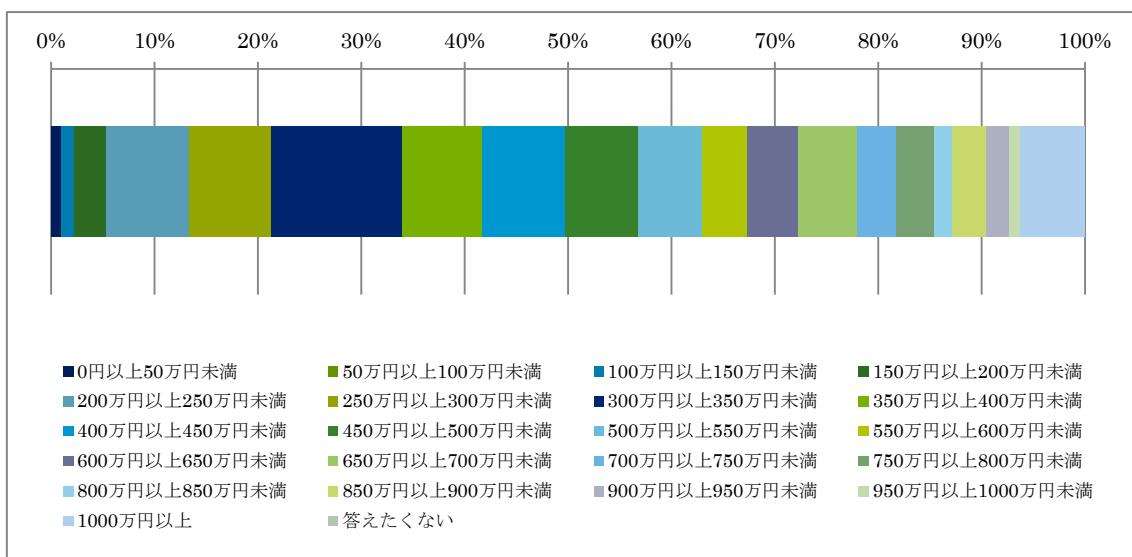
## (3) アンケート調査結果

### ① 年収

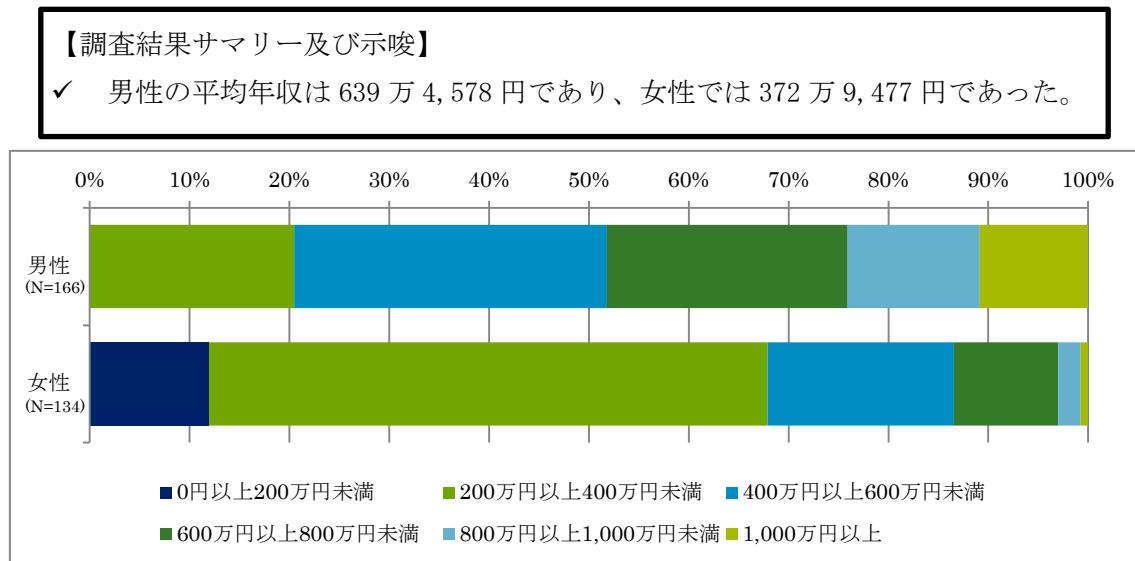
#### 【調査結果サマリー及び示唆】

- ✓ 300万円以上350万円未満が最も多く、12.7%であった。
- ✓ 200万円以上500万円未満の間で半数以上(51.4%)を占めている。

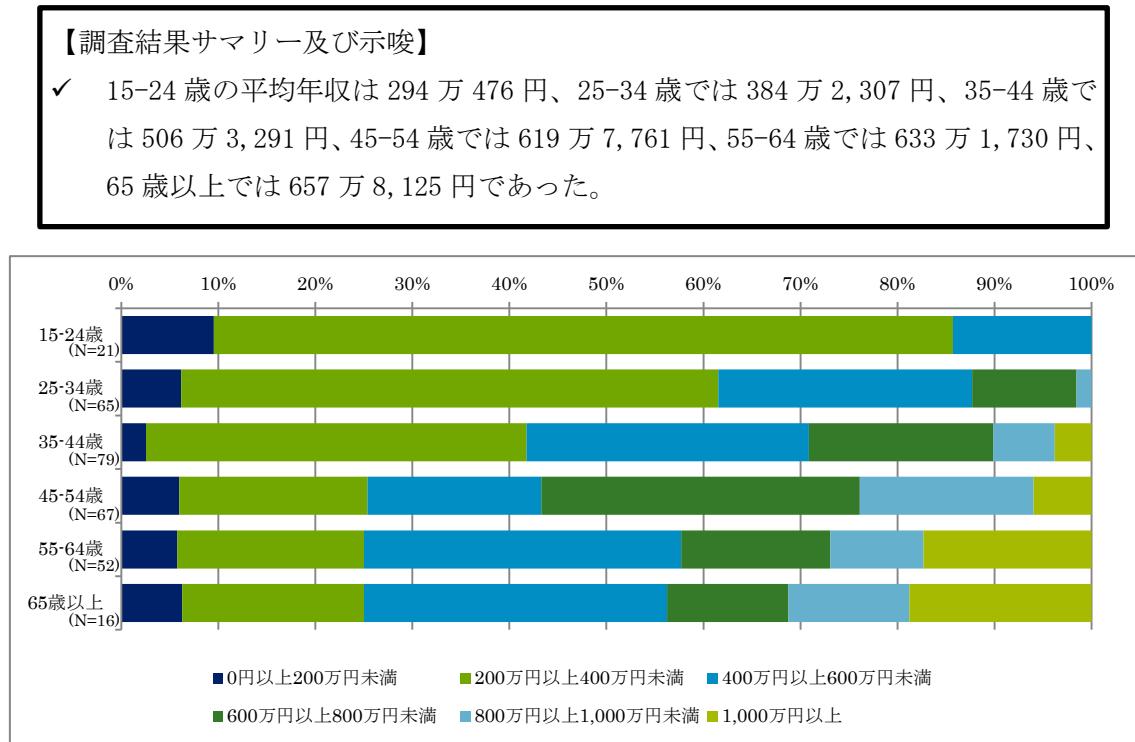
(N=300)



## 男女別年収



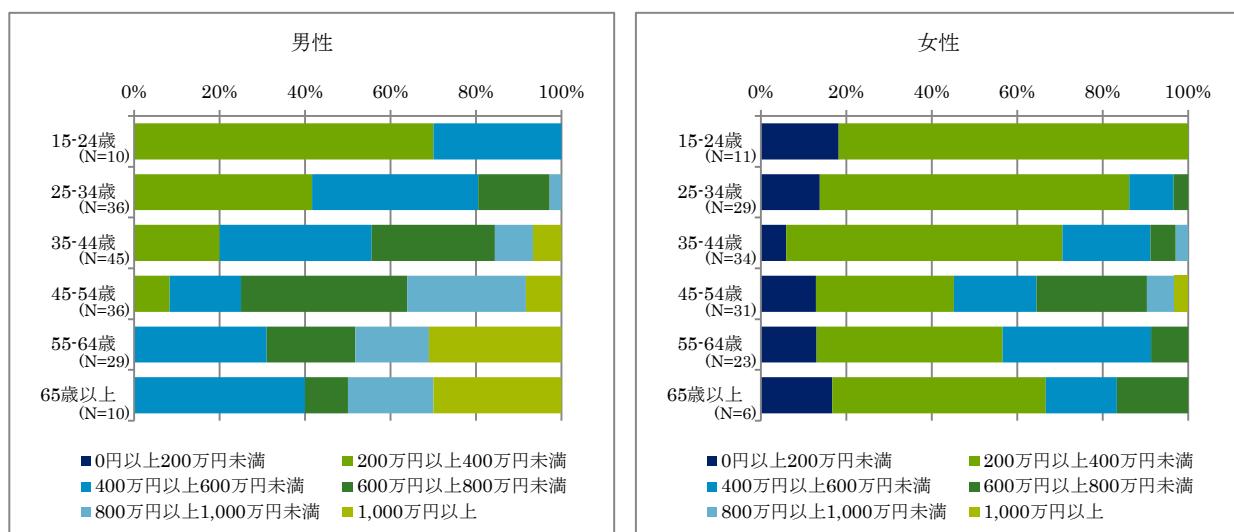
## 年齢別年収



## 男女別年齢別年収

### 【調査結果サマリー及び示唆】

- ✓ 男性の15-24歳の平均年収は345万円、25-34歳では458万3,333円、35-44歳では600万円、45-54歳では734万277円、55-64歳では841万3,793円、65歳以上では837万5,000円であった。
  - 65歳以上の方は定年を迎えて、再雇用で就業しているケースが多く、55-64歳の間と比べて平均年収が低いと想定される。(この説明だと、2番目に高い理由になっていないのでは?)
- ✓ 女性の15-24歳の平均年収は247万7,272円、25-34歳では292万2,431円、35-44歳では382万3,529円、45-54歳では487万967円、55-64歳では370万6,521円、65歳以上では358万3,333円であった。
  - 45-54歳が一番高く、それ以降徐々に下がっていくことから、女性の方が男性に比べ、高年齢の女性は管理職に進むキャリアを選ばないとも言える。



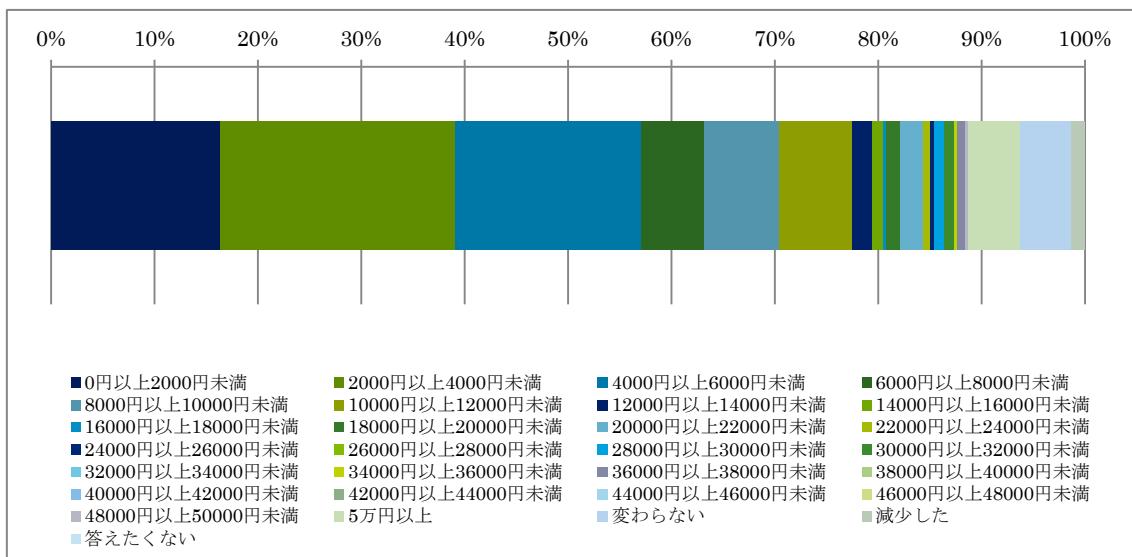
## ② 月次増加額・減少額

### 【調査結果サマリー及び示唆】

- ✓ 2000円以上4000円未満が最も多く、22.7%であった。
- ✓ 0円以上6000円未満の間で半数以上(57%)を占めている。
- ✓ 月額が減少した人は4人のみであった。

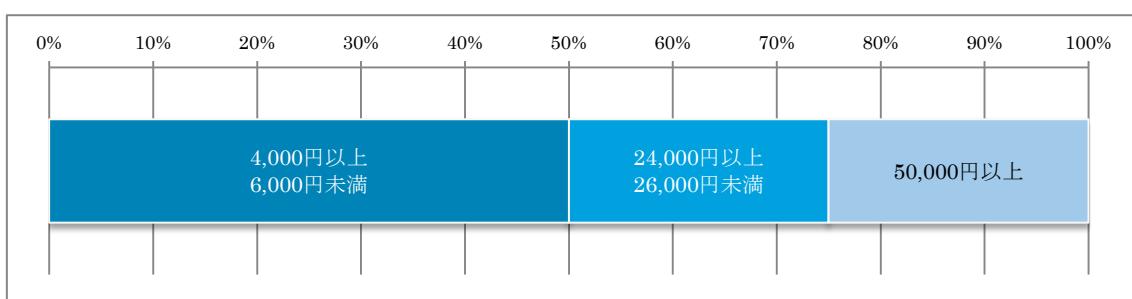
#### 月次増加額

(N=300)



#### 月次減少額

(N=4)



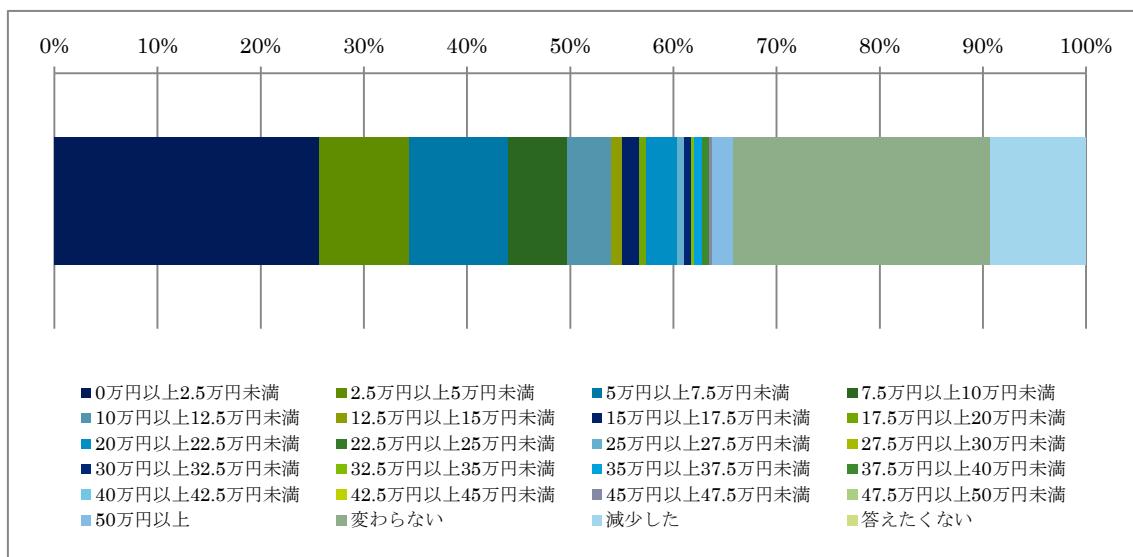
### ③ 賞与増加額・減少額

#### 【調査結果サマリー及び示唆】

- ✓ 0万円以上2.5万円未満が最も多く、25.7%であった。
- ✓ 「変わらない」を含め、増加額が0万円以上10万円未満の間で4分の3(74.7%)を占めている。
- ✓ 賞与が減少した人は28人(9.3%)のみであった。

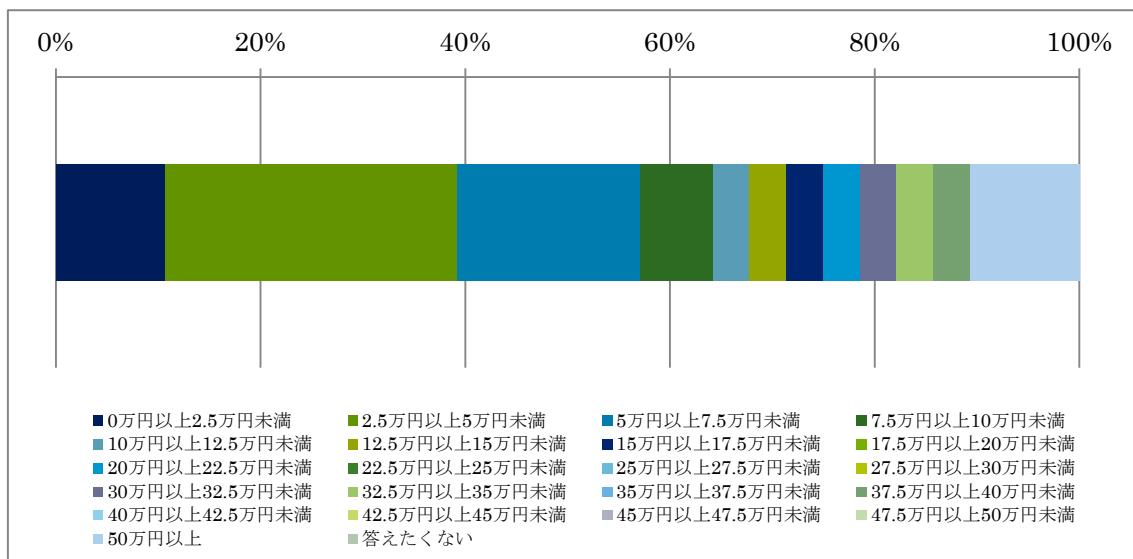
#### 賞与増加額

(N=300)



#### 賞与減少額

(N=28)

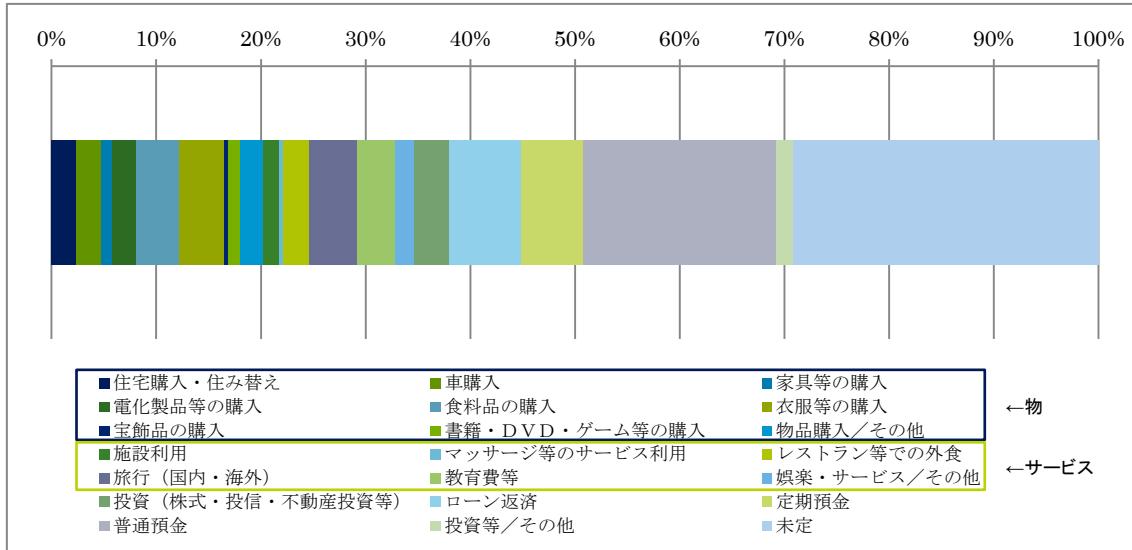


#### ④ 増加額消費用途

##### 【調査結果サマリー及び示唆】

- ✓ 物の消費は 20.2%、サービスの消費は 14.3% であった。
- ✓ 「普通預金」と「未定」で半数近く(47.6%)を占めている。

(N=300)

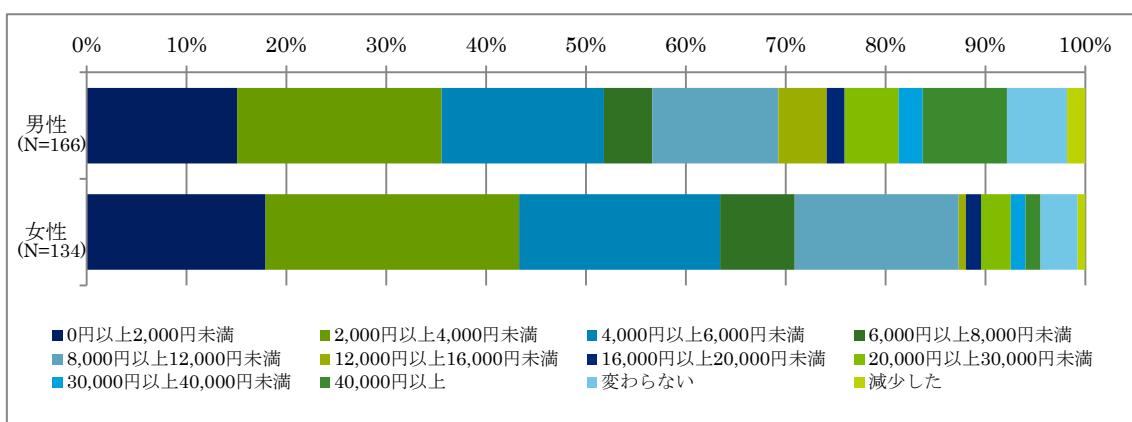


#### ⑤ 賃上げ水準

##### 【月次増加額】

男女別月次増加額

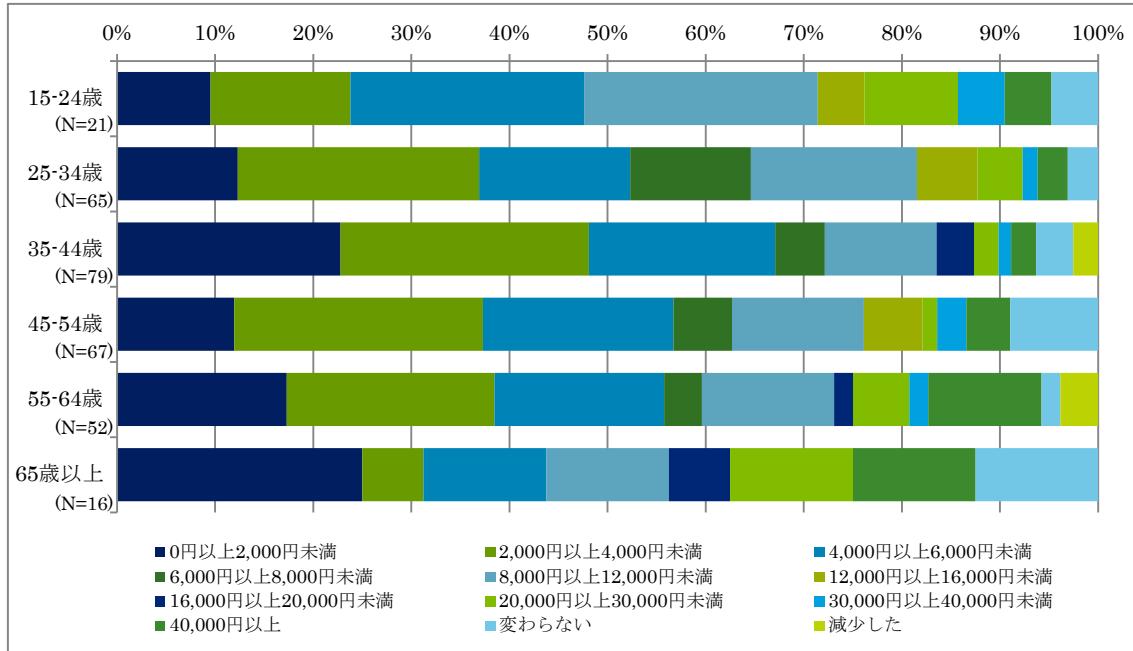
- ✓ 男性の月次増加額平均は 11,418 円、女性では 6,781 円であった。



## 年齢別月次増加額

### 【調査結果サマリー及び示唆】

- ✓ 15-24 歳の月次増加額平均は 11,300 円、25-34 歳では 8,333 円、35-44 歳では 6,837 円、45-54 歳では 8,441 円、55-64 歳では 12,183 円、65 歳以上では 15,000 円であった。

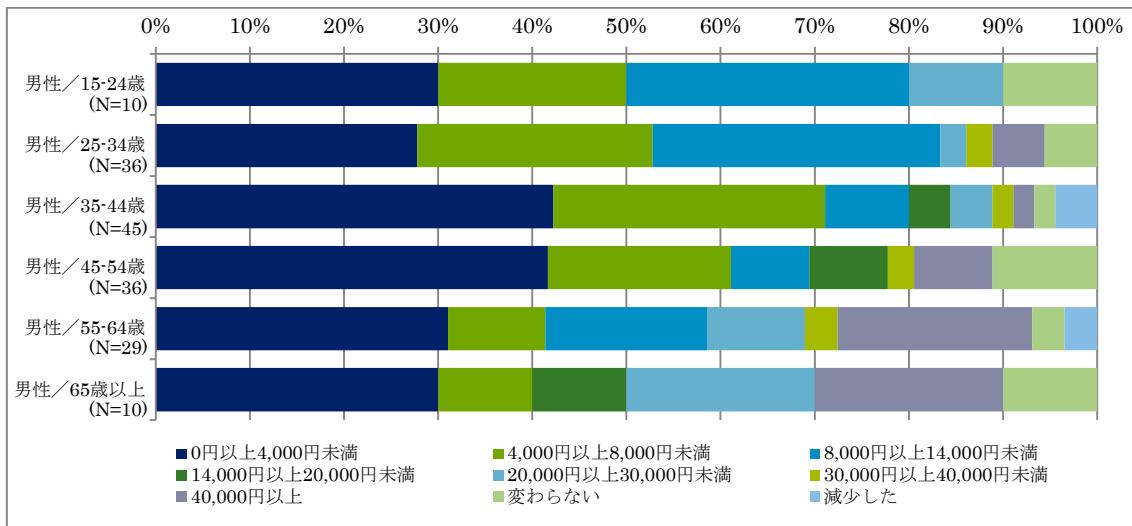


## 男女別年齢別月次増加額

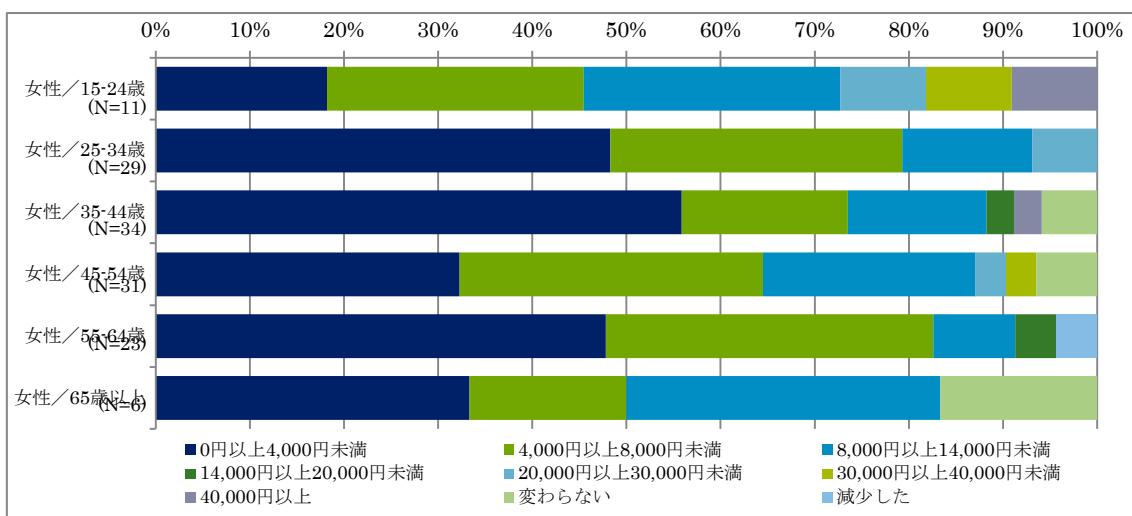
### 【調査結果サマリー及び示唆】

- ✓ 男性の 15-24 歳の月次増加額平均は 7,444 円、25-34 歳では 10,352 円、35-44 歳では 7,619 円、45-54 歳では 10,562 円、55-64 歳では 18,111 円、65 歳以上では 20,111 円であった。
- ✓ 女性の 15-24 歳の平均月次増加額は 14,454 円、25-34 歳では 5,965 円、35-44 歳では 5,812 円、45-54 歳では 7,344 円、55-64 歳では 4,909 円、65 歳以上では 5,800 円であった。
  - 15-54 歳を見ると、必ずしも月次増加額については年功序列ではないと想定される。

### 男性年齢別



### 女性年齢別

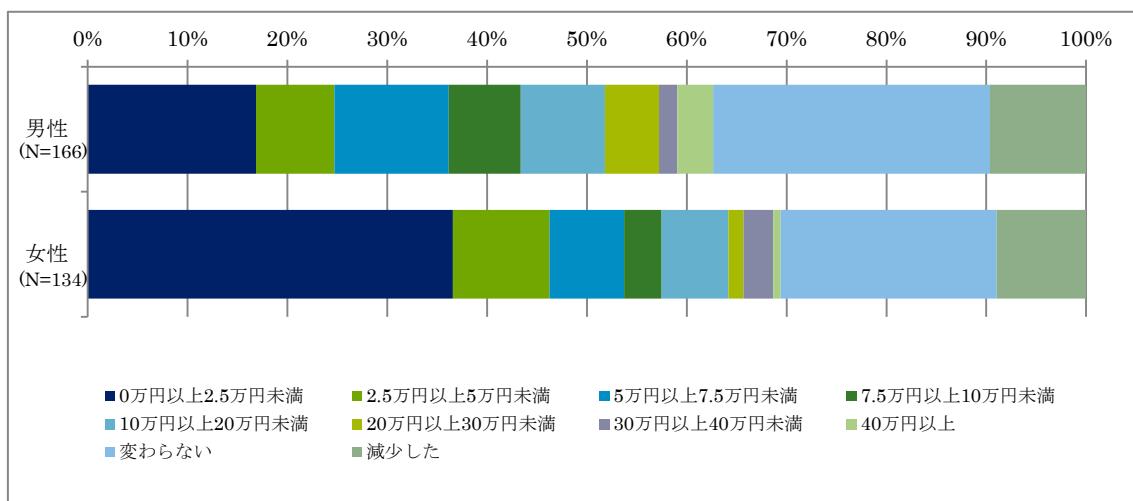


### 【賞与增加額】

男女別賞与増加額

#### 【調査結果サマリー及び示唆】

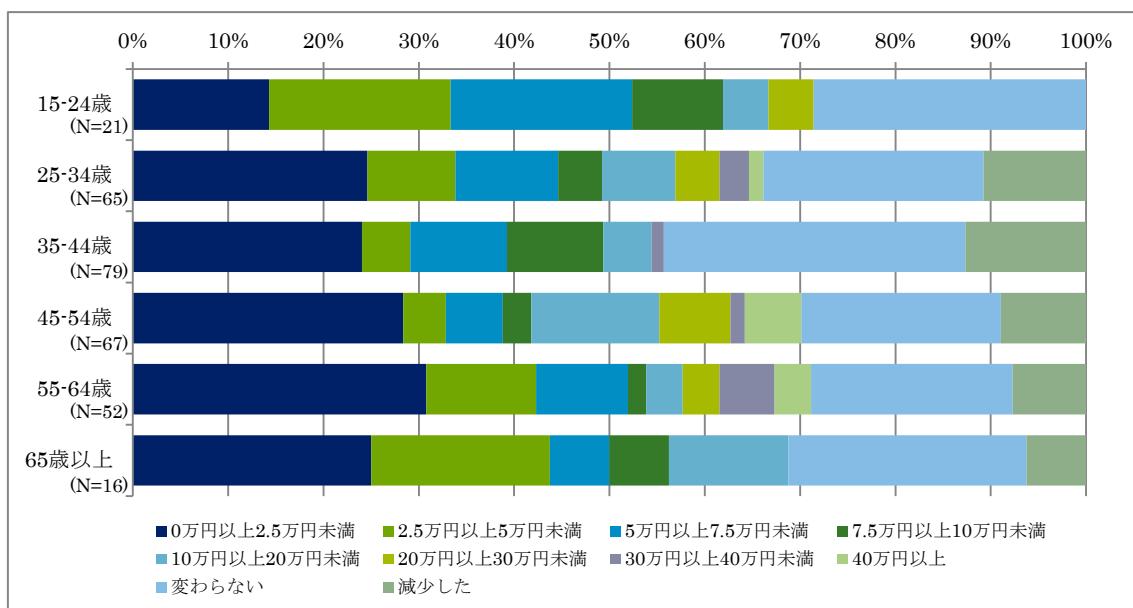
- ✓ 男性の賞与増加額平均は 106,971 円、女性では 60,349 円であった。



#### 年齢別賞与増加額

##### 【調査結果サマリー及び示唆】

- ✓ 15-24 歳の賞与増加額平均は 65,833 円、25-34 歳では 84,011 円、35-44 歳では 45,833 円、45-54 歳では 114,627 円、55-64 歳では 100,337 円、65 歳以上では 34,722 円であった。

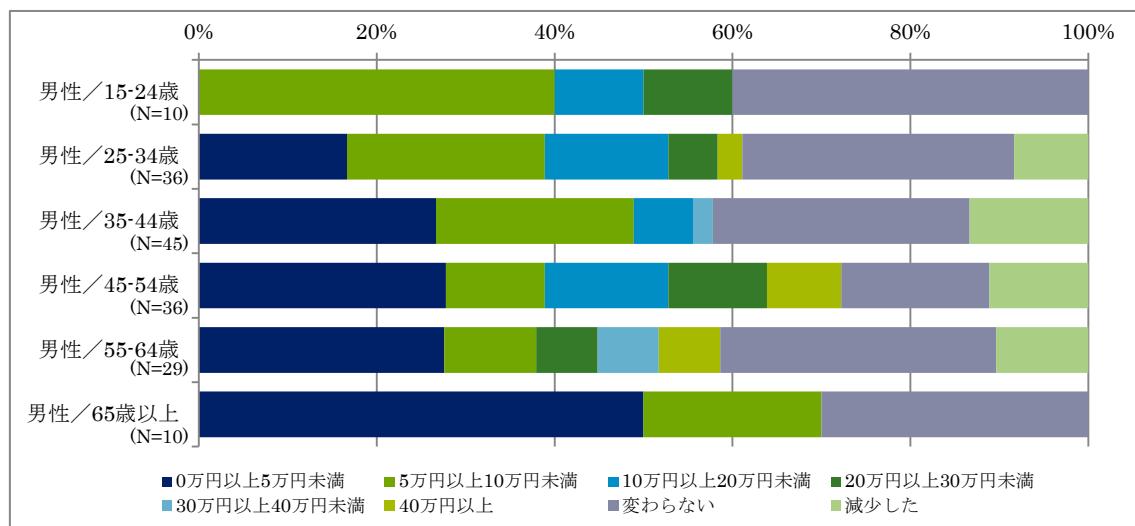


## 男女別年齢別賞与増加額

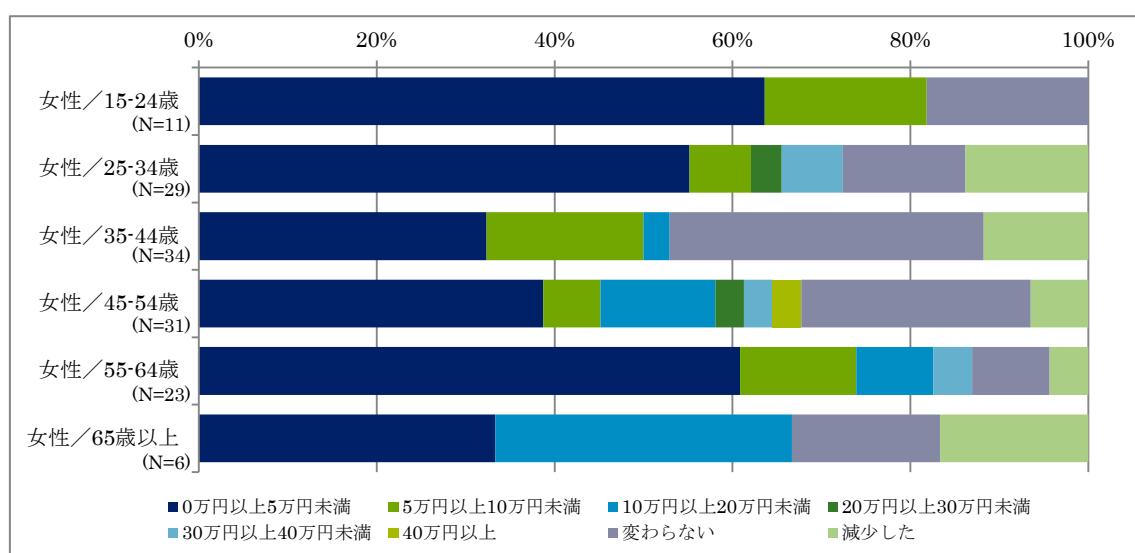
### 【調査結果サマリー及び示唆】

- ✓ 男性の15-24歳の平均賞与増加額は108,333円、25-34歳では104,545円、35-44歳では66,346円、45-54歳では137,500円、55-64歳では153,676円、65歳以上では37,500円であった。
- ✓ 女性の15-24歳の平均賞与増加額は37,500円、25-34歳では23,611円、35-44歳では38,889円、45-54歳では86,310円、55-64歳では55,000円、65歳以上では87,500円であった。

## 男性年齢別



## 女性年齢別



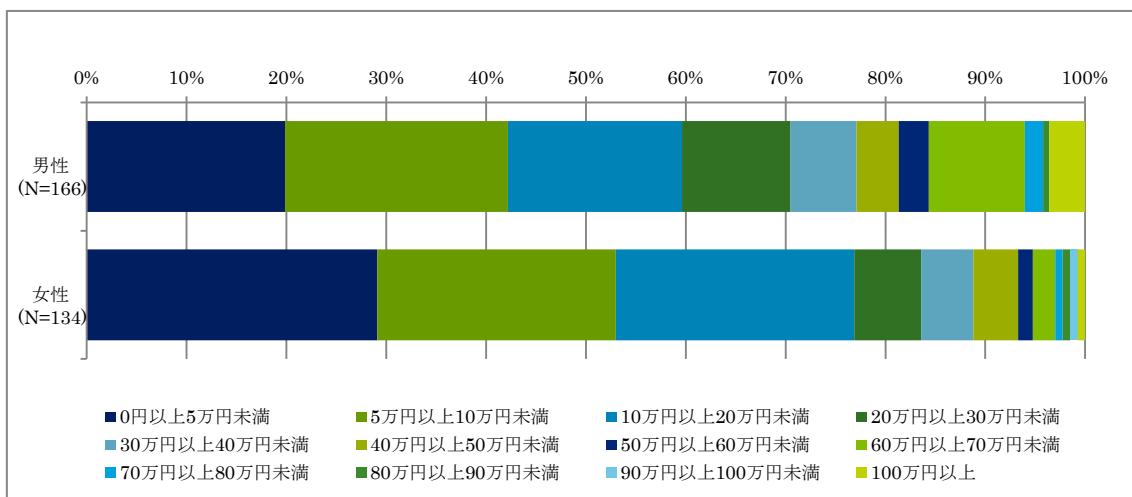
## 【年額増加額】

年額増加額とは「月次増加額×12+賞与増加額×2」によって算出された値である。なお、アンケートにおいて、月次増加額は2,000円単位、賞与増加額は2,5万円単位で質問しているため、計算の際には、それぞれの階級値(各階級の中央の値)を使用している。

### 男女別年額増加額

#### 【調査結果サマリー及び示唆】

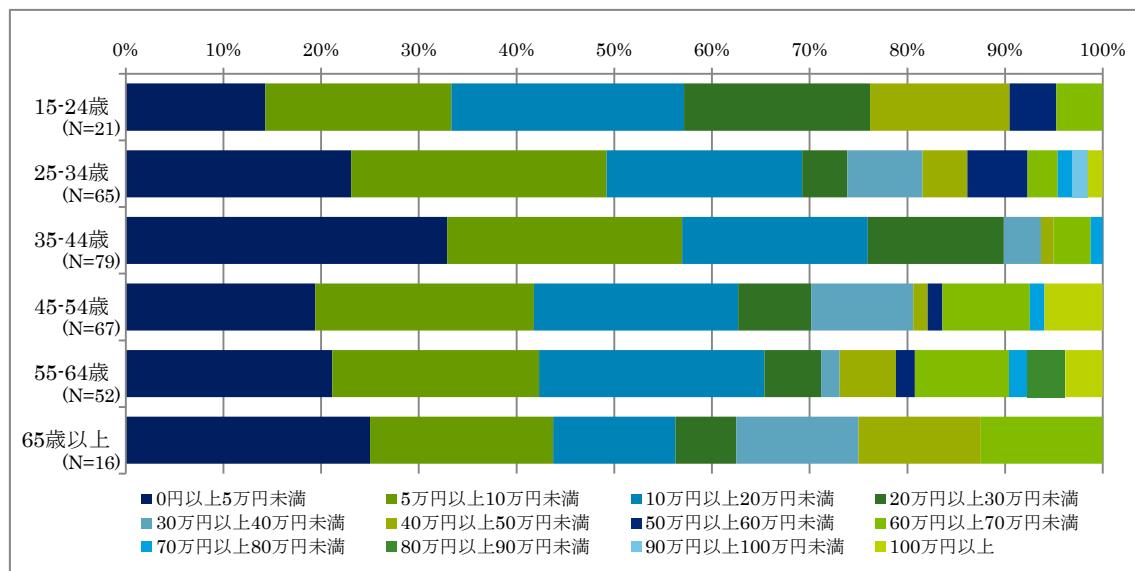
- ✓ 男性の年額増加額平均は270,088円、女性では165,198円であった。



## 年齢別年額増加額

### 【調査結果サマリー及び示唆】

- ✓ 15-24 歳の年額増加額平均は 223,190 円、25-34 歳では 211,328 円、35-44 歳では 141,844 円、45-54 歳では 267,492 円、55-64 歳では 305,638 円、65 歳以上では 294,100 円であった。

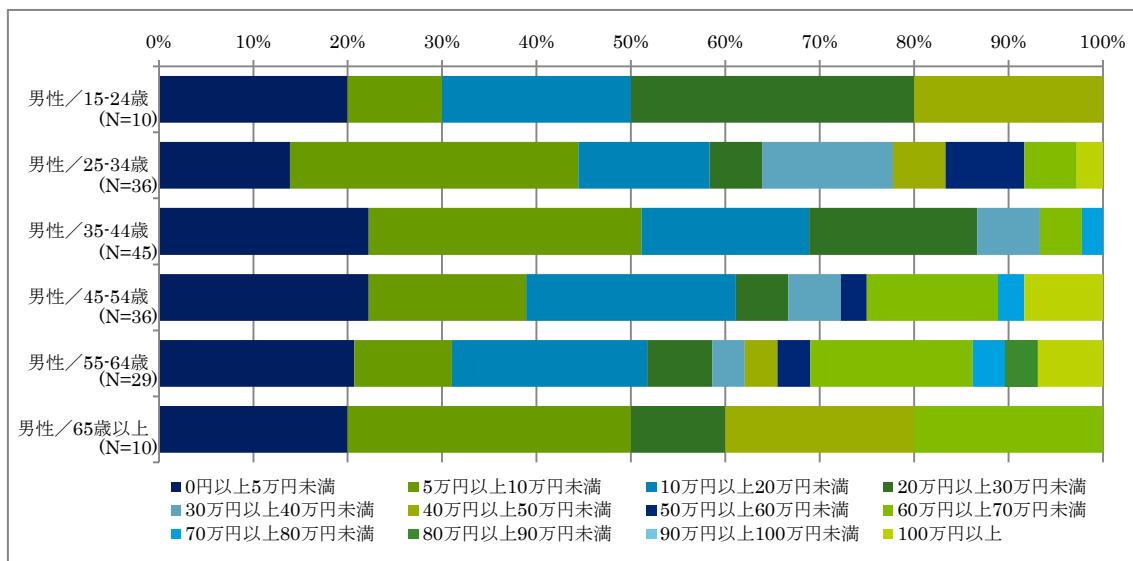


## 男女別年齢別年額増加額

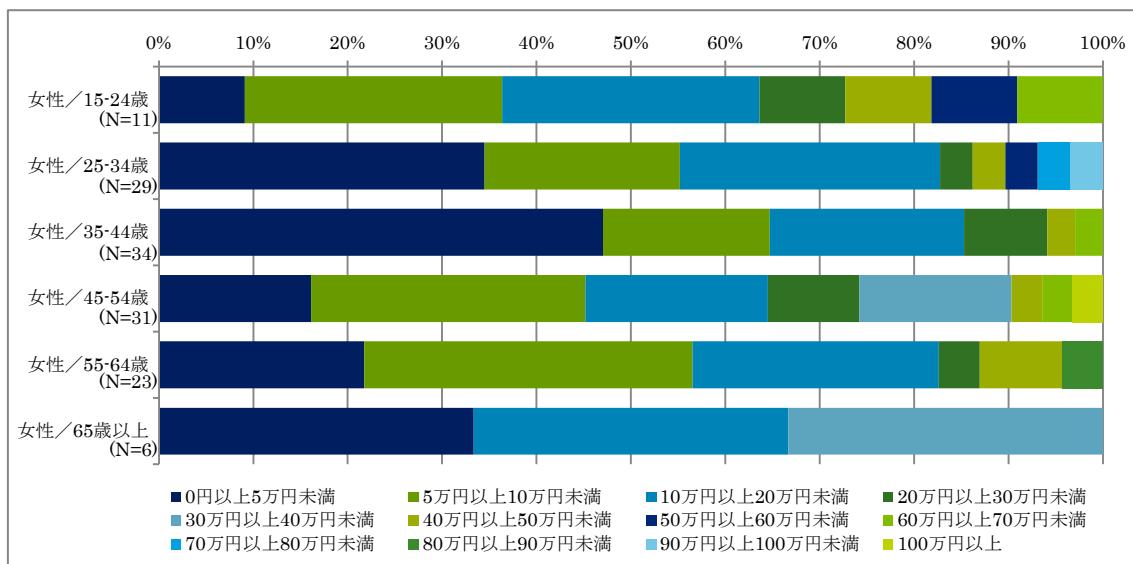
### 【調査結果サマリー及び示唆】

- ✓ 男性の15-24歳の年額増加額平均は210,400円、25-34歳では252,114円、35-44歳では165,682円、45-54歳では329,588円、55-64歳では410,852円、65歳以上では269,700円であった。
- ✓ 女性の15-24歳の平均年額増加額は234,818円、25-34歳では162,103円、35-44歳では110,061円、45-54歳では199,387円、55-64歳では158,909円、65歳以上では209,600円であった。

## 男性年齢別



## 女性年齢別

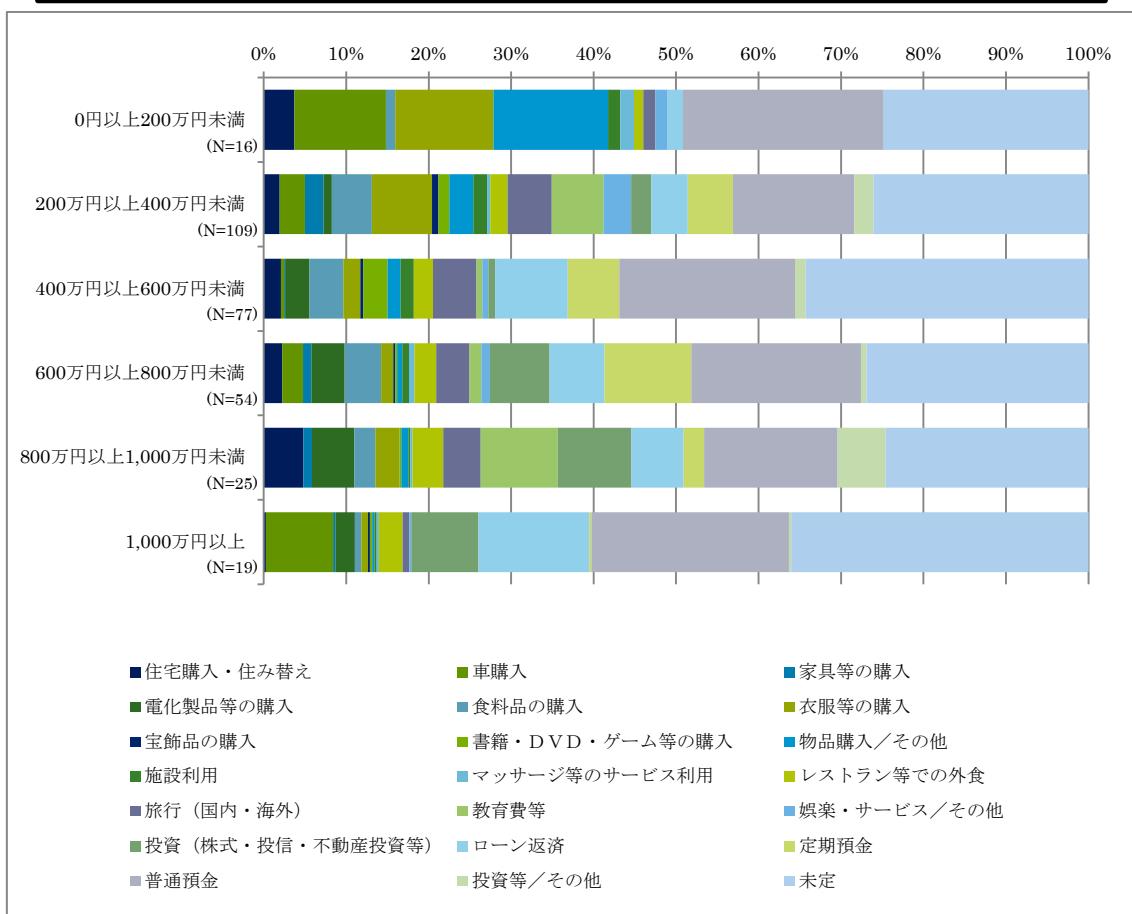


## ⑥ 増加額消費用途

### 【年収別消費用途】

#### 【調査結果サマリー及び示唆】

- ✓ 全年収層において「食料品の購入」、「旅行(国内・海外)」、「ローン返済」が見られた。
- ✓ 「400万円以上 600万円未満」以上の全年収層において「電化製品等の購入」、「レストラン等での外食」が見られた。
- 年収の高い人は高額商品・サービスを購入する傾向があると想定される。



本章の調査全体として「普通預金」や「未定」の回答が多く見られたが、消費動向を分析するため、次項消費動向順位の表からは割愛。以下の分析も同様の処理を行っている。

区分	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
0円 以上 200万 円未満	物品 購入／ その他	衣服等 の購入	車購入	住宅 購入・ 住み 替え	ローン 返済	マッサ ージ等 のサー ビス 利用	施設 利用	旅行 (国内 ・海外)	娯楽・ サービ ス／ その他	食料品 の購入
200万 円以上 400万 円未満	衣服等 の購入	教育費 等	定期 預金	旅行 (国内 ・海外)	食料品 の購入	ローン 返済	娯楽・ サービ ス／ その他	車購入	物品 購入／ その他	投資 (株式 ・投信・ 不動産 投資等)
400万 円以上 600万 円未満	ローン 返済	定期 預金	旅行 (国内 ・海外)	食料品 の購入	書籍・ DVD ・ゲーム 等の 購入	電化 製品等 の購入	レスト ラン等 での 外食	住宅 購入・ 住み 替え	衣服等 の購入	施設 利用
600万 円以上 800万 円未満	定期 預金	投資 (株式 ・投信・ 不動産 投資等)	ローン 返済	食料品 の購入	電化 製品等 の購入	旅行 (国内 ・海外)	レスト ラン等 での 外食	車購入	住宅 購入・ 住み 替え	衣服等 の購入
800万 円以上 1000 万円未 満	教育費 等	投資 (株式 ・投信・ 不動産 投資等)	ローン 返済	投資等 ／ その他	電化 製品等 の購入	住宅 購入・ 住み 替え	旅行 (国内 ・海外)	レスト ラン等 での 外食	衣服等 の購入	食料品 の購入
1000 万円以 上	ローン 返済	車購入	投資 (株式 ・投信・ 不動産 投資等)	レスト ラン等 での 外食	電化 製品等 の購入	食料品 の購入	衣服等 の購入	旅行 (国内 ・海外)	住宅 購入・ 住み 替え	家具等 の購入

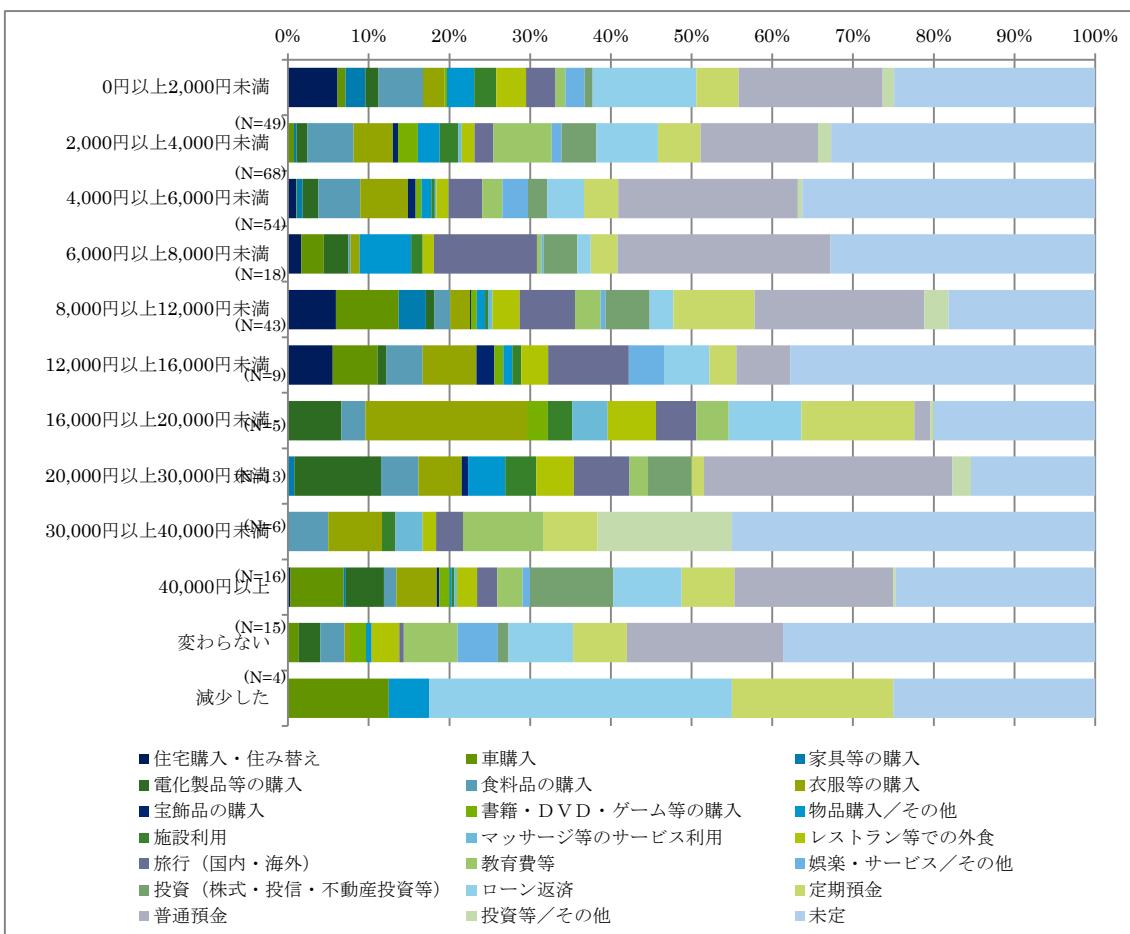
※「普通預金」、「未定」は表から割愛(以下同様)。

## 【月次増加額消費用途】

### 【調査結果サマリー及び示唆】

- ✓ 全増加額区分の中で、上位 10 項目に「旅行(国内・海外)」が見られた。
- ✓ ほとんどの増加額区分で、上位 10 項目に「レストラン等での外食」が見られた。  
（「2,000 円以上 4,000 円未満」以外）
- ✓ ほとんどの増加額区分で、上位 10 項目に「衣服等の購入」が見られた。（「6,000 円以上 8,000 円未満」以外）
- ✓ 多くの増加額区分で、上位 10 項目に「投資(株式・投信・不動産投資等)」が見られた。（「0 円以上 2,000 円未満」、「12,000 円以上 16,000 円未満」、「16,000 円以上 20,000 円未満」以外）
- ✓ 多くの増加額区分で、上位 10 項目に「ローン返済」が見られた。（「20,000 円以上 30,000 円未満」、「30,000 円以上 40,000 円未満」以外）

※ 「変わらない」、「減少した」を除く。



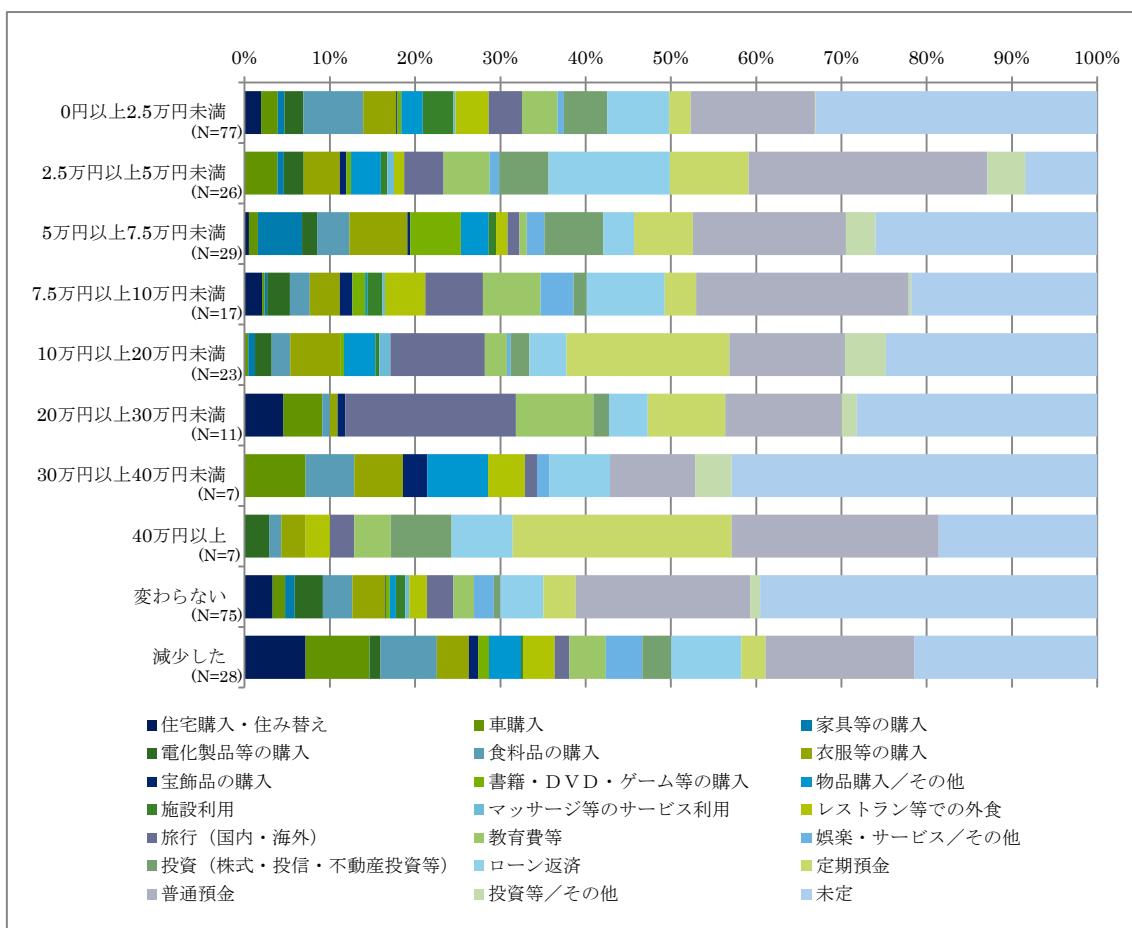
区分	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
0円以上 2,000円 未満	ローン 返済	住宅 購入・ 住み 替え	食料品 の購入	定期 預金	レスト ラン等 での 外食	旅行 (国内 ・海外)	物品 購入／ その他	施設 利用	衣服等 の購入	家具等 の購入
2,000円 以上 4,000円 未満	ローン 返済	教育費 等	食料品 の購入	定期 預金	衣服等 の購入 ・投信・ 不動産 投資等)	投資 (株式 ・投信・ 不動産 投資等)	物品 購入／ その他	書籍・ DVD 等の 購入	旅行 (国内 ・海外)	施設 利用
4,000円 以上 6,000円 未満	衣服等 の購入	食料品 の購入	ローン 返済	定期 預金	旅行 (国内 ・海外)	娯楽・ サービ ス／ その他	教育費 等	投資 (株式 ・投信・ 不動産 投資等)	電化 製品等 の購入	レスト ラン等 での 外食
6,000円 以上 8,000円 未満	旅行 (国内 ・海外)	物品 購入／ その他	投資 (株式 ・投信・ 不動産 投資等)	定期 預金	電化 製品等 の購入	車購入	住宅 購入・ 住み 替え	ローン 返済	施設 利用	レスト ラン等 での 外食
8,000円 以上 12,000 円未満	定期 預金	車購入	旅行 (国内 ・海外)	住宅 購入・ 住み 替え	投資 (株式 ・投信・ 不動産 投資等)	家具等 の購入	レスト ラン等 での 外食	教育費 等	投資等 ／ その他	ローン 返済
12,000 円以上 16,000 円未満	旅行 (国内 ・海外)	衣服等 の購入	住宅 購入・ 住み 替え	車購入	ローン 返済	食料品 の購入	娯楽・ サービ ス／ その他	レスト ラン等 での 外食	定期 預金	宝飾品 の購入
16,000 円以上 20,000 円未満	衣服等 の購入	定期 預金	ローン 返済	電化 製品等 の購入	レスト ラン等 での 外食	旅行 (国内 ・海外)	マッサ ージ等 のサー ビス 利用	教育費 等	食料品 の購入	施設 利用

20,000 円以上	電化 製品等 の購入	旅行 (国内 ・海外)	衣服等 の購入	投資 (株式 ・投信・ 不動産 投資等)	食料品 の購入	物品 購入／ その他	レスト ラン等 での 外食	施設 利用	教育費 等	投資等 ／ その他
30,000 円未満										
30,000 円以上	投資等 ／ その他	教育費 等	衣服等 の購入	定期 預金	食料品 の購入	マッサ ージ等 のサー ビス 利用	旅行 (国内 ・海外)	施設 利用	レスト ラン等 での 外食	住宅 購入・ 住み 替え
40,000 円未満										
40,000 円以上	投資 (株式 ・投信・ 不動産 投資等)	ローン 返済	車購入	定期 預金	衣服等 の購入	電化 製品等 の購入	教育費 等	レスト ラン等 での 外食	旅行 (国内 ・海外)	食料品 の購入
変わら ない	ローン 返済	教育費 等	定期 預金	娯楽・ サービ ス／ その他	レスト ラン等 での 外食	食料品 の購入	電化 製品等 の購入	書籍・ DVD ・ゲーム 等の 購入	車購入	投資 (株式 ・投信・ 不動産 投資等)
減少 した	ローン 返済	定期 預金	車購入	物品 購入／ その他	—	—	—	—	—	—

## 【賞与増加額消費用途】

### 【調査結果サマリー及び示唆】

- ✓ 全増加額区分の中で、上位 10 項目に「ローン返済」が見られた。
  - ✓ ほとんどの増加額区分で、上位 10 項目に「旅行(国内・海外)」が見られた。(「5 万円以上 7.5 万円未満」以外)
  - ✓ ほとんどの増加額区分で、上位 10 項目に「定期預金」が見られた。(「30 万円以上 40 万円未満」以外)
  - ✓ 多くの増加額区分で、上位 10 項目に「教育費等」が見られた。(「5 万円以上 7.5 万円未満」、「30 万円以上 40 万円未満」以外)
  - ✓ 多くの増加額区分で、上位 10 項目に「投資 (株式・投信・不動産投資等)」が見られた。(「7.5 万円以上 10 万円未満」、「30 万円以上 40 万円未満」以外)
- ※ 「変わらない」、「減少した」を除く。



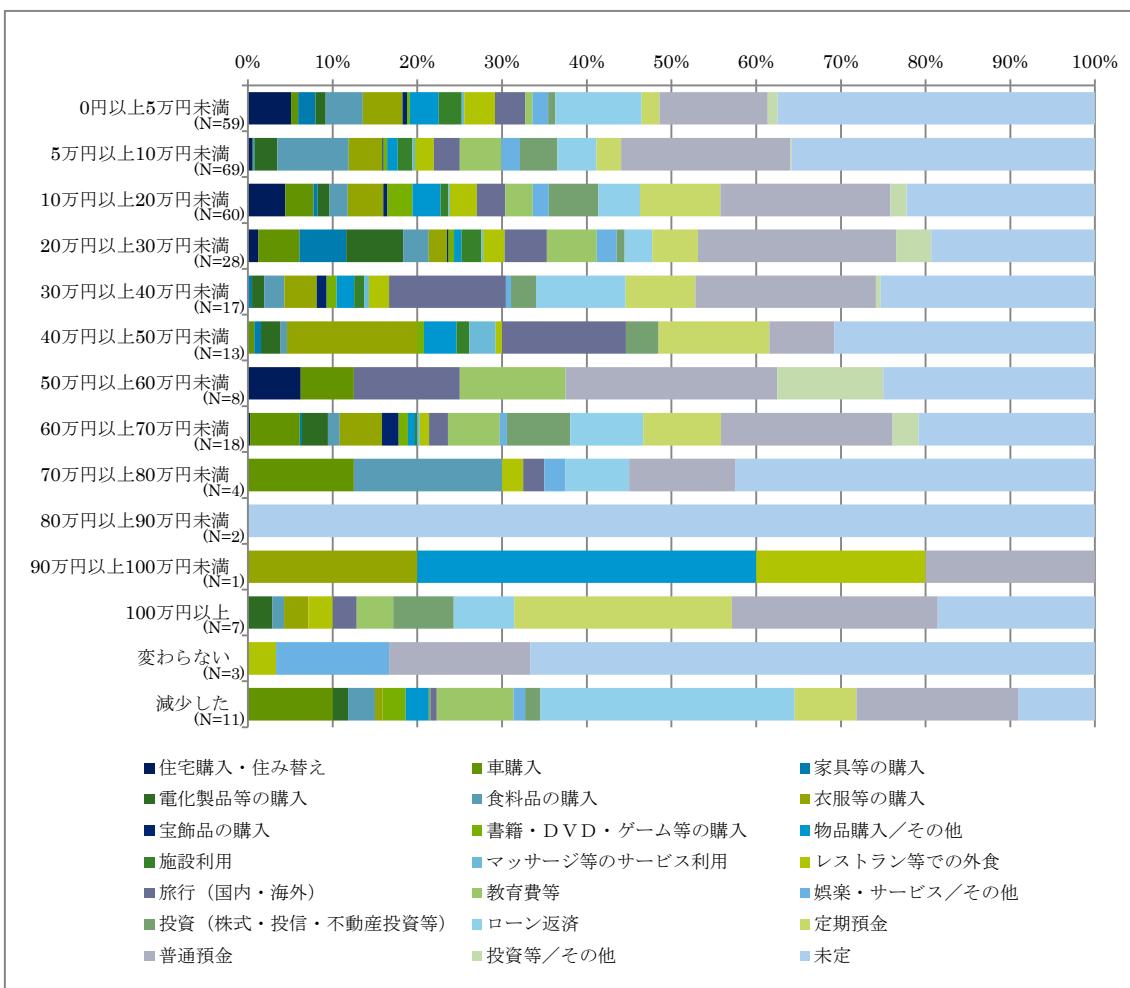
区分	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
0円以上 2.5万円 未満	ローン 返済	食料品 の購入	投資 (株式 ・投信・ 不動産 投資等)	教育費 等	衣服等 の購入	レスト ラン等 での 外食	旅行 (国内 ・海外)	施設 利用	物品 購入／ その他	定期 預金
2.5万円 以上 5万円 未満	ローン 返済	定期 預金	投資 (株式 ・投信・ 不動産 投資等)	教育費 等	旅行 (国内 ・海外)	投資等 ／ その他	衣服等 の購入	車購入	物品 購入／ その他	電化 製品等 の購入
5万円 以上 7.5万円 未満	投資 (株式 ・投信・ 不動産 投資等)	定期 預金	衣服等 の購入	書籍・ DVD ・ゲーム 等の 購入	家具等 の購入	食料品 の購入	ローン 返済	投資等 ／ その他	物品 購入／ その他	娯楽・ サービス/ その他
7.5万円 以上 10万円 未満	ローン 返済	旅行 (国内 ・海外)	教育費 等	レスト ラン等 での 外食	娯楽・ サービス/ その他	定期 預金	衣服等 の購入	電化 製品等 の購入	食料品 の購入	住宅 購入・ 住み 替え
10万円 以上 20万円 未満	定期 預金	旅行 (国内 ・海外)	衣服等 の購入	投資等 ／ その他	ローン 返済	物品 購入／ その他	教育費 等	食料品 の購入	投資 (株式 ・投信・ 不動産 投資等)	電化 製品等 の購入
20万円 以上 30万円 未満	旅行 (国内 ・海外)	教育費 等	定期 預金	住宅 購入・ 住み 替え	車購入	ローン 返済	投資 (株式 ・投信・ 不動産 投資等)	投資等 ／ その他	食料品 の購入	衣服等 の購入

30万円以上 40万円未満	車購入	物品購入／その他	ローン返済	食料品の購入	衣服等の購入	レストラン等での外食	投資等／その他	宝飾品の購入	旅行(国内・海外)	娯楽・サービス／その他
40万円以上	定期預金	投資(株式・投信・不動産投資等)	ローン返済	教育費等	電化製品等の購入	衣服等の購入	レストラン等での外食	旅行(国内・海外)	食料品の購入	—
変わらない	ローン返済	衣服等の購入	定期預金	食料品の購入	電化製品等の購入	住宅購入・住み替え	旅行(国内・海外)	教育費等	娯楽・サービス／その他	レストラン等での外食
減少した	ローン返済	車購入	住宅購入・住み替え	食料品の購入	教育費等	娯楽・サービス／その他	衣服等の購入	物品購入／その他	レストラン等での外食	投資(株式・投信・不動産投資等)

## 【年額増加額消費用途】

### 【調査結果サマリー及び示唆】

- ✓ 80万円未満の全増加額区分の中で、上位10項目に「旅行(国内・海外)」が見られた。
- ✓ 多くの増加額区分で、上位10項目に「衣服等の購入」が見られた(「20万円以上30万円未満」、「50万円以上60万円未満」以外)。
- ※「変わらない」、「減少した」を除く。
- ※「80万円以上90万円」は「未定」のみの回答であった。



区分	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
0円以上5万円未満	ローン返済	住宅購入・住み替え	衣服等の購入	食料品の購入	レストラン等での外食	旅行(国内・海外)	物品購入／その他	施設利用	定期預金	家具等の購入
5万円以上10万円未満	食料品の購入	教育費等	ローン返済	投資(株式・投信・不動産投資等)	衣服等の購入	旅行(国内・海外)	定期預金	電化製品等の購入	レストラン等での外食	娯楽・サービス／その他
10万円以上20万円未満	定期預金	投資(株式・投信・不動産投資等)	ローン返済	住宅購入・住み替え	衣服等の購入	車購入	物品購入／その他	旅行(国内・海外)	教育費等	レストラン等での外食
20万円以上30万円未満	電化製品等の購入	教育費等	家具等の購入	定期預金	旅行(国内・海外)	車購入	投資等／その他	ローン返済	食料品の購入	レストラン等での外食
30万円以上40万円未満	旅行(国内・海外)	ローン返済	定期預金	衣服等の購入	投資(株式・投信・不動産投資等)	食料品の購入	レストラン等での外食	物品購入／その他	電化製品等の購入	宝飾品の購入
40万円以上50万円未満	衣服等の購入	旅行(国内・海外)	定期預金	物品購入／その他	投資(株式・投信・不動産投資等)	マッサージ等のサービス	電化製品等の購入	施設利用	車購入	家具等の購入

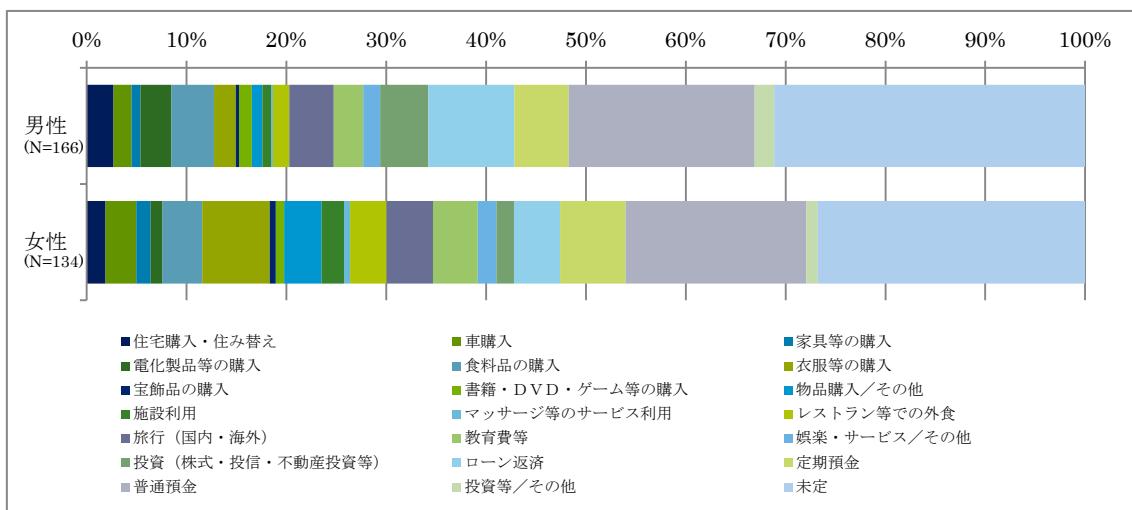
50万円 以上	旅行 (国内 ・海外)	教育費 等	投資等 ／ その他	住宅 購入・ 住み 替え	車購入	—	—	—	—	—
60万円 未満										
60万円 以上	定期 預金	ローン 返済	投資 (株式 ・投信・ 不動産 投資等)	教育費 等	車購入	衣服等 の購入	電化 製品等 の購入	投資等 ／ その他	旅行 (国内 ・海外)	宝飾品 の購入
70万円 未満										
70万円 以上	食料品 の購入	車購入	ローン 返済	レスト ラン等 での 外食	旅行 (国内 ・海外)	娯楽・ サービ ス／ その他	—	—	—	—
80万円 未満										
80万円 以上	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
90万円 未満										

90万円以上	物品購入／その他	衣服等の購入	レストラン等での外食	—	—	—	—	—	—	—
100万円未満										
100万円以上	定期預金	投資（株式・投信・不動産投資等）	ローン返済	教育費等	電化製品等の購入	衣服等の購入	レストラン等での外食	旅行（国内・海外）	食料品の購入	—
変わらない	娯楽・サービス／その他	レストラン等での外食	—	—	—	—	—	—	—	—
減少した	ローン返済	車購入	教育費等	定期預金	食料品の購入	書籍・DVD・ゲーム等の購入	物品購入／その他	電化製品等の購入	投資（株式・投信・不動産投資等）	娯楽・サービス／その他

## 【男女別増加額消費用途】

### 【調査結果サマリー及び示唆】

- 就業者の中では、男女間で消費用途に顕著な差は見られなかった。
- 男性で最も多かった回答は「ローン返済」(8.6%)、女性では「衣服等の購入」(6.8%)であった。次いで男女ともに「定期預金」(それぞれ5.4%、6.6%)多かった。それ以降では、男女ともに「旅行(国内・海外)」(それぞれ4.5%、4.6%)、「食料品の購入」(それぞれ4.3%、4.0%)、「教育費等」(それぞれ3.0%、4.5%)の回答が目立った。

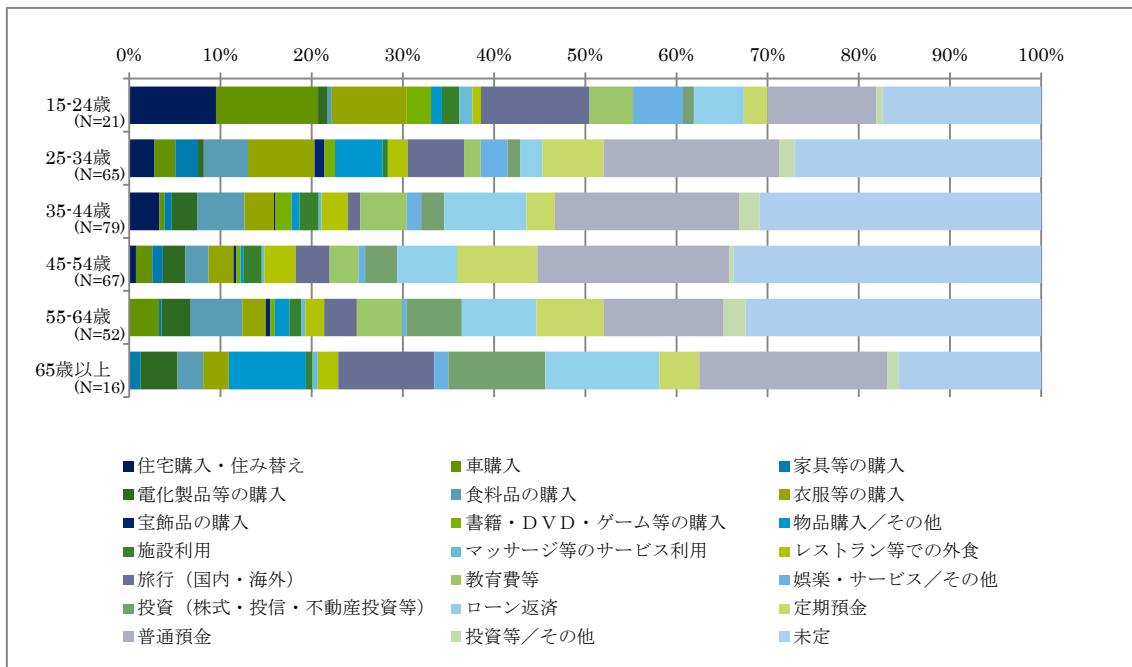


区分	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
男性	ローン 返済	定期 預金	投資 (株式 ・投信・ 不動産 投資等)	旅行 (国内 ・海外)	食料品 の購入	電化 製品等 の購入	教育費 等	住宅 購入・ 住み 替え	衣服等 の購入	投資等 /
女性	衣服等 の購入	定期 預金	旅行 (国内 ・海外)	ローン 返済	教育費 等	食料品 の購入	物品 購入/ その他	レスト ラン等 での 外食	車購入	施設 利用

## 【年齢別増加額消費用途】

### 【調査結果サマリー及び示唆】

- ✓ 15-24 歳では「車購入」、「娯楽・サービス／その他」、「書籍・D V D ・ゲーム等の購入」などが他の年齢層に比べて目立った。25 歳以上では「ローン返済」が上位に見られた。
- ✓ 35-64 歳の年齢層においては「教育費」が上位に見られた。



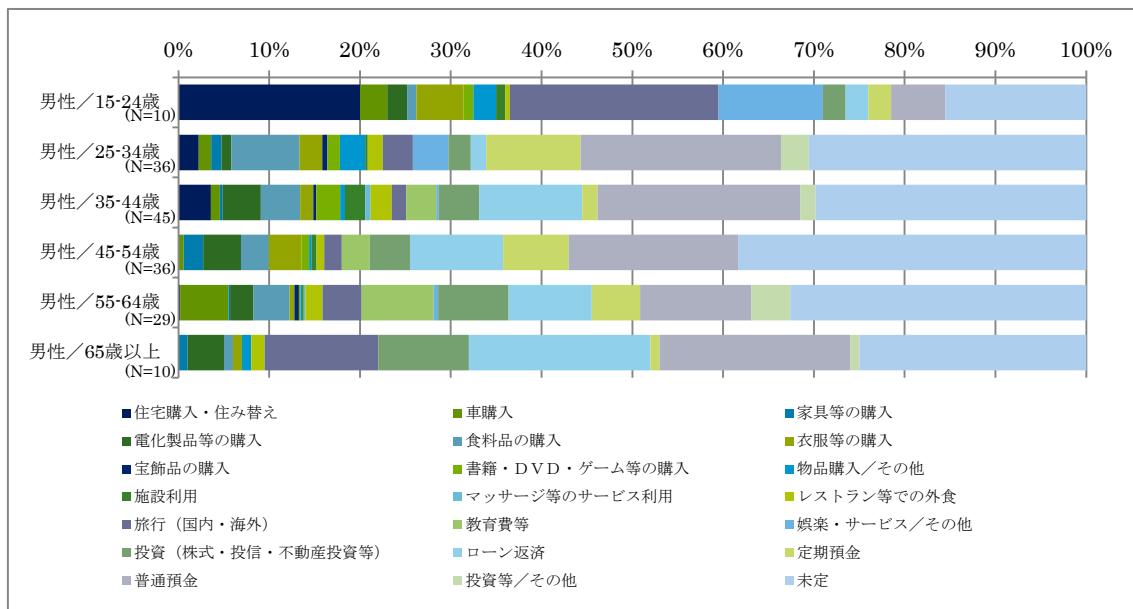
区分	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
15- 24歳	旅行 (国内 ・海外)	車購入	住宅 購入・ 住み 替え	衣服等 の購入	娯楽・ サービス/ その他	ローン 返済	教育費 等	書籍・ DVD ・ゲーム 等の 購入	定期 預金	施設 利用
25- 34歳	衣服等 の購入	定期 預金	旅行 (国内 ・海外)	物品 購入／ その他	食料品 の購入	娯楽・ サービス/ その他	住宅 購入・ 住み 替え	家具等 の購入	ローン 返済	車購入
35- 44歳	ローン 返済	食料品 の購入	教育費 等	住宅 購入・ 住み 替え	衣服等 の購入	定期 預金	レスト ラン等 での 外食	電化 製品等 の購入	投資 (株式 ・投信・ 不動産 投資等)	投資等 ／ その他
45- 54歳	定期 預金	ローン 返済	旅行 (国内 ・海外)	投資 (株式 ・投信・ 不動産 投資等)	レスト ラン等 での 外食	教育費 等	衣服等 の購入	食料品 の購入	電化 製品等 の購入	施設利 用
55- 64歳	ローン 返済	定期 預金	投資 (株式 ・投信・ 不動産 投資等)	食料品 の購入	教育費 等	旅行 (国内 ・海外)	車購入	電化 製品等 の購入	衣服等 の購入	投資等 ／ その他
65歳 以上	ローン 返済	投資 (株式 ・投信・ 不動産 投資等)	旅行 (国内 ・海外)	物品 購入／ その他	定期 預金	電化 製品等 の購入	食料品 の購入	衣服等 の購入	レスト ラン等 での 外食	娯楽・ サービス/ その他

## 【男女別年齢別増加額消費用途】

### 【調査結果サマリー及び示唆】

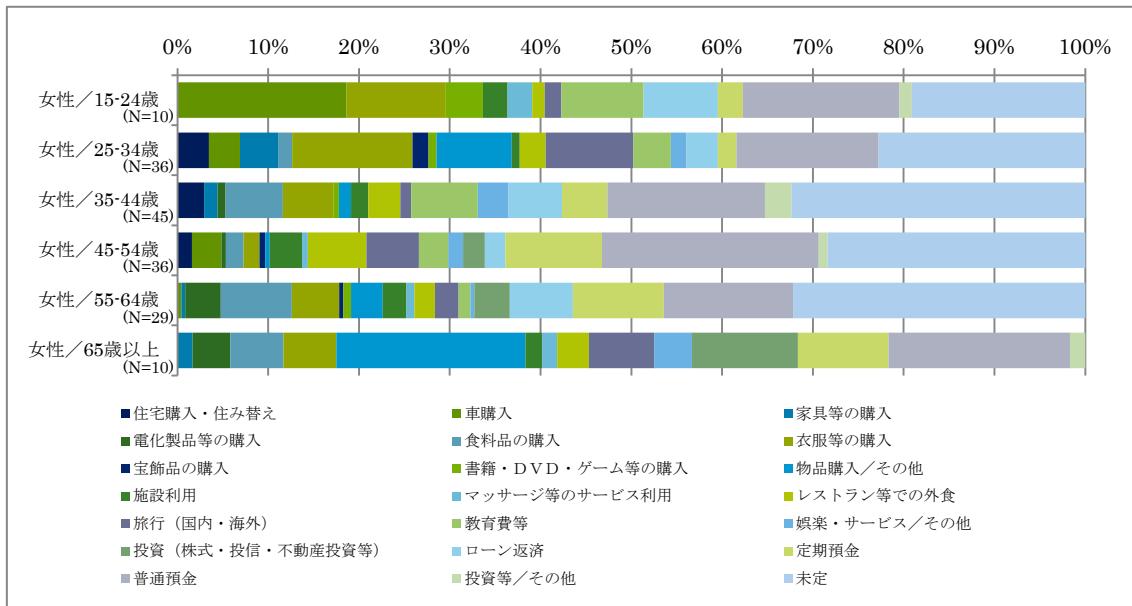
- ✓ 男性の35歳以上で最も多かった回答は「ローン返済」であった。特に男性で「ローン返済」の回答が多かった。
- 男性の35歳以上で「投資(株式・投信・不動産投資等)」、35-64歳で「教育費等」が上位に目立った。
- 女性の25-34歳で「衣服等の購入」や35-54歳(子育て世代)で「教育費等」との回答が最も高かった。
- 45歳以上で「定期預金」の回答率が高かった。

### 男性年齢別



区分	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
男性／ 15-24歳	旅行 (国内 ・海外)	住宅 購入・ 住み 替え	娯楽・ サービス/ その他	衣服等 の購入	車購入	物品 購入／ その他	投資 (株式 ・投信・ 不動産 投資等)	ローン 返済	定期 預金	電化 製品等 の購入
男性／ 25-34歳	定期 預金	食料品 の購入	娯楽・ サービス/ その他	旅行 (国内 ・海外)	投資等 ／ その他	物品 購入／ その他	衣服等 の購入	投資 (株式 ・投信・ 不動産 投資等)	住宅 購入・ 住み 替え	レスト ラン等 での 外食
男性／ 35-44歳	ローン 返済	投資 (株式 ・投信・ 不動産 投資等)	食料品 の購入	電化 製品等 の購入	住宅 購入・ 住み 替え	教育費 等	書籍・ DVD ・ゲーム 等の 購入	レスト ラン等 での 外食	施設 利用	定期 預金
男性／ 45-54歳	ローン 返済	定期 預金	投資 (株式 ・投信・ 不動産 投資等)	電化 製品等 の購入	衣服等 の購入	食料品 の購入	教育費 等	家具等 の購入	旅行 (国内 ・海外)	書籍・ DVD ・ゲーム 等の 購入
男性／ 55-64歳	ローン 返済	教育費 等	投資 (株式 ・投信・ 不動産 投資等)	車購入	定期 預金	旅行 (国内 ・海外)	投資等 ／ その他	食料品 の購入	電化 製品等 の購入	レスト ラン等 での 外食
男性／ 65歳 以上	ローン 返済	旅行 (国内 ・海外)	投資 (株式 ・投信・ 不動産 投資等)	電化 製品等 の購入	レスト ラン等 での 外食	家具等 の購入	食料品 の購入	衣服等 の購入	物品 購入／ その他	定期 預金

## 女性年齢別



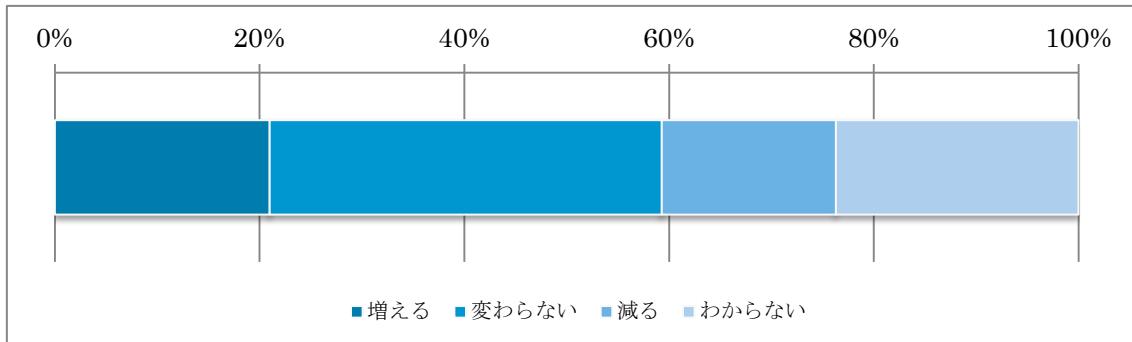
区分	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
女性／ 15-24歳	車購入	衣服等 の購入	教育費 等	ローン 返済	書籍・ DVD ・ゲーム 等の 購入	施設利 用	マッサ ージ等 のサー ビス 利用	定期 預金	旅行 (国内 ・海外)	レスト ラン等 での 外食
女性／ 25-34歳	衣服等 の購入	旅行 (国内 ・海外)	物品 購入／ その他	家具等 の購入	教育費 等	住宅 購入・ 住み 替え	車購入 返済	ローン 返済	レスト ラン等 での 外食	定期 預金
女性／ 35-44歳	教育費 等	食料品 の購入	ローン 返済	衣服等 の購入	定期 預金	レスト ラン等 での 外食	娯楽・ サービス ス／ その他	住宅 購入・ 住み 替え	投資等 ／ その他	施設 利用
女性／ 45-54歳	定期 預金	レスト ラン等 での 外食	旅行 (国内 ・海外)	施設 利用	車購入	教育費 等	投資 (株式 ・投信・ 不動産 投資等)	ローン 返済	食料品 の購入	衣服等 の購入
女性／ 55-64歳	定期 預金	食料品 の購入	ローン 返済	衣服等 の購入	電化 製品等 の購入	投資 (株式 ・投信・ 不動産 投資等)	物品 購入／ その他	施設 利用	旅行 (国内 ・海外)	レスト ラン等 での 外食
女性／ 65歳以 上	物品 購入／ その他	投資 (株式 ・投信・ 不動産 投資等)	定期 預金	旅行 (国内 ・海外)	食料品 の購入	衣服等 の購入	電化 製品等 の購入	娯楽・ サービス ス／ その他	レスト ラン等 での 外食	施設 利用

## ⑦ 今後3年の収入の見通し

### 【調査結果サマリー及び示唆】

- ✓ 5人に1人(20.1%)は「増える」と回答している。
- ✓ 「増える」が「減る」を僅かに(4%)上回っている。

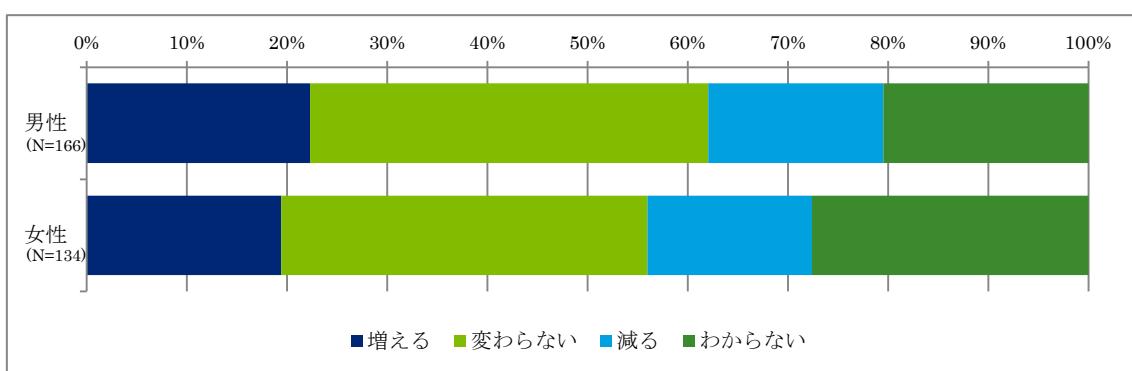
(N=300)



### 男女別収入見通し(3年後)

### 【調査結果サマリー及び示唆】

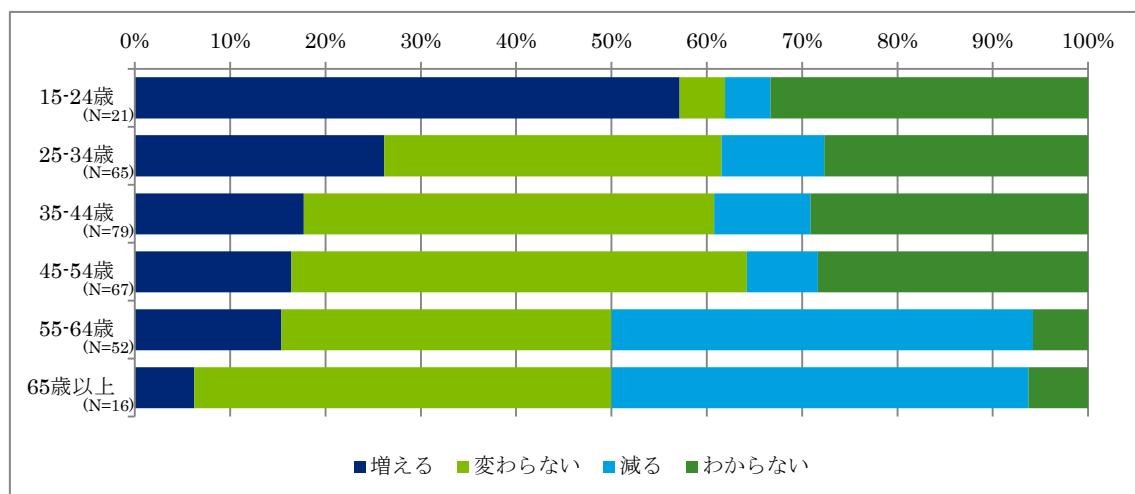
- 男女ともに「変わらない」という回答が多いが、男性では「増える」が「減る」を4.8%上回り、女性では3%上回っている。
- 男女ともに、「増える」と考えている人が僅かながら上回った。



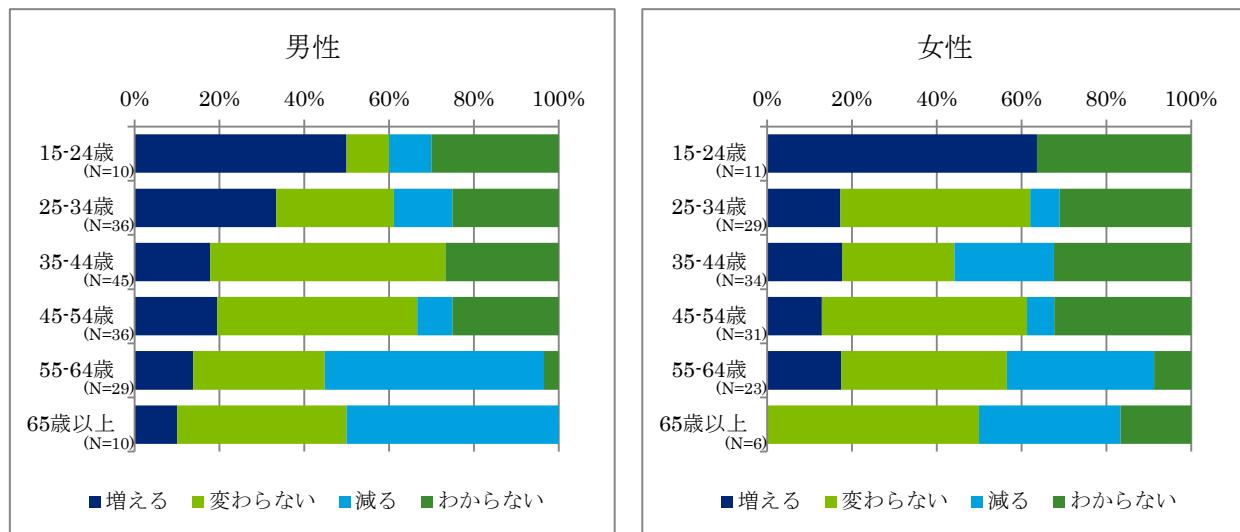
## 年齢別収入見通し(3年後)

### 【調査結果サマリー及び示唆】

- 若い層であるほど、賃金が「増える」という回答が多い。54歳以下の全ての層で、「減る」を「増える」が上回っている。
  - キャリアへの展望を想起させる回答が多かったと想定される。
- 55歳以上で「減る」という回答が多い。
  - 定年退職を意識した回答が多かったと想定される。



## 男女別年齢別収入見通し(3年後)

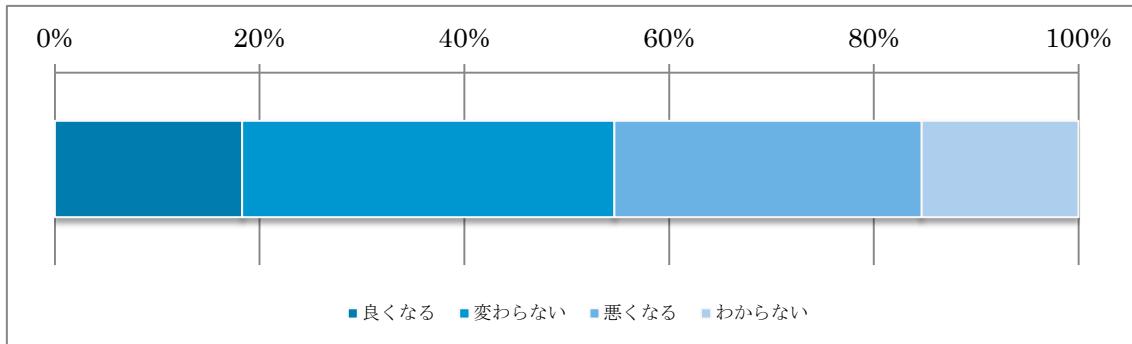


## ⑧ 今後3年の日本経済の見通し

### 【調査結果サマリー及び示唆】

- ✓ 5人に1人(18.3%)は「良くなる」と回答している。
- ✓ 「良くなる」を「悪くなる」が11.7%上回っている。

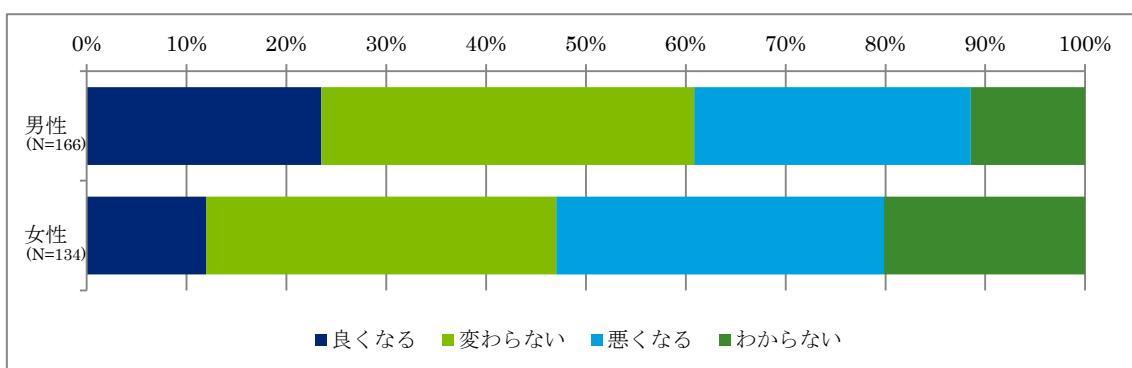
(N=300)



## 男女別経済見通し(3年後)

### 【調査結果サマリー及び示唆】

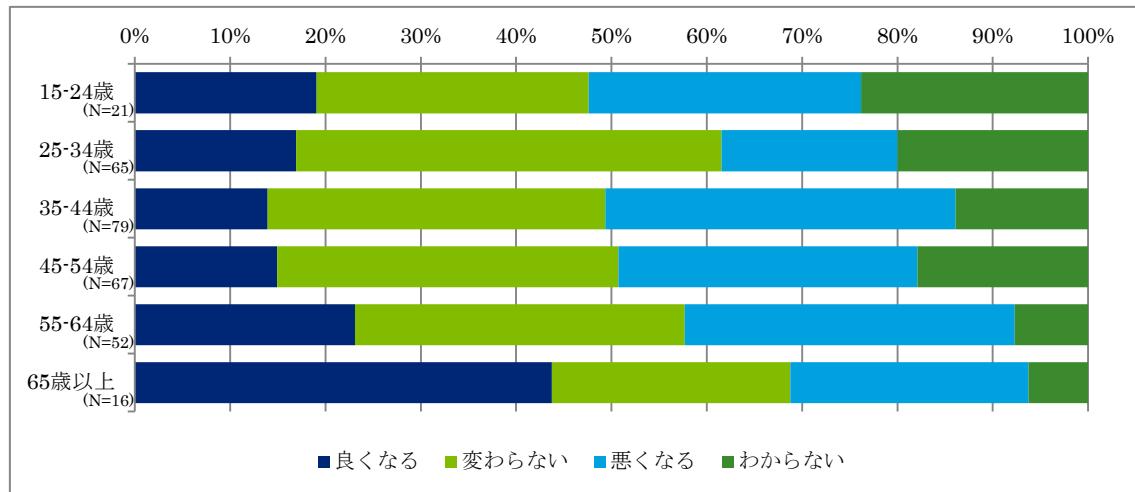
- 男女ともに「変わらない」という回答が最も多い。
- 男女ともに「良くなる」を「悪くなる」が上回っているが、男性についてはその差は(4.2%)となっており、女性(20.9%)より小さくなっている。
- 賃金については、「増える」が「減る」を上回ったが、日本経済の見通しについては「悪くなる」が「良くなる」を上回った。



## 年齢別経済見通し(3年後)

### 【調査結果サマリー及び示唆】

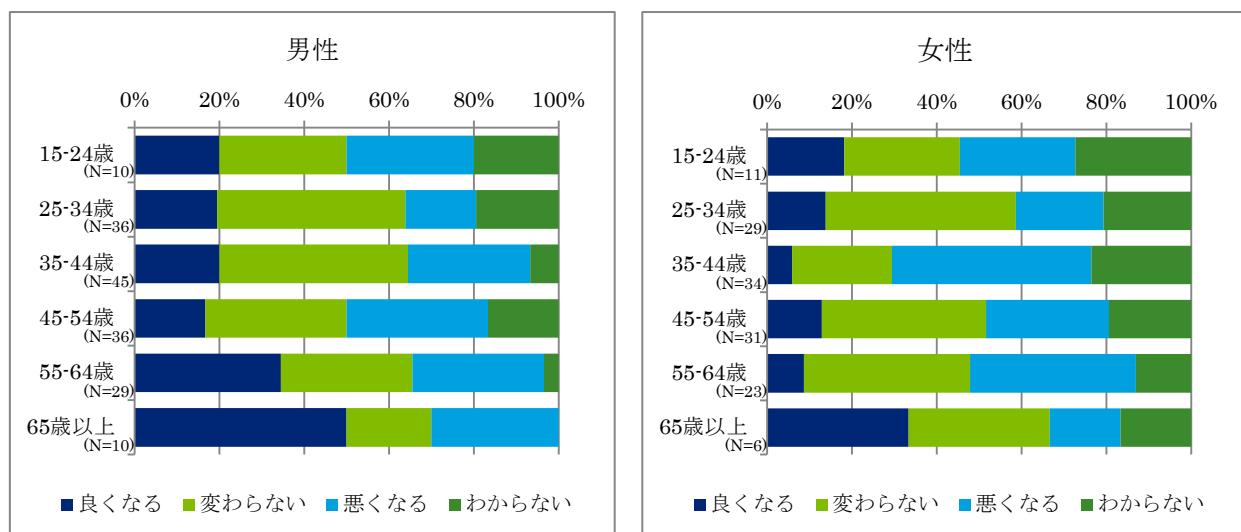
- 65歳以上で「良くなる」と回答した人が他の層よりも多い(43.8%)。
- 35-54歳で「悪くなる」と回答した人が他の層よりも多い(36.7%)。



## 男女別年齢別経済見通し(3年後)

### 【調査結果サマリー及び示唆】

- 65歳以上で「良くなる」と回答した人が男性で40%以上、女性で30%以上である。
- 男性45-54歳、女性35-44歳で「良くなる」と回答した人が他の層よりも少ない。(それぞれ16.7%、5.9%)



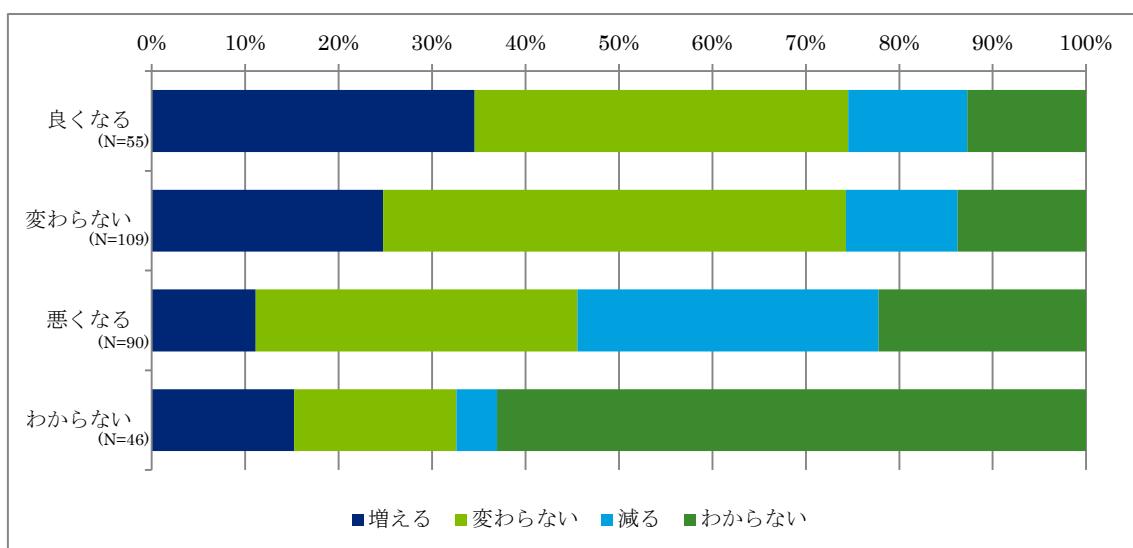
## ⑨ 個人向けアンケート、クロス集計

### 【今後3年の収入の見通し×今後3年の日本経済の見通し】

#### 【調査結果サマリー及び示唆】

- 「今後3年の日本経済の見通し」が「良くなる」と考えている人は「今後3年の収入の見通し」が「増える」を選択している割合が「変わらない」、「悪くなる」より大きい。
- 「今後3年の日本経済の見通し」が「悪くなる」と考えている人は「今後3年の収入の見通し」が「減る」を選択している割合が「良くなる」、「変わらない」より大きい。
- 「今後3年の収入の見通し」と「今後3年の日本経済の見通し」には正の相関関係が見られる。

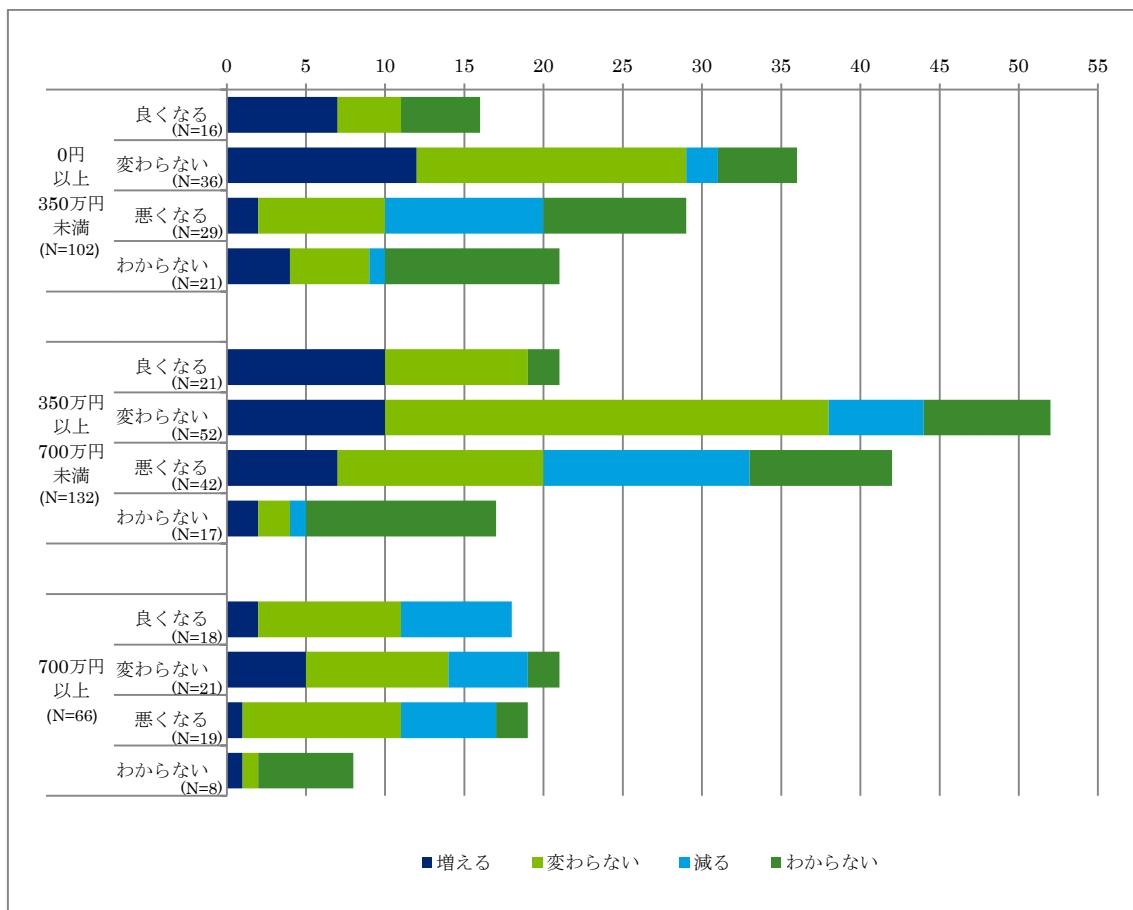
(N=300)



## 平均年収×今後3年の収入の見通し×今後3年の日本経済の見通し

### 【調査結果サマリー及び示唆】

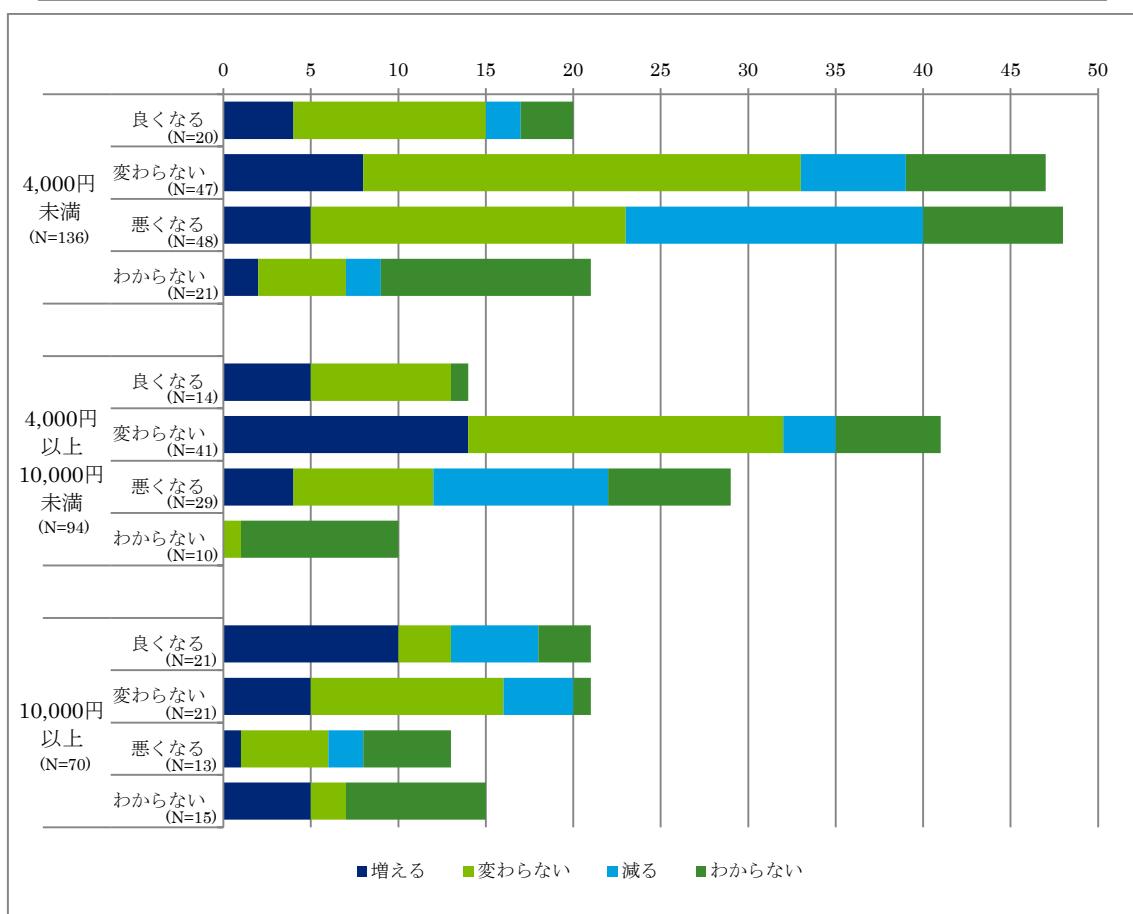
- 「今後3年の日本経済の見通し」で「良くなる」を選択していて、賃金が「減る」を選択しているのは、年収700万円以上の層に限られる。
- 賃金が「減る」を選択している回答は、どの年収層にも一定程度存在する。



## 平均月次増加額×今後3年の収入の見通し×今後3年の日本経済の見通し

### 【調査結果サマリー及び示唆】

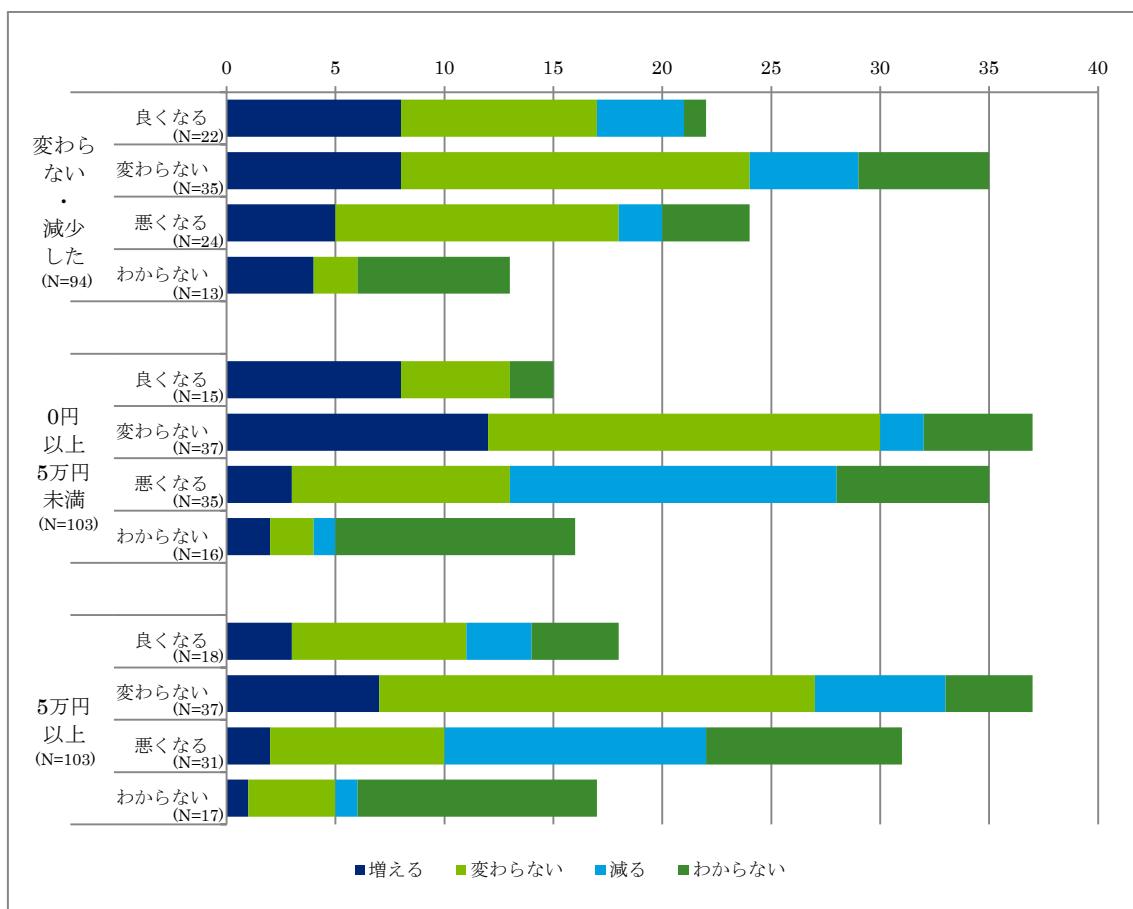
- 平均月次増加額4,000円以上10,000円未満、0円以上4,000円未満では「今後3年の日本経済の見通し」が「悪くなる」と考えている人は、「今後3年の収入の見通し」が「減る」を選択している場合が多い。
- 平均月次増加額が少ないほど、「今後3年の日本経済の見通し」が「悪くなる」との回答が多い。



## 平均賞与増加額×今後3年の収入の見通し×今後3年の日本経済の見通し

### 【調査結果サマリー及び示唆】

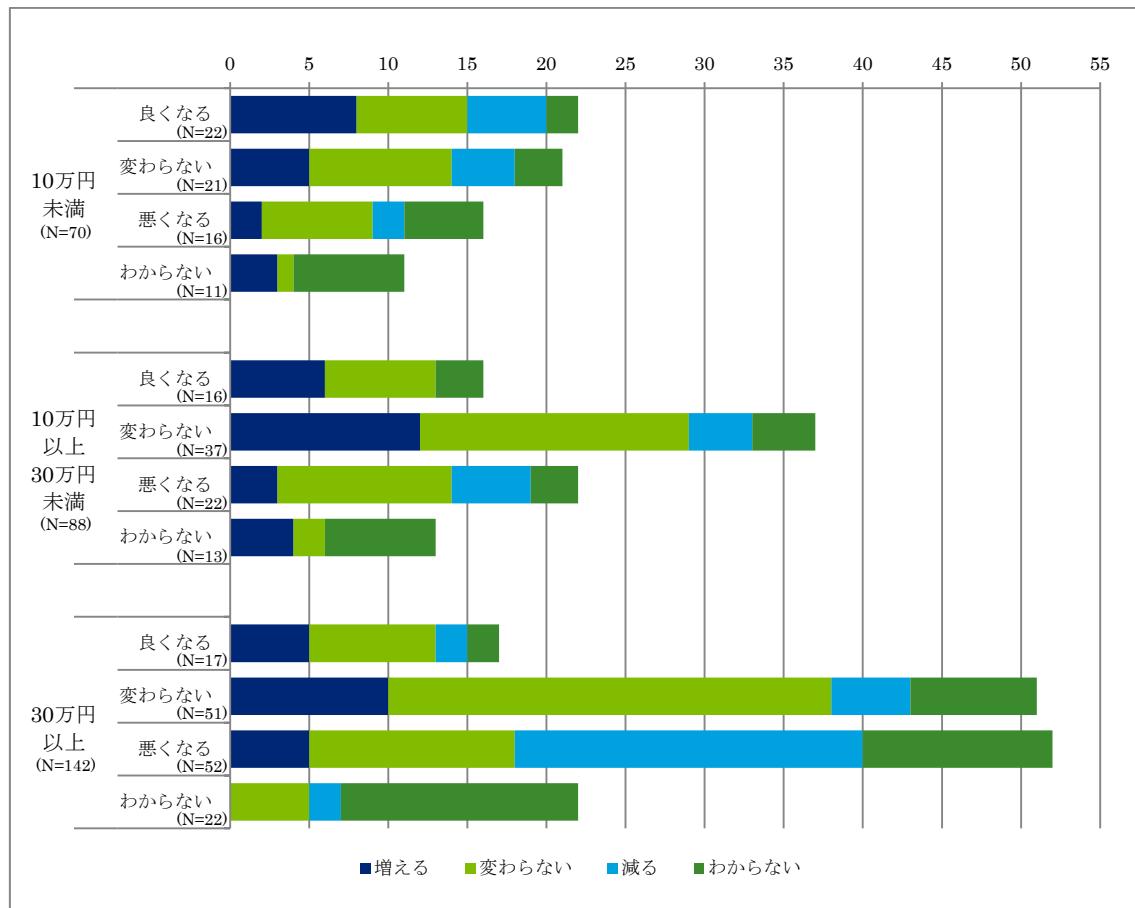
- 平均賞与増加額「5万円以上」「0円以上5万円未満」では「今後3年の日本経済の見通し」が「悪くなる」、かつ「今後3年の収入の見通し」が「減る」を選択している人が一定数存在している(それぞれ回答数=12, 15)。
- 平均賞与増加額5万円以上では「今後3年の日本経済の見通し」が「良くなる」、「変わらない」、「悪くなる」いずれの選択肢においても「今後3年の収入の見通し」が「増える」を選択している人の数が他の賞与増加額層より少ない。



## 平均年額増加額×今後3年の収入の見通し×今後3年の日本経済の見通し

### 【調査結果サマリー及び示唆】

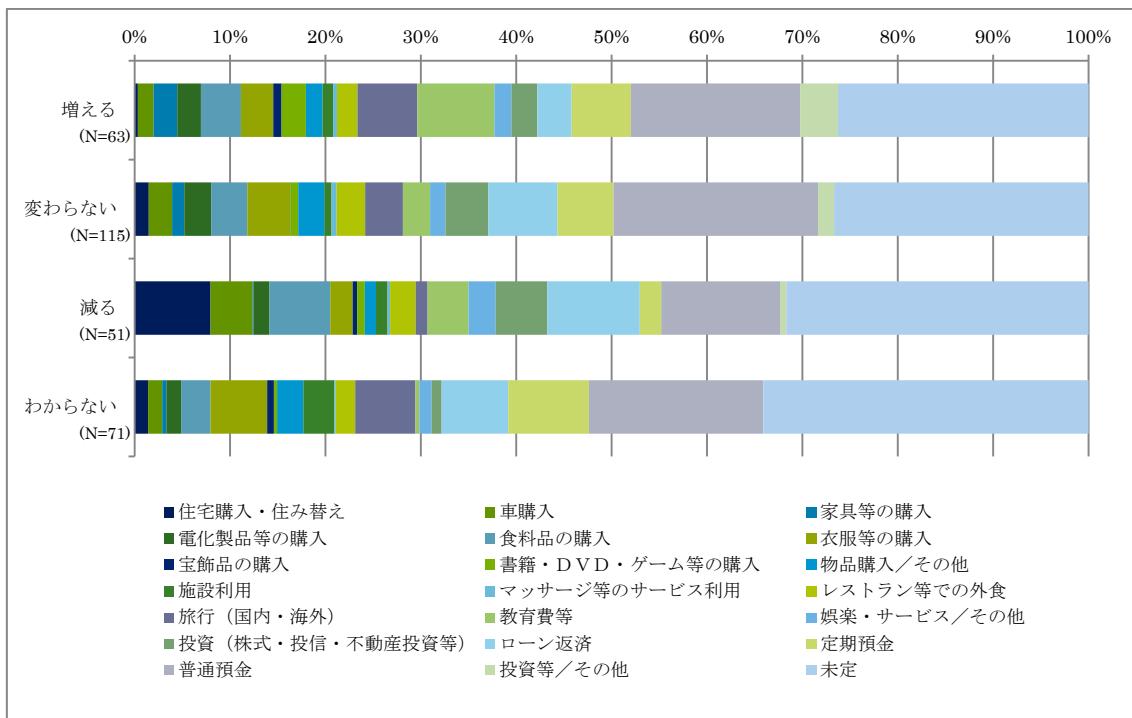
- 平均年額増加額30万円以上では「今後3年の日本経済の見通し」が「悪くなる」、かつ「今後3年の収入の見通し」が「減る」を選択している人が一定数存在している(N=22)。



## 【今後3年の収入の見通し×増加額消費用途】

### 【調査結果サマリー及び示唆】

- 「増える」と回答した人の増加額消費用途として、「旅行(国内・海外)」の割合が他の回答より大きい。
- 「減る」と回答した人の増加額消費用途として、他の回答に比べて「住宅購入・住み替え」、「車購入」の割合が他の回答より大きい。

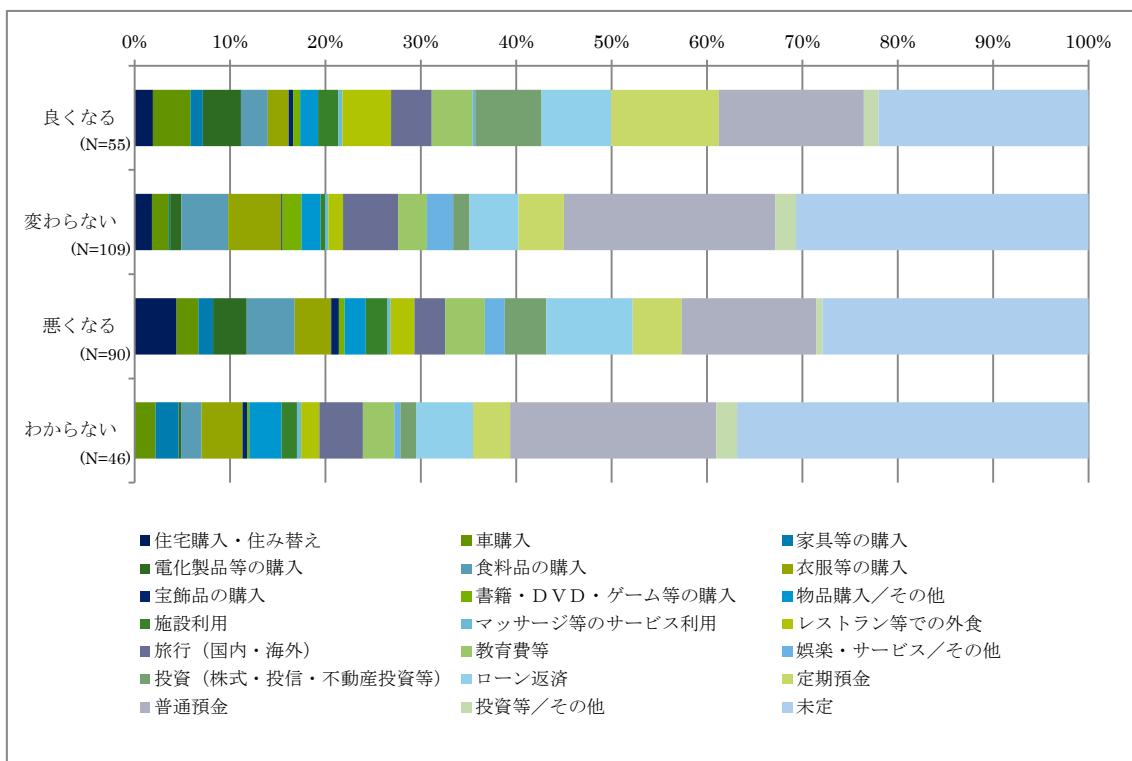


区分	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
増え る	教育費 等	旅行 (国内・ 海外)	定期 預金	食料品 の購入	投資等 ／ その他	ローン 返済	衣服等 の購入	投資 (株式・ 投信・ 不動産 投資等)	書籍・ DVD・ ゲーム 等の 購入	電化 製品等 の購入
変わ らな い	ローン 返済	定期 預金	衣服等 の購入	投資 (株式・ 投信・ 不動産 投資等)	旅行 (国内・ 海外)	食料品 の購入	レスト ラン等 での 外食	教育費 等	電化 製品等 の購入	物品 購入／ その他
減る	ローン 返済	住宅 購入・ 住み 替え	食料品 の購入	投資 (株式・ 投信・ 不動産 投資等)	車購入	教育費 等	娯楽・ サービス ／ その他	レスト ラン等 での 外食	衣服等 の購入	定期 預金
わか らな い	定期 預金	ローン 返済	旅行 (国内・ 海外)	衣服等 の購入	施設 利用	食料品 の購入	物品 購入／ その他	レスト ラン等 での 外食	電化 製品等 の購入	車購入

## 【今後3年の日本経済の見通し×増加額消費用途】

### 【調査結果サマリー及び示唆】

- 全選択肢において「ローン返済」が上位に見られる。
- 「良くなる」と回答した人の増加額消費用途として、「投資(株式・投信・不動産投資等)」の割合が他の回答より大きい。
- 経済の明るい見通しに対する好感が行動に反映されていると想定される。



区分	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
良く なる	定期 預金	ローン 返済	投資 (株式・ 投信・ 不動産 投資等)	レスト ラン等 での 外食	旅行 (国内・ 海外)	教育費 等	電化 製品等 の購入	車購入	食料品 の購入	衣服等 の購入
変わ らな い	旅行 (国内・ 海外)	衣服等 の購入	ローン 返済	食料品 の購入	定期 預金	教育費 等	娯楽・ サービス/ その他	投資等 ／ その他	物品 購入／ その他	書籍・ DVD ・ゲーム 等の 購入
悪く なる	ローン 返済	定期 預金	食料品 の購入	住宅 購入・ 住み 替え	投資 (株式・ 投信・ 不動産 投資等)	教育費 等	衣服等 の購入	電化 製品等 の購入	旅行 (国内・ 海外)	レスト ラン等 での 外食
わから ない	ローン 返済	旅行 (国内・ 海外)	衣服等 の購入	定期 預金	物品 購入／ その他	教育費 等	家具等 の購入	車購入	食料品 の購入	投資等 ／ その他

## V. 産業支援機関等向けアンケート

### 【調査結果サマリー及び示唆】

- ✓ 「本税制のメリットと適用要件を理解している」が 14.3%であった。
- ✓ 「大いに情報提供している」、「ある程度は情報提供している」の合計が 23.4%であったが、一方で「あまり情報提供していない」が 32.5%、「全く情報提供していない」が 33.8%であった。
- ✓ 本税制の普及への今後の協力可能性について「チラシを置くことは可能」という回答が多く、「チラシをセミナー等で配布することは可能」という回答も一定数見られた。
  - 経済団体における本税制に関する理解度や情報提供度は必ずしも高くないが、有効に活用することにより本税制を更に普及させることが可能。
  - 今後、広報に積極的に協力を依頼することが望ましい。

#### (1) アンケート対象者

平成 26 年 9 月に産業支援機関等の 296 団体・事務所に調査票を送り、回収・集計を行った。9 月 29 日までに提出のあった 77 団体・事務所について、集計し取りまとめた。

#### (2) アンケート調査の実施

##### ✓ 調査の狙い

前年度事業の調査結果に基づき、本税制の普及策としての効果を測定しつつ普及を図る。

### (3) アンケート調査結果

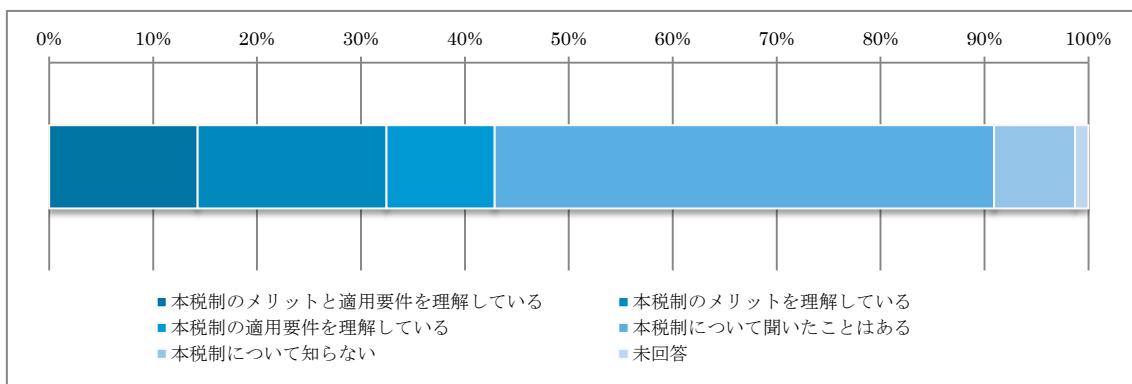
#### ① 本税制の認知

##### 【調査結果サマリー及び示唆】

- ✓ 「本税制のメリットと適用要件を理解している」が 14.3% であった。  
➤ 経済団体における本税制の理解度がまだ十分ではないと想定される。

問 1. 「所得拡大促進税制」の認識状況について教えてください。 (○は 1 つだけ)

(N=77)



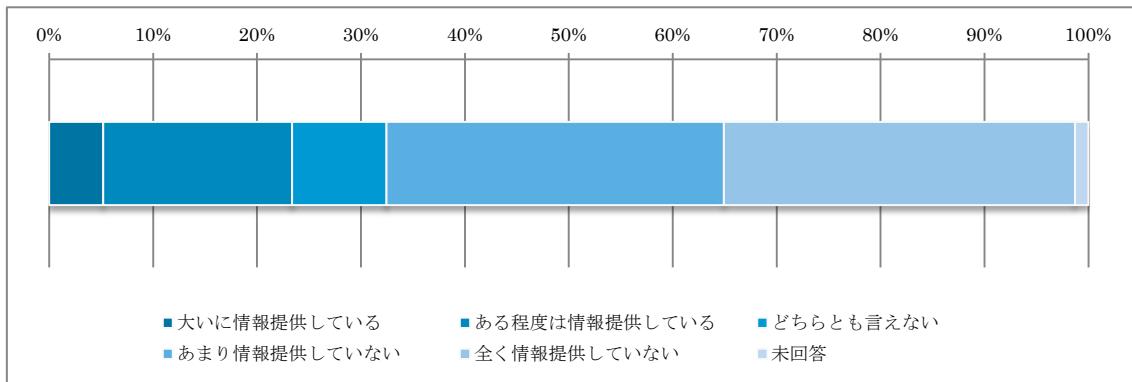
#### ② 本税制の情報提供

##### 【調査結果サマリー及び示唆】

- ✓ 「大いに情報提供している」、「ある程度は情報提供している」の合計が 23.4% であった。  
➤ 産業支援機関における本税制の情報提供がまだ十分ではないといえる。

問 2. 貴団体から、貴団体の会員・顧客に対して、「所得拡大促進税制」について情報提供しているかについて教えてください。 (○は 1 つだけ)

(N=77)



③ 情報提供をする理由

【調査結果サマリー及び示唆】

- ✓ 「普段から国の助成金や税制について紹介しているから」という回答が最も多く、次点では「会員・顧客にとって有意義な制度だと思ったから」が多かった。

問3. (問2で1,2を選択した方に伺います) 貴団体が情報提供をしている理由を教えてください。(複数選択可)

(N=28)

産業支援機関等	会員・顧客にとって有意義な制度だと思ったから	会員・顧客から問い合わせを受けたから	普段から国の助成金や税制について紹介しているから	経済産業省又は経済産業局から広報の依頼を受けたから	経済産業省以外の行政機関から広報の依頼を受けたから	その他
合計	7	1	12	6	1	1

④ 情報提供の方法

※問4は回答数が少なかったため、サマリーは割愛。

問4. (問2で1,2を選択した方に伺います) どのような方法で情報提供しているか教えてください。(複数選択可)

(件)

産業支援機関等	「所得拡大促進税制」についてのチラシを置いている	「所得税拡大促進税制」についてのチラシを会員情報誌等に入れている	個別で内容の説明している
合計	4	1	3

※回答の無かった項目、「不明」は除く。

## ⑤ 情報提供への協力

### 【調査結果サマリー及び示唆】

- ✓ 「チラシを置くことは可能」という回答が最も多かった。次いで「チラシをセミナー等で配布することは可能」という回答が多かった。
- 今後、広報に積極的に協力してくれる見込みである。

問 5. 今後、本税制の普及にご協力いただけるか教えてください。(複数選択可)

(件)

産業支援機関等	チラシを置くことは可能	チラシをセミナー等で配布することは可能	チラシを会員情報誌等に入れて送付することは可能	会員向けのメール配信等で紹介することは可能	利用について企業から相談を受けることは可能
合計	64	26	23	9	13

なお、問 6.において、所得拡大促進税制のチラシの送付希望を確認したところ、39 団体・事務所(50.6%)から、「送って欲しい」と回答があった。このことから、地域の経済団体や産業支援機関等を通じた本税制の普及が考えられる。

## VI. 本税制の経済波及効果及び今後の見通し

### (1) 法人税の減収額見込み

平成 25 年度： 682.2 億円（主に 3 月末決算企業が対象）

平成 26 年度： 2,627.0 億円

うち経過措置実施法人は、 462.6 億円

### ■ 減収額見込みの算出方法について

- 平成 25 年度、平成 26 年度(経過措置実施法人を除く)、平成 26 年度(経過措置実施法人)の 3 つに分けて試算を行った。また、企業規模についても、減収額を正確に見積もるため、大企業、小規模企業を除く中小企業(以下、中小企業という)、小規模企業の 3 つに分けて以下の試算を行った。

税制利用企業割合<sup>\*1</sup> × 企業数<sup>\*2</sup> (× 3 月末決算企業割合<sup>\*3</sup>) × 1 社あたりの税額控除額<sup>\*4</sup>

### \*1： 税制利用企業割合の算出方法について

	平成 25 年度	平成 26 年度(経過措置実施法人を除く)	平成 26 年度(経過措置実施法人)
大企業	本調査における企業向けアンケート	本調査における企業向けアンケート	本調査における企業向けアンケート
中小企業	中小企業の雇用状況に関する調査(経済産業省)と H24 会社標本調査をもとに算出	平成 26 年度(経過措置実施法人を除く)の税制利用企業割合と H25 年度における大企業と中小企業の税額控除実施法人数をもとに算出	平成 26 年度(経過措置実施法人)の税制利用企業割合と H25 年度における大企業と中小企業の税額控除実施法人数をもとに算出
小規模企業	中小企業の雇用状況に関する調査(経済産業省)と H24 会社標本調査をもとに算出	平成 26 年度(経過措置実施法人を除く)の税制利用企業割合と H25 年度における大企業と小規模企業の税額控除実施法人数をもとに算出	平成 26 年度(経過措置実施法人)の税制利用企業割合と H25 年度における大企業と小規模企業の税額控除実施法人数をもとに算出

(各調査において採用している数値について)

	中小企業の雇用状況に関する調査	会社標本調査
大企業	－(該当データ無し使用せず)	資本金 1 億円超、連結法人
中小企業	20 人超	資本金 1000 万円～1 億円
小規模企業	20 人以下	資本金～1000 万円

\*2:企業数について

H24 会社標本調査より。

\*3 : 3月末決算企業割合について

平成 25 年度、平成 26 年度(経過措置実施法人)の計算については、対象となる企業が 3 月末決算企業に限られることから、企業数に 3 月末決算企業割合を掛ける計算を行った。

\*4 : 1 社あたりの税額控除額について

	平成 25 年度	平成 26 年度(経過措置実施法人を除く)	平成 26 年度(経過措置実施法人)
大企業	本調査における企業向けアンケートの結果(東証 1・2 部)を売上高のデータに基づき大企業に補正に補正	本調査における企業向けアンケートの結果(東証 1・2 部)を売上高のデータに基づき大企業に補正	本調査における企業向けアンケートの結果(東証 1・2 部)を売上高のデータに基づき大企業に補正
中小企業	本調査における企業向けアンケートの結果と中小企業の雇用状況に関する調査(経済産業省)をもとに算出	平成 26 年度(経過措置実施法人を除く)の 1 社あたりの税額控除額と H25 年度における大企業と中小企業の 1 社あたりの税額控除額をもとに算出	平成 26 年度(経過措置実施法人)の 1 社あたりの税額控除額と H25 年度における大企業と中小企業の 1 社あたりの税額控除額をもとに算出
小規模企業	本調査における企業向けアンケートの結果と中小企業の雇用状況に関する調査(経済産業省)をもとに算出	平成 26 年度(経過措置実施法人を除く)の 1 社あたりの税額控除額と H25 年度における大企業と小規模企業の 1 社あたりの税額控除額をもとに算出	平成 26 年度(経過措置実施法人)の 1 社あたりの税額控除額と H25 年度における大企業と小規模企業の 1 社あたりの税額控除額をもとに算出

## (2) 個人消費による経済波及効果

### 【調査結果サマリー及び示唆】

- 本税制による第一次経済波及効果と第二次経済波及効果の合計額は約 9.2 千億円であり、3.9 千億円であった最終需要額の約 2.4 倍となった。
- 2013 年度の名目 GDP(約 481.5 兆円)に対して、2014 年度に約 9.2 千億円(約 0.2%)の押し上げ要因になると見られる。

※ 最終需要額とは、アンケートより算出された消費用途に対して使用された金額のことであり、これを基に第一次波及効果の生産誘発額が算出される。

産業連関分析結果(百万円)

部門	第一次+第二次波及効果		
	生産誘発額	雇用者所得	合計
衣服・その他の繊維既製品	80,794	22,143	102,937
製材・木製品・家具	42,488	9,789	52,276
民生用電気機器	71,058	13,473	84,531
乗用車	107,830	16,939	124,768
金融・保険	13,930	4,233	18,163
不動産	32,438	4,969	37,407
運輸	36,450	10,954	47,403
教育・研究	54,395	28,526	82,920
対個人サービス	293,285	78,174	371,459
合計	732,666	189,199	921,864

本税制の効果が認められる者(約 256 万人分) アンケート対象者 300 人分の最終需要額  
 の最終需要額 (百万円) (百万円)

部門	最終需要額	部門	最終需要額
衣服・その他の繊維既製品	41,761	衣服・その他の繊維既製品	5
製材・木製品・家具	21,143	製材・木製品・家具	2
民生用電気機器	30,362	民生用電気機器	4
乗用車	32,360	乗用車	4
金融・保険	8,721	金融・保険	1
不動産	23,271	不動産	3
運輸	22,236	運輸	3
教育・研究	37,462	教育・研究	4
対個人サービス	171,895	対個人サービス	20
合計	389,209	合計	46

■ 経済波及効果の算出方法について

- 今回、個人向けアンケートによって得た賃上げの額とその消費用途を基に最終需要額を算出し、第一次経済波及効果と第二次経済波及効果を算出。その合計を経済波及効果とした。算出方法の詳細は以下の通り。

■ 最終需要額(金融・保険以外)について

- 年額増加額(月次増加額×12+賞与増加額×2)をアンケートで聞いた各増加分の消費用途における使用割合に乘じることで、各消費用途の 1 年間分の使用額を最終需要額として算出。

■ 最終需要額(金融・保険)について

- アンケート項目「投資(株式・答申不動産投資等)」の最終需要額については、「投資(株式・答申不動産投資等)」を選択した人数分の投資額に応じた手数料により算出。
- アンケート項目「ローン返済」の最終需要額については、ローンを組んだ時点で経済波及効果が発生しており、返済の過程では経済波及効果は無いため、0 円と算出。
- 「定期預金」、「普通預金」の最終需要額については、「投資／その他」、「未定」を振り分ける前の値を使用し、「預金額×貸付金の受取利息－預金額×預貯金への支払利息」により算出。

- 一部アンケート項目の配分について
  - アンケート項目「物品購入(贈答を含む)」は物品購入に関する「その他」の項目であるため、消費額はアンケート項目「住宅購入・住み替え」、「車購入」、「家具等の購入」、「電化製品等の購入」、「食料品の購入」、「衣服等の購入」、「宝飾品の購入」、「書籍・DVD・ゲーム等の購入」の8項目に均等に配分。
  - アンケート項目「娯楽・サービス(贈答を含む)」は娯楽・サービスに関する「その他」の項目であるため、消費額はアンケート項目「施設利用(映画・スポーツ観戦・コンサート・スポーツ施設・遊園地等)」、「マッサージ等のサービス利用」、「レストラン等での外食」、「旅行(国内・海外)」、「教育費等」の5項目に均等に配分。
  - アンケート項目「投資／その他」は金融に関する「その他」の項目であるため、消費額はアンケート項目「投資(株式・答申不動産投資等)」、「ローン返済」、「定期預金」、「普通預金」の4項目に均等に配分(各項目の性質上、最終需要額には影響を及ぼさない)。
  - アンケート項目「普通預金」、「未定」の消費額は、今後何らかの消費に回ると想定されるため、「普通預金」、「未定」以外の19項目に均等に配分。
- 「運輸」の最終需要額について
  - 國土交通省觀光庁『旅行・觀光産業の経済効果に関する調査研究 2013年3月』の「商品別觀光消費(2012年)」より、2012年の旅行中支出20兆円のうち、9兆円が交通費であったことから、旅行代金のうち45%が交通費であると推計し、アンケート項目「旅行(国内・国外)」の消費額に0.45を乗じた値を使用。なお、「旅行(国内・国外)」の最終需要額については「運輸」の最終需要額を差し引いた値を使用。
- 人数について
  - 本税制による経済波及効果を求めるに当たり使用する人数は以下のように算出。
  - 全労働人口を5,600万人と仮定(総務省統計局『労働力調査(基本集計) 平成26年(2014年)8月分(2014年9月30日公表)』参考)。
  - 上記人数にアンケートより算出された「賃金が増加した人の割合」38.1%を乗じ、賃金が増加した人数を算出(2,133万人)。
  - その人数を大企業(資本金1億円超)と中小企業(資本金1億円未満)の人数比を用い、大企業と中小企業に分割(e-stat『経済センサス-活動調査 第9表 企業産業(中分類)、資本金階級(10区分)、単一・複数(3区分)別会社企業数、事業所数及び従業上の地位(3区分)、男女別従業者数-全国、都道府県』参考)。
  - それぞれの人数に、大企業では、今回のアンケートで「賃金の引上げ実施の判断を大いに後押しした」、「賃金の引上げ実施の判断を後押しした」と回答した企業

の割合 18.8%（要件緩和前、要件緩和後の回答を加重平均）を乗じた値、中小企業では「復興特別法人事の前倒しや所得拡大促進税制の創設・拡充が賃金引上げ判断に及ぼした影響」について「判断を大いに後押しした・後押しした」と回答した企業の割合 7.7%（経済産業省『中小企業の雇用上に関する調査 集計結果の概要』平成 26 年 8 月 15 日 参考）を乗じた値を算出し、それらを合計した人数（約 256 万人）を使用。

#### ■ 全国規模の最終需要額の推計について

- 全国で賃金が増加した人数として推計された 2,133 万人の最終需要額に、本税制の後押しにより賃上げがなされた人数の割合（上記で推計された、全国で賃金が増加した人数 2,133 万人に対する本税制の後押しにより賃上げがなされた人数 256 万人の比）12% を乗じることで、本税制の影響によってなされた賃上げ額を最終需要額として算出。

#### 第一次波及効果と第二次波及効果>

部門	第一次波及効果		
	生産誘発額	雇用者所得	合計
衣服・その他の繊維既製品	80,140	21,920	102,060
製材・木製品・家具	42,283	9,718	52,002
民生用電気機器	70,672	13,349	84,021
乗用車	107,321	16,795	124,116
金融・保険	13,766	4,181	17,947
不動産	32,249	4,943	37,192
運輸	35,927	10,784	46,711
教育・研究	53,625	28,114	81,739
対個人サービス	284,402	75,634	360,036
合計	720,386	185,439	905,825

部門	第二次波及効果		
	生産誘発額	雇用者所得	合計
衣服・その他の繊維既製品	653	223	876
製材・木製品・家具	205	70	275
民生用電気機器	386	123	509
乗用車	508	144	652
金融・保険	164	52	216
不動産	189	26	215
運輸	523	169	692
教育・研究	769	412	1,182
対個人サービス	8,883	2,540	11,423
合計	12,280	3,760	16,039

〈参考〉賃上げにおける本税制とその他の要素による経済波及効果の比較

影響変数	第一次+第二次波及効果		
	生産誘発額	雇用者所得	合計
本税制による影響	732,666	189,199	921,864
その他の要素による影響	5,370,223	1,386,769	6,756,992
合計	6,102,888	1,575,967	7,678,856

- 第一次経済波及効果について
  - 生産誘発額について
    - 最終需要額に「平成 24 年（2012 年）簡易延長産業連関表（平成 17 年基準）」の逆行列係数を乗じ算出（最終需要額 × 逆行列係数）。
  - 雇用者所得について
    - 生産需要額に「雇用者所得率」（国内生産額に占める雇用者所得の割合）を乗じ算出（生産需要額 × 雇用者所得率）。
- 第二次経済波及効果について
  - 生産誘発額について
    - 第一次経済波及効果の雇用者所得の合計額に平均消費性向を乗じ、合計消費支出額を算出（第一次経済波及効果 雇用者所得 × 平均消費性向）。
    - その合計消費支出額を民間消費支出構成比に基づき、「平成 24 年（2012 年）簡易延長産業連関表（平成 17 年基準）」の各項目に民間消費支出額として配分し、その各民間消費支出額に逆行列係数を乗じ算出（合計消費支出額 × 民間消費支出構成比 × 逆行列係数）。
  - 雇用者所得について
    - 生産需要額に「雇用者所得率」を乗じ算出。

## 參考資料

## 企業向けアンケート概要

## 対象企業概要

### 【要件緩和前:業種】

業種	社数
卸売業	83
化学	71
電気機器	71
建設業	61
機械	60
銀行業	42
輸送用機器	40
情報・通信業	39
サービス業	35
食料品	31
小売業	26
金属製品	19
鉄鋼	19
その他製品	18
陸運業	18
医薬品	17
不動産業	17

業種	社数
繊維製品	16
精密機器	14
倉庫・運輸関連業	14
ガラス・土石製品	13
非鉄金属	13
証券・商品先物取引業	12
電気・ガス業	11
その他金融業	10
海運業	9
パルプ・紙	7
石油・石炭製品	6
保険業	6
ゴム製品	4
鉱業	4
空運業	2
水産・農林業	2

### 【要件緩和前:売上高規模】

売上高	社数
1,000,000 百万円以上	74
500,000 百万円以上	55
100,000 百万円以上	230
10,000 百万円以上	342
10,000 百万円未満	48

### 【要件緩和前:従業員規模】

従業員数	社数
50,000 人以上	28
10,000 人以上	111
5,000 人以上	81
1,000 人以上	297
1,000 人未満	233

【要件緩和後:業種】

業種	社数
小売業	42
サービス業	21
卸売業	19
化学	15
情報・通信業	14
電気機器	11
機械	10
建設業	9
食料品	9
不動産業	8

業種	社数
その他製品	6
ガラス・土石製品	5
金属製品	4
医薬品	3
ゴム製品	2
パルプ・紙	2
繊維製品	2
電気・ガス業	2
その他	6

【要件緩和前:売上高規模】

売上高	社数
1,000,000 百万円以上	9
500,000 百万円以上	5
100,000 百万円以上	44
10,000 百万円以上	101
10,000 百万円未満	27

【要件緩和前:従業員規模】

従業員数	社数
50,000 人以上	4
10,000 人以上	12
5,000 人以上	18
1,000 人以上	54
1,000 人未満	75

## 質問内容一覧

### 【要件緩和前】

#### ① 所得拡大促進税制の利用について

問1 貴社は平成 25 年度(平成 26 年 3 月期)について、所得拡大促進税制(雇用者給与等支給額が増加した場合の法人税額の特別控除)を利用しましたか

1. 利用した (問2に進んでください)
2. 利用していない (問3に進んでください)

問2 (問1で「1. 利用した」に回答した方に伺います)

貴社の「所得拡大促進税制」の利用実態について教えてください(欄に金額を記入してください)

(所得拡大促進税制の利用の際に記入した、法人税申告書における『雇用者給与等支給額が増加した場合の法人税額の特別控除に関する明細書』(別表六(二十))の記載内容を転記ください。)

雇用者給与等支給額	別表六(二十)「1」※ 円
基準雇用者給与等支給額	別表六(二十)「2」※ 円
平成 25 年度の所得に対する法人税の額	別表六(二十)「9」※ 円
法人税額の特別控除額	別表六(二十)「13」※ 円

※法人税申告書、別表六(二十)における該当箇所を記載しております。

(用語について)

- 雇用者給与等支給額とは、国内雇用者に対する給与等の支給額(給与所得に該当するもの)で、適用事業年度(平成 25 年度)において損金算入される金額をいいます。
- 基準雇用者給与等支給額とは、国内雇用者に対する給与等の支給額(給与所得に該当するもの)の額で、基準事業年度(平成 24 年度)において損金算入される金額をいいます。

問3（問1で「2. 利用していない」に回答した方に伺います）

「所得拡大促進税制」を利用しなかった理由を教えてください(○はいくつでも)

1. 確定申告の結果納付する法人税額がなかったから
2. 本税制の適用要件を満たさなかったから (問4に進んでください)
3. 平成25年度の税務申告の時点で本税制を知らなかつたから
4. 平成25年度の税務申告の時点で本税制は知っていたが理解が十分でなかつたから
5. 本税制の申告手続きをするマンパワーがなかつたから
6. 申告の手数と控除される税額のバランスがあわないから
7. 手続きがわからない／難しいから
8. その他

( )

問4（問3で「2. 本税制の適用要件を満たさなかったから」に回答した方に伺います）

「所得拡大促進税制」の要件のうち、満たさなかった要件を選択してください（○はいくつでも）

1. 平成25年度の雇用者給与等支給額が平成24年度の基準雇用者給与等支給額より5%以上増加しなかったから
2. 平成25年度の平均給与等支給額が平成24年度の比較平均給与等支給額未満であったから
3. 選択適用の他の税制（雇用促進税制等）を利用したから

（用語について）

- 雇用者給与等支給額とは、国内雇用者に対する給与等の支給額（給与所得に該当するもの）で、適用事業年度（平成25年度）において損金算入される金額をいいます。
- 基準雇用者給与等支給額とは、国内雇用者に対する給与等の支給額（給与所得に該当するもの）の額で、基準事業年度（平成24年度）において損金算入される金額をいいます。
- 平均給与等支給額とは、適用事業年度（平成25年度）における、給与の月別支給対象者1人あたりの平均給与のことで、雇用者給与等支給額から日雇い労働者に支払った給与等を控除した額を、月別支給対象者の合計数で除したものをいいます。
- 比較平均給与等支給額とは、前事業年度（平成24年度）における、給与の月別支給対象者1人あたりの平均給与のことで、雇用者給与等支給額から日雇い労働者に支払った給与等を控除した額を、月別支給対象者の合計数で除したものをいいます。

### 【要件緩和後】

問1 平成 26 年 4 月に 「所得拡大促進税制」 の適用要件が緩和されたことをご存知ですか

1. 知っている
2. 知らない

※平成 26 年 4 月より適用要件の緩和(雇用者給与等支給額の増加割合に係る要件を 5%から 2%等に変更)と適用期間の延長(3 年から 5 年)、平均給与等支給額の計算方法の見直し等がなされ、利用しやすくなっています。

問2 貴社は平成 25 年度(平成 26 年 4 月以降の決算)について、所得拡大促進税制(雇用者給与等支給額が増加した場合の法人税額の特別控除)を利用(予定を含む)しましたか

1. 利用した (問3に進んでください)
2. 利用していない (問4に進んでください)

問3 (問2で「1. 利用した」に回答した方に伺います)

貴社の「所得拡大促進税制」の利用実態について教えてください(欄に金額を記入してください)

(所得拡大促進税制の利用の際に記入した、法人税申告書における『雇用者給与等支給額が増加した場合の法人税額の特別控除に関する明細書』(別表六(二十))の記載内容を転記ください。)

雇用者給与等支給額	別表六(二十)「1」※ 円
基準雇用者給与等支給額	別表六(二十)「2」※ 円
平成 25 年度の所得に対する法人税の額	別表六(二十)「9」※ 円
法人税額の特別控除額	別表六(二十)「13」※ 円

※法人税申告書、別表六(二十)における該当箇所を記載しております。

(用語について)

- 雇用者給与等支給額とは、国内雇用者に対する給与等の支給額(給与所得に該当するもの)で、適用事業年度(平成 25 年度)において損金算入される金額をいいます。
- 基準雇用者給与等支給額とは、国内雇用者に対する給与等の支給額(給与所得に該当するもの)の額で、基準事業年度(平成 24 年度)において損金算入される金額をいいます。

問4（問2で「2. 利用していない」に回答した方に伺います）

「所得拡大促進税制」を利用しなかった理由を教えてください(○はいくつでも)

1. 確定申告の結果納付する法人税額がなかったから
2. 本税制の適用要件を満たさなかったから (問5に進んでください)
3. 平成25年度の税務申告の時点で本税制を知らなかつたから
4. 平成25年度の税務申告の時点で本税制は知っていたが理解が十分でなかつたから
5. 本税制の申告手続きをするマンパワーがなかつたから
6. 申告の手数と控除される税額のバランスがあわないから
7. 手続きがわからない／難しいから (問6に進んでください)
8. その他

( )

問5（問4で「2. 本税制の適用要件を満たさなかつたから」に回答した方に伺います）

「所得拡大促進税制」の要件のうち、満たさなかつた要件を選択してください(○はいくつでも)

1. 平成25年度の雇用者給与等支給額が平成24年度の基準雇用者給与等支給額より2%以上増加しなかつたから
2. 平成25年度の平均給与等支給額が平成24年度の比較平均給与等支給額を上回らなかつたから
3. 選択適用の他の税制(雇用促進税制等)を利用したから

問6（問4で「7. 手続きがわからない／難しいから」に回答した方に伺います）

どのような点が難しかつたのかをご記入ください(○はいくつでも)

1. 税務申告と給与支払で担当部門が異なるので確認や調整が難しい
2. 平均給与等支給額を計算する上で、継続雇用者の把握が難しい ※
3. 給与等支給額と平均給与等支給額で、2種類の集計をしなければならず煩雑である
4. 前年度・あるいは過年度の給与等支給額の集計が難しい
5. 役員や役員の親族など集計の対象外となる者の給与をデータから除外するのが難しい
6. その他

( )

(用語について)

- 雇用者給与等支給額とは、国内雇用者に対する給与等の支給額(給与所得に該当するもの)で、適用事業年度(平成 25 年度)において損金算入される金額をいいます。
  - 基準雇用者給与等支給額とは、国内雇用者に対する給与等の支給額(給与所得に該当するものの額で、基準事業年度(平成 24 年度)において損金算入される金額をいいます。
  - 比較雇用者給与等支給額とは、国内雇用者に対する給与等の支給額(給与所得に該当するものの額で、前事業年度(平成 24 年度)において損金算入される金額をいいます。
  - 平均給与等支給額とは、適用事業年度(平成 25 年度)における、給与の月別支給対象者 1 人あたりの平均給与のことで、継続雇用者\*に対する給与等を、月別支給対象者の合計数で除したものをいいます。
  - 比較平均給与等支給額とは、前事業年度(平成 24 年度)における、給与の月別支給対象者 1 人あたりの平均給与のことで、継続雇用者\*に対する給与等を、月別支給対象者の合計数で除したものをいいます。
- \*継続雇用者とは適用年度及びその前年度において給与等の支給を受けた国内雇用者のことを指します。ただし、雇用保険法の一般被保険者に限り、高齢者雇用安定法により再雇用された者は除きます。例えば適用年度に新しく入社した方や前年度退職された方は原則として継続雇用者には含まれません。

② 平成 26 年度・要件緩和後の利用について

【要件緩和前】

問5 平成 26 年 4 月に「所得拡大促進税制」の適用要件が緩和されたことをご存知ですか

1. 知っている
2. 知らない

※平成 26 年 4 月より適用要件の緩和(雇用者給与等支給額の増加割合に係る要件を 5%から 2%等に変更)と適用期間の延長(3 年から 5 年)、平均給与等支給額の計算方法の見直し等がなされ、利用しやすくなっています。

問6 平成 26 年度(平成 27 年 3 月期)における「所得拡大促進税制」の適用見込みについて教えてください

1. 利用する予定 (問 10 に進んでください)
2. 利用しない予定 (問 7 に進んでください)
3. 分からない (問 10 に進んでください)

問7 (問 6 で「2. 利用しない予定」に回答した方に伺います)

平成 26 年度(要件緩和後)に「所得拡大促進税制」を利用しない理由について教えてください(○はいくつでも)

1. 法人税額が発生しない見込みだから
2. 本税制の適用要件を満たさない予定だから (問 8 に進んでください)
3. 本税制の申告手続きをするマンパワーがないから
4. 申告の手数と控除される税額のバランスがあわないから
5. 要件緩和等を知らなかったので、今後利用するかを検討するから
6. 手続きがわからない／難しいから (問 9 に進んでください)
7. その他 ( )

問8（問7で「2. 本税制の適用要件を満たさない予定だから」に回答した方に伺います）

「所得拡大促進税制」の要件のうち、満たさなかった要件を選択してください(○はいくつでも)

1. 平成26年度の雇用者給与等支給額が平成24年度の基準雇用者給与等支給額より2%以上増加しない予定だから
2. 平成26年度の雇用者給与等支給額が平成25年度の比較雇用者給与等支給額を下回る予定だから
3. 平成26年度の平均給与等支給額が平成25年度の平均給与等支給額を上回らない予定だから
4. 選択適用になるその他税制（雇用促進税制等）措置を使う予定だから

問9（問7で「6. 手続きがわからない／難しいから」に回答した方に伺います）

どのような点が難しかったのかをご記入ください(○はいくつでも)

1. 税務申告と給与支払で担当部門が異なるので確認や調整が難しい
2. 平均給与等支給額を計算する上で、継続雇用者の把握が難しい ※
3. 給与等支給額と平均給与等支給額で、2種類の集計をしなければならず煩雑である
4. 前年度・あるいは過年度の給与等支給額の集計が難しい
5. 役員や役員の親族など集計の対象外となる者の給与をデータから除外するのが難しい
6. その他  
( )

（用語について）

- 雇用者給与等支給額とは、国内雇用者に対する給与等の支給額（給与所得に該当するもの）で、適用事業年度（平成26年度）において損金算入される金額をいいます。
- 基準雇用者給与等支給額とは、国内雇用者に対する給与等の支給額（給与所得に該当するもの）の額で、基準事業年度（平成24年度）において損金算入される金額をいいます。
- 比較雇用者給与等支給額とは、国内雇用者に対する給与等の支給額（給与所得に該当するもの）の額で、前事業年度（平成25年度）において損金算入される金額をいいます。
- 平均給与等支給額とは、適用事業年度（平成26年度）における、給与の月別支給対象者1人あたりの平均給与のことで、継続雇用者\*に対する給与等を、月別支給対象者の合計数で除したものをいいます。
- 比較平均給与等支給額とは、前事業年度（平成25年度）における、給与の月別支給対象者1人あたりの平均給与のことで、継続雇用者\*に対する給与等を、月別支給対象者の合計数で除したものをいいます。

※継続雇用者とは適用年度及びその前年度において給与等の支給を受けた国内雇用者のことを指します。ただし、雇用保険法の一般被保険者に限り、高齢者雇用安定法により再雇用された者は除きます。例えば適用年度に新しく入社した方や前年度退職された方は原則として継続雇用者には含まれません。

問10(平成25年度に本税制の適用を受けなかった方(問1で「2. 利用していない」に回答した方)に伺います)

平成25年度について、要件緩和前の適用要件を満たさないものの、要件緩和後の適用要件を満たす場合は、平成26年度の税務申告の際に、平成25年度分を上乗せして控除が受けられる措置についてご存じですか

1. 知っている
2. 知らない

問11(平成25年度に本税制の適用を受けなかった方(問1で「2. 利用していない」に回答した方)に伺います)

上記の、平成26年度の税務申告の際に、平成25年度分を上乗せして控除が受けられる措置の適用見込みについて教えてください

1. 平成26年度に上乗せして適用を受けられる見込み (問1\_2に進んでください)
2. 平成26年度に上乗せして適用を受けられない見込み
3. 分からない

問12(問1で「1. 平成26年度に上乗せして適用を受けられる見込み」に回答した方に伺います)

要件緩和前では満たさなかった要件が、適用要件の緩和後、満たすこととなった理由について教えてください(○はいくつでも)

1. 雇用者給与等支給額の増加要件が5%から2%に変更になったから
2. 平均給与等支給額の比較対象が「継続雇用者に対する給与等」に変更となったから

### 【要件緩和後】

問7 平成 26 年度(平成 27 年 4 月以降の決算)における「所得拡大促進税制」の適用見込みについて教えてください

1. 利用する予定 (問 10 に進んでください)
2. 利用しない予定 (問 8 に進んでください)
3. 分からない (問 10 に進んでください)

問8 (問 7 で「2. 利用しない予定」に回答した方に伺います)

平成 26 年度(平成 27 年 4 月以降の決算)に「所得拡大促進税制」を利用しない理由について教えてください(○はいくつでも)

1. 法人税額が発生しない見込みだから
2. 本税制の適用要件を満たさない予定だから (問 9 に進んでください)
3. 本税制の申告手続きをするマンパワーがないから
4. 申告の手数と控除される税額のバランスがあわないので
5. 手続きがわからない／難しいから
6. その他

( )

問9 (問 8 で「2. 本税制の適用要件を満たさない予定だから」に回答した方に伺います)

「所得拡大促進税制」の要件のうち、満たさなかった要件を選択してください(○はいくつでも)

1. 平成 26 年度の雇用者給与等支給額が平成 24 年度の基準雇用者給与等支給額より 2 %以上増加しない予定だから
2. 平成 26 年度の雇用者給与等支給額が平成 25 年度の比較雇用者給与等支給額を下回る予定だから
3. 平成 26 年度の平均給与等支給額が平成 25 年度の平均給与等支給額を上回らない予定だから
4. 選択適用の他の税制(雇用促進税制等)を利用する予定だから

(用語について)

- 雇用者給与等支給額とは、国内雇用者に対する給与等の支給額(給与所得に該当するもの)で、適用事業年度(平成 26 年度)において損金算入される金額をいいます。
- 基準雇用者給与等支給額とは、国内雇用者に対する給与等の支給額(給与所得に該当するものの額で、基準事業年度(平成 24 年度)において損金算入される金額をいいます。
- 比較雇用者給与等支給額とは、国内雇用者に対する給与等の支給額(給与所得に該当するものの額で、前事業年度(平成 25 年度)において損金算入される金額をいいます。
- 平均給与等支給額とは、適用事業年度(平成 26 年度)における、給与の月別支給対象者 1 人あたりの平均給与のことで、継続雇用者\*に対する給与等を、月別支給対象者の合計数で除したものをいいます。
- 比較平均給与等支給額とは、前事業年度(平成 25 年度)における、給与の月別支給対象者 1 人あたりの平均給与のことで、継続雇用者\*に対する給与等を、月別支給対象者の合計数で除したものをいいます。

\*継続雇用者とは適用年度及びその前年度において給与等の支給を受けた国内雇用者のことを指します。ただし、雇用保険法の一般被保険者に限り、高齢者雇用安定法により再雇用された者は除きます。例えば適用年度に新しく入社した方や前年度退職された方は原則として継続雇用者には含まれません。

③ 所得拡大に係る周辺状況について

【要件緩和前・要件緩和後】

問13・10 平成 24 年度と比べた平成 25 年度の業績(経常利益等)について教えてください

1. 良くなつた
2. 悪くなつた

問14・11 業績変動の要因を選択してください(○は最大 5 つまで)

1. 個人消費(内需)の変動
2. 消費者物価の変動
3. 原油・素材価格の変動
4. 為替の変動
5. 外需の変動
6. 消費税率引上げによる駆け込み需要の影響
7. 東日本大震災の復興需要の変動
8. 株式市況の変動
9. 金融緩和による影響
10. 政府の財政支出による影響
11. 税制措置による影響
12. 人件費コストの変動
13. 生産設備等の稼働率の変動
14. 経営努力(生産コストの削減)による影響
15. その他 (具体的に : )

問15・12 問 14・11 で回答した要因は平成 26 年度も継続が見込まれますか

1. 継続する見込み
2. 継続しない見込み
3. 分からない

問16・13 平成 25 年度と比べた平成 26 年度の業績(経常利益等)の見通しについて教えてください

1. 良くなる
2. 維持する
3. 悪くなる
4. 分からない

問17・14（問2・3でお答えいただいた、「基準雇用者給与等支給額」より「雇用者給与等支給額」を増額させた企業のみ回答ください）

支給額増加(賃上げ・人員増)の要因について教えてください(○はいくつでも)

1. 業績回復・向上
2. 組合からの要請
3. 採用・リテンション(従業員の引き留め)の必要性
4. 業績連動型賃金制度のルールに従って決定
5. 同業他社の賃上げ状況
6. 同業に限らない他社の賃上げ状況
7. 人員増
8. 政府からの要請
9. その他(具体的に： )

問18・15 上記を受けて、平成27年度の賃上げの見通しについて教えてください

1. 今年度以上に上げる
2. 今年度と同程度上げる
3. 今年度と同水準(賃上げは行わない)
4. 今年度より水準を下げる
5. 未定

問19・16(問1・2で「1. 利用した」に回答した方に伺います)

「所得拡大促進税制」の創設・拡充は、貴社の賃上げ(問2でお答えいただいた、「基準雇用者給与等支給額」より「雇用者給与等支給額」を増額させたこと)を後押ししましたか(○はいくつでも)

1. 賃金の引上げ実施の判断を大いに後押しした
2. 賃金の引上げ実施の判断を後押しした
3. 賃金の引上げ額の判断を大いに後押しした
4. 賃金の引上げ額の判断を後押しした
5. 後押ししなかった
6. 分からない

問20・17(問1・2で「1. 利用した」に回答した方に伺います)

貴社では「所得拡大促進税制」の活用によって控除されたキャッシュを今後何にどれだけ利用する予定ですか(○はいくつでも。○をつけたものについて、割合を記載ください。なお、割合はトータルが10割になるよう割り振ってください)

- |                        |   |    |    |
|------------------------|---|----|----|
| 1. 従業員への還元(福利厚生を含む)    | ( | 割) |    |
| 2. 新たな採用による賃金原資        | ( | 割) |    |
| 3. 研究開発投資原資            | ( | 割) |    |
| 4. 設備投資原資              | ( | 割) |    |
| 5. その他企業価値向上のための投資(※)  | ( | 割) |    |
| 6. 株主へ還元(配当、自社株買い等)    | ( | 割) |    |
| 7. M&A投資、長期保有目的の株式等投資等 | ( | 割) |    |
| 8. 債務の返済               | ( | 割) |    |
| 9. 内部留保                | ( | 割) |    |
| 10. 未定                 | ( | 割) |    |
| 11. その他(具体的に :         | ) | (  | 割) |

※「その他企業価値向上のための投資」・・・設備投資や研究開発以外の投資と考えるもの全てを含んでください(例:企業体质強化のための組織再編、ブランド戦略立案、CSR活動)

#### ④ 情報収集について

##### 【要件緩和前・要件緩和後】

問21・18 「所得拡大促進税制」についての情報の入手状況について教えてください(いずれかに○をつける)

- 本税制の経済産業省のHPを閲覧したことがある(はい・いいえ)
- 本税制のパンフレット等を閲覧したことがある(はい・いいえ)
- 本税制に関して顧問税理士等の専門家から説明を受けたことがある(はい・いいえ)
- 本税制に関して税務当局(税務署等)に問合せしたことがある(はい・いいえ)
- 本税制に関して経済産業省に問合せしたことがある(はい・いいえ)
- 本税制に関して加入団体や商工会議所等で説明を受けた(はい・いいえ)
- 本税制に関してインターネットで情報収集した(はい・いいえ)

その他、上記以外があれば記載してください(自由記載欄: )

問22・19 「所得拡大促進税制」についての情報の入手媒体として最も利用しているものについて教えてください(1つに○をつける)

1. 経済産業省のHP
2. 国税庁のHP
3. 経済産業省の発行するパンフレット
4. その他行政機関の発行するパンフレット
5. 顧問税理士等への問合せ
6. 税務署等への問合せ
7. 経済産業省への問合せ
8. 租税特別措置法等の条文
9. その他民間団体の刊行物
10. その他民間団体のHP
11. その他(具体的に: )

問23・20 「所得拡大促進税制」についてのご意見をご自由にご記入ください。

--

問24・21 貴社の証券コード(4桁で記載)

--	--	--	--

問25・22 貴社では連結納税制度を導入しておりますか？(いずれかに○をつける)

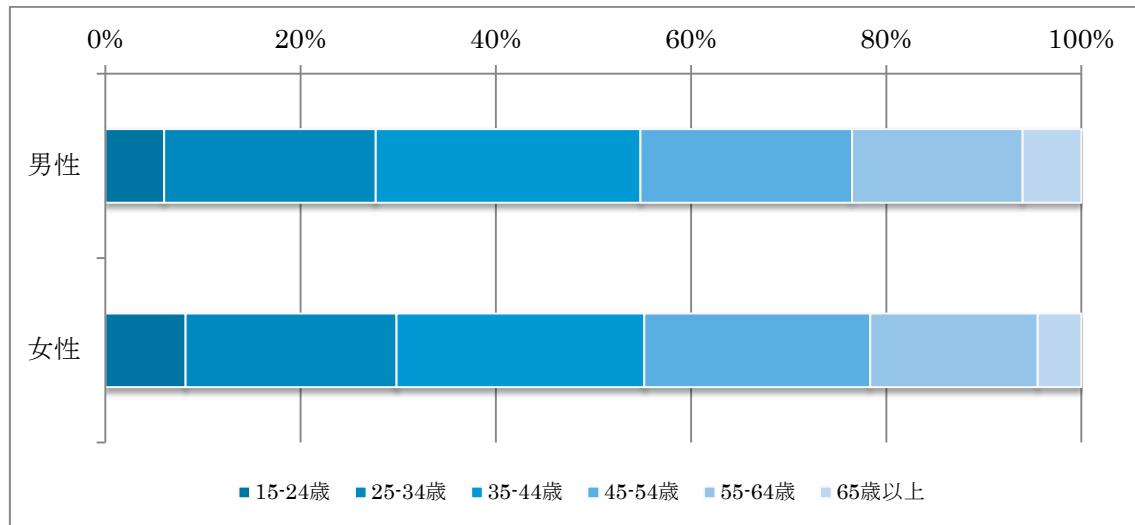
(はい　・　いいえ)

## 個人向けアンケート概要

## 個人向けアンケート:対象者概要

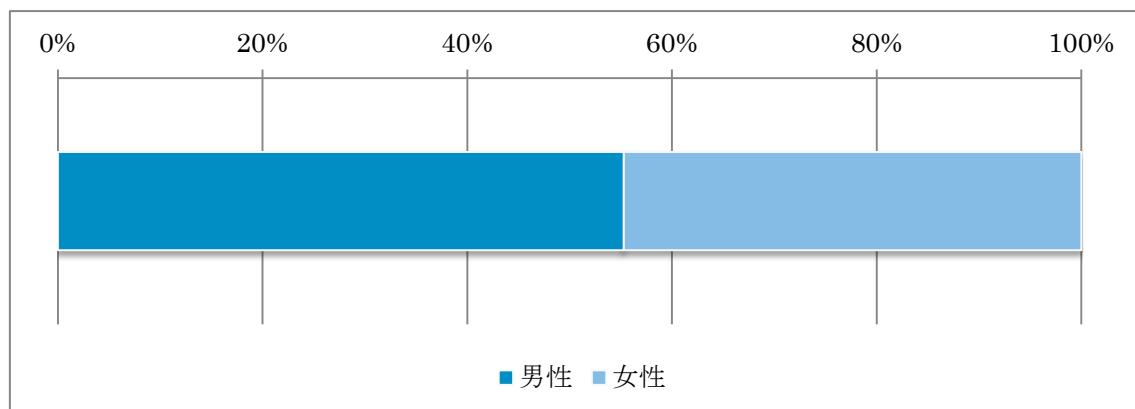
### 男女別・年齢別割合

(N=300)



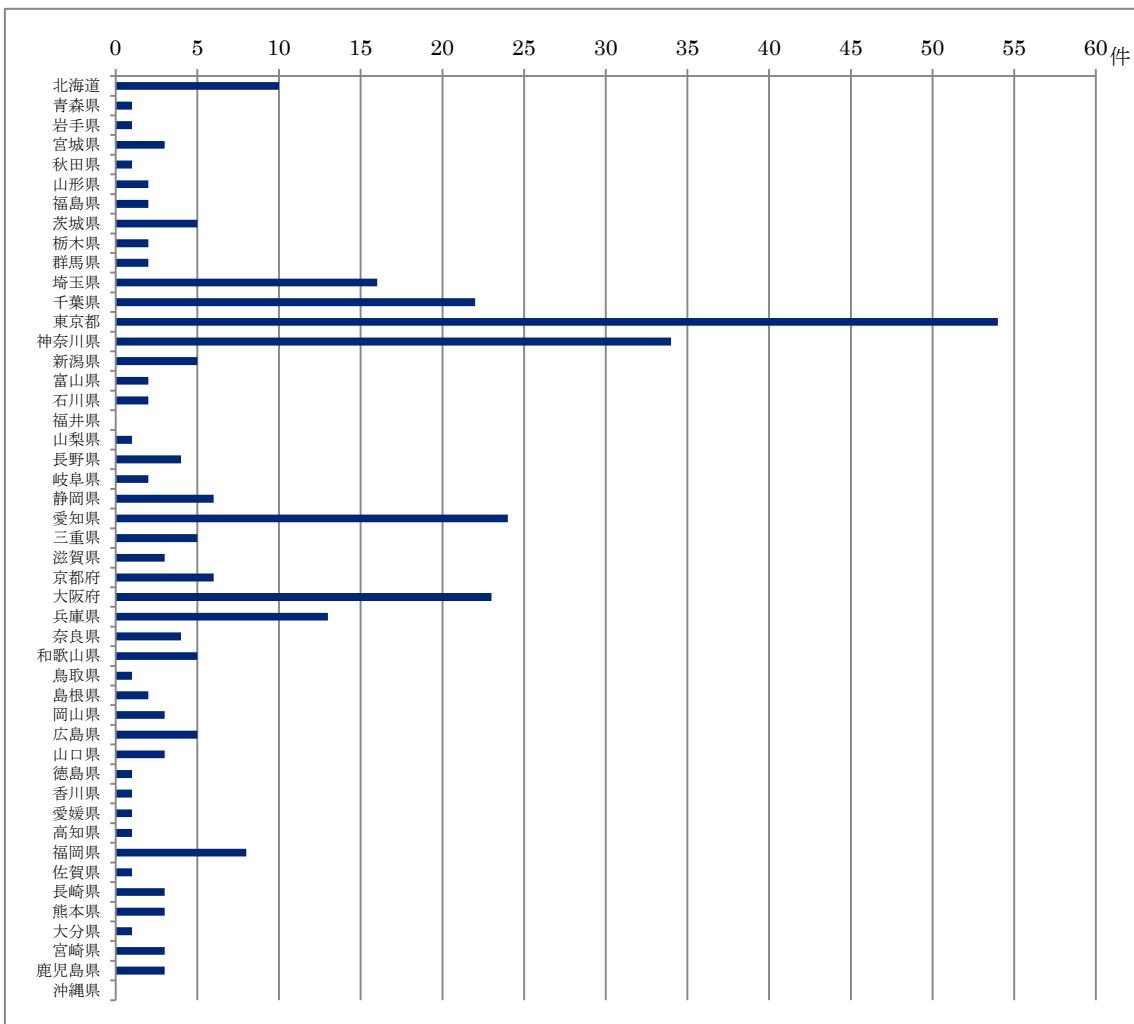
### 男女割合

(N=300)



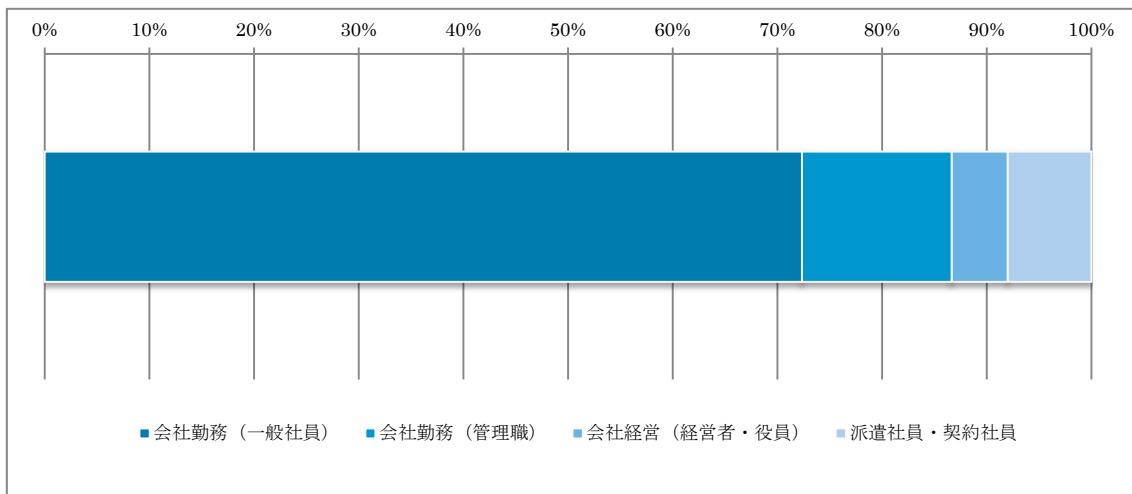
## 都道府県別対象者数

(N=300)



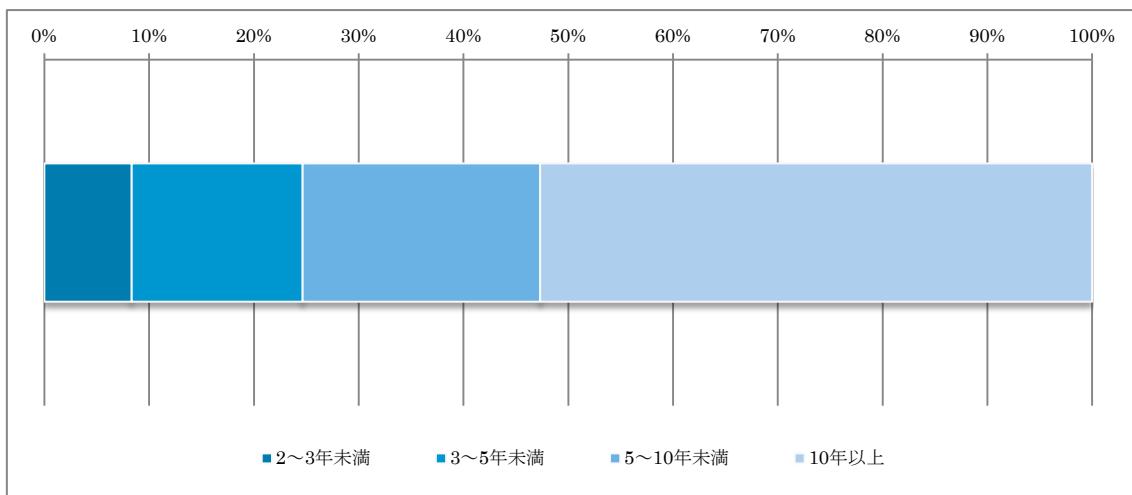
### 対象者属性割合

(N=300)



### 対象者勤続年数割合

(N=300)



## 個人向けアンケート：質問項目

### 【初期調査】

- 勤続年数(スクリーニング)初期と詳細で分ける
- 2013年7月から2014年7月にかけての賃上げの有無

### 【基本属性調査】

- 年代
- 性別
- 年齢
- 住まい
- 職業区分
- 2013年4月～2014年3月までの年収

### 【詳細調査】

- 2014年4月以降の月次収入における前年度比の増加額
- 2014年4月以降の月次収入における前年度比の減少額
- 2014年4月以降の夏季賞与における前年度比の増加額
- 2014年4月以降の夏季賞与における前年度比の減少額
- 賃上げによる給与増加額の用途
- 今後3年の収入の見通し
- 今後3年の日本経済の見通し

#### Q1

昨年度(2013年4月～2014年3月まで)のあなたの年収はおいくらでしたか。

- |  |   |
|--|---|
| <b>1</b> <input type="radio"/> 0円以上50万円未満      | <b>12</b> <input type="radio"/> 550万円以上600万円未満  |
| <b>2</b> <input type="radio"/> 50万円以上100万円未満   | <b>13</b> <input type="radio"/> 600万円以上650万円未満  |
| <b>3</b> <input type="radio"/> 100万円以上150万円未満  | <b>14</b> <input type="radio"/> 650万円以上700万円未満  |
| <b>4</b> <input type="radio"/> 150万円以上200万円未満  | <b>15</b> <input type="radio"/> 700万円以上750万円未満  |
| <b>5</b> <input type="radio"/> 200万円以上250万円未満  | <b>16</b> <input type="radio"/> 750万円以上800万円未満  |
| <b>6</b> <input type="radio"/> 250万円以上300万円未満  | <b>17</b> <input type="radio"/> 800万円以上850万円未満  |
| <b>7</b> <input type="radio"/> 300万円以上350万円未満  | <b>18</b> <input type="radio"/> 850万円以上900万円未満  |
| <b>8</b> <input type="radio"/> 350万円以上400万円未満  | <b>19</b> <input type="radio"/> 900万円以上950万円未満  |
| <b>9</b> <input type="radio"/> 400万円以上450万円未満  | <b>20</b> <input type="radio"/> 950万円以上1000万円未満 |
| <b>10</b> <input type="radio"/> 450万円以上500万円未満 | <b>21</b> <input type="radio"/> 1000万円以上        |
| <b>11</b> <input type="radio"/> 500万円以上550万円未満 | <b>22</b> <input type="radio"/> 答えたくない          |

**Q2**

あなたの今年度(2014年4月以降)の収入について、前年度と比較して月次の増加額(額面上、月当たり)はおいくらでしたか?

- |  |  |
|--|--|
| <b>1</b> <input type="radio"/> 0円以上2000円未満       | <b>16</b> <input type="radio"/> 30000円以上32000円未満 |
| <b>2</b> <input type="radio"/> 2000円以上4000円未満    | <b>17</b> <input type="radio"/> 32000円以上34000円未満 |
| <b>3</b> <input type="radio"/> 4000円以上6000円未満    | <b>18</b> <input type="radio"/> 34000円以上36000円未満 |
| <b>4</b> <input type="radio"/> 6000円以上8000円未満    | <b>19</b> <input type="radio"/> 36000円以上38000円未満 |
| <b>5</b> <input type="radio"/> 8000円以上10000円未満   | <b>20</b> <input type="radio"/> 38000円以上40000円未満 |
| <b>6</b> <input type="radio"/> 10000円以上12000円未満  | <b>21</b> <input type="radio"/> 40000円以上42000円未満 |
| <b>7</b> <input type="radio"/> 12000円以上14000円未満  | <b>22</b> <input type="radio"/> 42000円以上44000円未満 |
| <b>8</b> <input type="radio"/> 14000円以上16000円未満  | <b>23</b> <input type="radio"/> 44000円以上46000円未満 |
| <b>9</b> <input type="radio"/> 16000円以上18000円未満  | <b>24</b> <input type="radio"/> 46000円以上48000円未満 |
| <b>10</b> <input type="radio"/> 18000円以上20000円未満 | <b>25</b> <input type="radio"/> 48000円以上50000円未満 |
| <b>11</b> <input type="radio"/> 20000円以上22000円未満 | <b>26</b> <input type="radio"/> 5万円以上            |
| <b>12</b> <input type="radio"/> 22000円以上24000円未満 | <b>27</b> <input type="radio"/> 変わらない            |
| <b>13</b> <input type="radio"/> 24000円以上26000円未満 | <b>28</b> <input type="radio"/> 減少した             |
| <b>14</b> <input type="radio"/> 26000円以上28000円未満 | <b>29</b> <input type="radio"/> 答えたたくない          |
| <b>15</b> <input type="radio"/> 28000円以上30000円未満 |  |

**Q2\_1**

Q2で減少したと回答した方にお聞きします。月次の減少額(額面上、月当たり)はおいくらでしたか?

- |  |  |
|--|--|
| <b>1</b> <input type="radio"/> 0円以上2000円未満       | <b>15</b> <input type="radio"/> 28000円以上30000円未満 |
| <b>2</b> <input type="radio"/> 2000円以上4000円未満    | <b>16</b> <input type="radio"/> 30000円以上32000円未満 |
| <b>3</b> <input type="radio"/> 4000円以上6000円未満    | <b>17</b> <input type="radio"/> 32000円以上34000円未満 |
| <b>4</b> <input type="radio"/> 6000円以上8000円未満    | <b>18</b> <input type="radio"/> 34000円以上36000円未満 |
| <b>5</b> <input type="radio"/> 8000円以上10000円未満   | <b>19</b> <input type="radio"/> 36000円以上38000円未満 |
| <b>6</b> <input type="radio"/> 10000円以上12000円未満  | <b>20</b> <input type="radio"/> 38000円以上40000円未満 |
| <b>7</b> <input type="radio"/> 12000円以上14000円未満  | <b>21</b> <input type="radio"/> 40000円以上42000円未満 |
| <b>8</b> <input type="radio"/> 14000円以上16000円未満  | <b>22</b> <input type="radio"/> 42000円以上44000円未満 |
| <b>9</b> <input type="radio"/> 16000円以上18000円未満  | <b>23</b> <input type="radio"/> 44000円以上46000円未満 |
| <b>10</b> <input type="radio"/> 18000円以上20000円未満 | <b>24</b> <input type="radio"/> 46000円以上48000円未満 |
| <b>11</b> <input type="radio"/> 20000円以上22000円未満 | <b>25</b> <input type="radio"/> 48000円以上50000円未満 |
| <b>12</b> <input type="radio"/> 22000円以上24000円未満 | <b>26</b> <input type="radio"/> 5万円以上            |
| <b>13</b> <input type="radio"/> 24000円以上26000円未満 | <b>27</b> <input type="radio"/> 答えたくない           |
| <b>14</b> <input type="radio"/> 26000円以上28000円未満 |  |

**Q3**

あなたの今年度(2014年4月以降)の夏季賞与について、前年度と比較して増加額(額面上)はおいくらでしたか?

- |  |  |
|--|--|
| <b>1</b> <input type="radio"/> 0万円以上2.5万円未満    | <b>13</b> <input type="radio"/> 30万円以上32.5万円未満 |
| <b>2</b> <input type="radio"/> 2.5万円以上5万円未満    | <b>14</b> <input type="radio"/> 32.5万円以上35万円未満 |
| <b>3</b> <input type="radio"/> 5万円以上7.5万円未満    | <b>15</b> <input type="radio"/> 35万円以上37.5万円未満 |
| <b>4</b> <input type="radio"/> 7.5万円以上10万円未満   | <b>16</b> <input type="radio"/> 37.5万円以上40万円未満 |
| <b>5</b> <input type="radio"/> 10万円以上12.5万円未満  | <b>17</b> <input type="radio"/> 40万円以上42.5万円未満 |
| <b>6</b> <input type="radio"/> 12.5万円以上15万円未満  | <b>18</b> <input type="radio"/> 42.5万円以上45万円未満 |
| <b>7</b> <input type="radio"/> 15万円以上17.5万円未満  | <b>19</b> <input type="radio"/> 45万円以上47.5万円未満 |
| <b>8</b> <input type="radio"/> 17.5万円以上20万円未満  | <b>20</b> <input type="radio"/> 47.5万円以上50万円未満 |
| <b>9</b> <input type="radio"/> 20万円以上22.5万円未満  | <b>21</b> <input type="radio"/> 50万円以上         |
| <b>10</b> <input type="radio"/> 22.5万円以上25万円未満 | <b>22</b> <input type="radio"/> 変わらない          |
| <b>11</b> <input type="radio"/> 25万円以上27.5万円未満 | <b>23</b> <input type="radio"/> 減少した           |
| <b>12</b> <input type="radio"/> 27.5万円以上30万円未満 | <b>24</b> <input type="radio"/> 答えたたくない        |

**Q3\_1**

Q3で減少したと回答した方にお聞きします。あなたの夏季賞与の減少額(額面上)はおいくらでしたか?

- |  |  |
|--|--|
| <b>1</b> <input type="radio"/> 0万円以上2.5万円未満    | <b>12</b> <input type="radio"/> 27.5万円以上30万円未満 |
| <b>2</b> <input type="radio"/> 2.5万円以上5万円未満    | <b>13</b> <input type="radio"/> 30万円以上32.5万円未満 |
| <b>3</b> <input type="radio"/> 5万円以上7.5万円未満    | <b>14</b> <input type="radio"/> 32.5万円以上35万円未満 |
| <b>4</b> <input type="radio"/> 7.5万円以上10万円未満   | <b>15</b> <input type="radio"/> 35万円以上37.5万円未満 |
| <b>5</b> <input type="radio"/> 10万円以上12.5万円未満  | <b>16</b> <input type="radio"/> 37.5万円以上40万円未満 |
| <b>6</b> <input type="radio"/> 12.5万円以上15万円未満  | <b>17</b> <input type="radio"/> 40万円以上42.5万円未満 |
| <b>7</b> <input type="radio"/> 15万円以上17.5万円未満  | <b>18</b> <input type="radio"/> 42.5万円以上45万円未満 |
| <b>8</b> <input type="radio"/> 17.5万円以上20万円未満  | <b>19</b> <input type="radio"/> 45万円以上47.5万円未満 |
| <b>9</b> <input type="radio"/> 20万円以上22.5万円未満  | <b>20</b> <input type="radio"/> 47.5万円以上50万円未満 |
| <b>10</b> <input type="radio"/> 22.5万円以上25万円未満 | <b>21</b> <input type="radio"/> 50万円以上         |
| <b>11</b> <input type="radio"/> 25万円以上27.5万円未満 | <b>22</b> <input type="radio"/> 答えたたくない        |

**Q4**

賃上げで給与が増加し、その増加分を何らかの用途にあてられたかと思います。  
何にどの程度使ったか(1年以内に使う予定を含む)ご回答ください(どれにどの程度消費したかを合計100%になるよう入力してください。)  
以下のいずれのケースも対象になります。

- a余裕分で、予定していなかったものを購入/利用した(する)場合  
(例:当初予定していなかった電化製品を購入した)
- b余裕分で、予定よりも多く購入/利用した(する)場合  
(例:施設利用をする回数が増えた)
- c余裕分で、購入/利用の一部に充て、グレードアップ、ランクアップした場合  
(例:車を当初予定よりも上級の車種を購入した(する)等)

## 物品購入(贈答を含む)

住宅購入・住み替え	0	%
車購入	0	%
家具等の購入	0	%
電化製品等の購入	0	%
食料品の購入	0	%
衣服等の購入	0	%
宝飾品の購入	0	%
書籍・DVD・ゲーム等の購入	0	%
物品購入(贈答を含む)/その他	0	%

## 娯楽・サービス(贈答を含む)

施設利用(映画・スポーツ観戦・コンサート・スポーツ施設・遊園地等)	0	%
マッサージ等のサービス利用	0	%
レストラン等での外食	0	%
旅行(国内・海外)	0	%
教育費等	0	%
娯楽・サービス(贈答を含む)/その他	0	%

## 投資等

投資(株式・投信・不動産投資等)	0	%
ローン返済	0	%
定期預金	0	%
普通預金	0	%
投資等/その他	0	%

## 未定

未定	0	%
合計※100%になるようにご記入ください。	0	%

**Q5**

あなたの今後3年の収入の見通しについて、あてはまるものをお知らせください。

- 1**  増える
- 2**  変わらない
- 3**  減る
- 4**  わからない

**Q6**

今後3年の日本経済の見通しについて、どのように思われますか。あてはまるものをお知らせください。

- 1**  良くなる
- 2**  変わらない
- 3**  異なる
- 4**  わからない

## 産業支援機関等向けアンケート概要

産業支援機関等向けアンケート項目

I. 「所得拡大促進税制」について

問1 「所得拡大促進税制」の認識状況について教えてください。(○は1つだけ)

1. 本税制のメリットと適用要件を理解している
2. 本税制のメリットを理解している
3. 本税制の適用要件を理解している
4. 本税制について聞いたことはある
5. 本税制について知らない

問2 貴団体から、貴団体の会員・顧客に対して、「所得拡大促進税制」について情報提供しているかについて教えてください。(○は1つだけ)

1. 大いに情報提供している
2. ある程度は情報提供している
3. どちらとも言えない
4. あまり情報提供していない
5. 全く情報提供していない

問3 (問2で1、2を選択した方に伺います) 貴団体が情報提供をしている理由を教えてください。(複数選択可)

1. 会員・顧客にとって有意義な制度だと思ったから
2. 会員・顧客から問い合わせを受けたから
3. 普段から国の助成金や税制について紹介しているから
4. 経済産業省又は経済産業局から広報の依頼を受けたから
5. 経済産業省以外の行政機関から広報の依頼を受けたから
6. その他(具体的に: )

問4 (問2で1、2を選択した方に伺います)どのような方法で情報提供しているか教えてください。(複数選択可)

1. 「所得拡大促進税制」についてのチラシをおいている
2. 「所得拡大促進税制」についてのチラシをセミナー等で配布している
3. 「所得拡大促進税制」についてのチラシを会員情報誌等に入れている
4. 貴団体主催のセミナー等で説明している
5. 個別で内容の説明している
6. 貴団体のホームページに「所得拡大促進税制」についての説明を掲載している

問5 今後、本税制の普及にご協力いただけるか教えてください。(複数選択可)

(下記に印を付けたからといって、今後の協力を約束するものではありません。)

1. 「所得拡大促進税制」についてのチラシを置くことは可能
2. 「所得拡大促進税制」についてのチラシをセミナー等で配布することは可能
3. 「所得拡大促進税制」についてのチラシを会員情報誌等に入れて送付することは可能
4. 「所得拡大促進税制」についての会員向けのメール配信等で紹介することは可能
5. 「所得拡大促進税制」の利用について企業から相談を受けることは可能

問6 (問5で1、2、3を選択した方に伺います)追加で「所得拡大促進税制」の冊子(本アンケートに同封している冊子)を送付させていただいてもよろしいでしょうか。

1. 冊子は必要ない
2. 送って欲しい

→ 更問. 何部必要ですか。

部

後日郵送でご提供させていただきます。必ず下記の「貴団体について」の欄に住所を記載してください。

問7 (問5で4を選択した方に伺います)当方からメーリングリスト等に掲載する照会文案を送らせていただいたほうがよいでしょうか。

1. 必要ない
2. 必要

→ 後日メールでご提供させていただきます。

必ず下記の「貴団体について」の欄にEメールアドレスを記載してください。

## II. 広報資料について

問8 「所得拡大促進税制」のホームページ

(<http://www.meti.go.jp/policy/economy/jinzai/syotokukakudaisokushin/syotokukakudai.htm> [所得拡大促進税制] 検索)を更に分かりやすくするために、ご意見がありましたら、下記の空欄に記入してください。

問9 「所得拡大促進税制」の冊子(本アンケートに同封している冊子)を更に分かりやすくするために、ご意見がありましたら、下記の空欄に記入してください。

● 貴団体について

貴団体名				支部名			
住所	〒 -						
担当部署			ご担当者氏名				
Eメールアドレス			電話番号				
貴拠点の所在地 (○は1つだけ)	1. 北海道 2. 青森県 3. 岩手県 4. 宮城県 5. 秋田県 6. 山形県 7. 福島県 8. 茨城県	9. 栃木県 10. 群馬県 11. 埼玉県 12. 千葉県 13. 東京都 14. 神奈川県 15. 新潟県 16. 富山県	17. 石川県 18. 福井県 19. 山梨県 20. 長野県 21. 岐阜県 22. 静岡県 23. 愛知県 24. 三重県	25. 滋賀県 26. 京都府 27. 大阪府 28. 兵庫県 29. 奈良県 30. 和歌山県 31. 鳥取県 32. 島根県	33. 岡山県 34. 広島県 35. 山口県 36. 徳島県 37. 香川県 38. 愛媛県 39. 高知県 40. 福岡県	41. 佐賀県 42. 長崎県 43. 熊本県 44. 大分県 45. 宮崎県 46. 鹿児島県 47. 沖縄県	
貴 拠 点 情 報	従業員数	1.5人以下	2.6~10人	3.11~20人	4.21~50人	5.51~100人	6.101人以上
	貴団体の会員 数	1. 1,000以 下	2.1,001~2,000	3.2,001~ 3,000	4.3,001~ 4,000	5.4,001~ 5,000	6.5,001以上
	貴団体の顧客 数	1. 1,000以 下	2.1,001~2,000	3. 2,001~ 3,000	4. 3,001~ 4,000	5. 4,001~ 5,000	6.5,001以上
	主な会員屬 性	1. 行政機関	2. 経済団体	3. 大企業	4. 中小企業	5. 個人事業 業主	6. 会員は いない
	主な顧客属性	1. 行政機 関	2. 経済団体	3. 大企業	4. 中小企 業	5. 個人事業 主	6. 顧客は いない
	セミナーの年 間 集客数	1. 500以下	2.501~1,000	3. 1,001~ 3,000	4. 3,001~ 5,000	5.5,001以上	6. セミナー は行わ ない